

**2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(全学的な視点・学部)**

＊ 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目(＊印は、本学独自項目)				部署	全学的な視点	
大項目	中項目	小項目			目標	指標
0	理念・目的	0.0.1	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	学長室	1. 関西学院大学が設立された建学の理念・ミッションを再確認し、その今日の展開として「ミッションステートメント」を宣言し、本学の教育・研究などあらゆる活動の指針とする。	1. 「ミッションステートメント」の策定及び宣言
		0.0.2	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。		2. 本学はその理念とするキリスト教主義にもとづいた特色ある教育研究をもって社会に寄与するために、「目指す大学像」を掲げ、その実現に向けた実施計画を策定する。	2. 「目指す大学像」にむけた実施計画の策定
		0.0.3	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		3. 「ミッションステートメント」及び「目指す大学像」を学内において共有し、学外に公表する。また、その浸透・認知のために具体的施策を実施する。	3. ①学生及び教職員における「ミッションステートメント」、「目指す大学像」の浸透度 ②卒業生における「ミッションステートメント」等の認知度
					4. 建学の理念等の学内外における浸透度・認知度を測定する体制を整備する。 なお、新基本構想（2008年12月承認）において策定された「ミッションステートメント」及び「目指す大学像」は、次の通りである。 （１）ミッションステートメント：関西学院は、キリスト教主義に基づく「学びと探究の共同体」として、ここに集うすべての者が生涯をかけて取り組む人生の目標を見出せるよう導き、思いやりと高潔さをもって社会を変革することにより、スクールモットー“Mastery for Service”[「奉仕のための練達」と訳され、隣人・社会・世界に仕えるために自らを鍛える関学人のあり方を示す]を体現する、創造的かつ有能な世界市民を育むことと使命とする。 （２）目指す大学像：関西学院大学は、キリスト教主義に基づく〈垣根なき学びと探究の共同体〉をめざし、全人的な教育と創造的な研究により有能にして心温かい世界市民を社会に送り出すことを使命とする。 《目指す大学像設定の趣旨》1929年、新設の西宮上ヶ原キャンパスに立った第4 第院長 C.J.L. ベーツは、果樹園へつらなる開放的なキャンパスを、“We have no fences”と評した。当時のキャンパスには、教員と学生、大学と社会、国境という垣根を意識させない「学びの探究の共同体（ラーニングコミュニティ）」が存在し、新しい社会を創造する気概にあふれていた。現在、世界は、グローバル化やICTの急進に伴い、地球規模の相互依存が深まる一方、人種・文化・宗教・民族・国家の間にある《垣根》により現代社会特有の摩擦・軋轢が生まれている。こうした現代社会にあつて関西学院大学は、高い専門能力と深い人間理解をあわせもち、他者に対する共感をもって人類社会の幸福に貢献する意思と能力をもつ人物を養成するために、キリスト教主義に基づき、学生・教職員すべてが主体的学び合う《垣根なきラーニング・コミュニティ》の実現を目指す。	4. ミッションステートメント等の浸透度、認知度を測定する手段の整備と調査の実施
1	＊キリスト教主義教育	1.0.1	キリスト教主義教育を行うための組織・体制は適切か。	学長室	1. ミッションステートメントを基本とする学院のキリスト教主義教育の理念の具体的プログラム化	1. キリスト教主義教育を具体化するプログラム企画を整理し、年間を通じての開催計画を明示し、チャペルアワーなども含めて、ほぼ日常的にそれが実施される体制を確保する。
		1.0.2	キリスト教主義教育は、本学の使命・目的に照らして適切に行っているか。		2. ミッションステートメントを軸とするキリスト教主義理解の学院構成員への浸透	2. キリスト教主義理解を提供するプログラムへの参加者数を把握し、学院構成員の半数を超える出席者が得られるよう、奨励する。
					3. キリスト教主義教育の成果として、Mastery for Serviceを体現しうる存在としての具体的な行動への奨励	3. Mastery for Serviceを体現するモデルとなる存在などを積極的に紹介するとともに、その範に従った学院構成員の活動を積極的に顕彰し、学院としてその活動の全体を把握する体制を整える。
2	＊人権教育・人権問題	2.0.1	人権教育は、本学の使命・目的に照らして適切に行っているか。	学長室	1. ミッションステートメントにふさわしい新たな人権教育の基本方針を明確化する。	1. 新たな人権教育の基本方針の明確化を目指して、学長室と人権教育研究室との定例検討会を開催する。
		2.0.2	人権問題への対応を適切に行っているか。		2. 新たな人権教育の基本方針の検討を踏まえて、人権に関する意識を涵養する教育を実践する。	2. 人権問題講演会や研究会をフィルムセッション、写真展、トークーと聴衆との双方向的なトークセッションといった学生に親しみやすい形式で行うようにするとともに、時代の流れに対応した新しい人権教育科目を拡充する。
					3. 学内において人権教育を担う教職員の育成をふまえた人権文化をはぐくむ環境を整備する。	3. 学生（特に新入生）に対して、啓発パンフレットを配布し、人権教育科目の履修を奨励する。教職員に対しては、大学主催の人権問題講演会への積極的な参加を奨励する。
3	＊ボランティア活動・教育	3.0.1	ボランティア活動・教育は、本学の使命・目的に照らして適切に行っているか。	学長室	1. ミッションステートメントを軸としてボランティア理解を整理し、本学独自の活動のあり方の理念的根拠を明確化する。	1. ミッションステートメントにもとづく学院ボランティア理解の提示
					2. これまで展開されてきた活動の系譜を整理するとともに、ミッションステートメントを受けてどのように継承・発展させるか、その展望を明示する。 3. ボランティア活動を学生などによる自主的活動という位置づけから、積極的に大学の正課教育活動としてとらえ直し、Service Learningとしての内実を求める。	2. 学院ボランティア活動の系譜理解と、その継承・発展のためのマテリアル作成、配布状況 3. 正課カリキュラム上でのボランティア関連科目の設置、受講者数
4	教育研究組織	4.0.1	大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	学長室	1. 高等教育推進センターを設置し、高等教育を取り巻く環境の変化に対応するための全学的施策を練るとともに、FDに関する全学的方針の策定と推進を行う。	1. 教育のための情報インフラ整備と、LMSのユーザ数および科目数の増加。教育に関する効果的な提言の数。外部への情報発信の頻度。
		4.0.2	教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。		2. 共通教育センターを設置し、全学共通教育の質を担保する。	2. 共通教育プログラムの提供科目数、履修者数、単位取得率。ただしこれらはアウトプット評価指標にしかない。アウトカム評価は、これらの科目単位を取得した学生が社会において活躍し高い評価を受けることによってなされる。

**2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(全学的な視点・学部)**

＊ 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目（＊印は、本学独自項目）				部署	全学的な視点		
大項目	中項目	小項目			目標	指標	
5	学生の受け入れ	5.0.1	学生の受け入れ方針を明示しているか。	学長室	1. 入学定員に占める一般選抜入学試験の入学者と各種入試の入学者の比率を各学部において6対4とする。	1. 各学部において一般選抜入試：各種入試＝60：40を達成すること	
		5.0.2	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。		2. 2009年度に定めた各学部アドミッションポリシーに基づき、一般選抜入学試験をはじめとする推薦入学、AO入試 など多様な形態の入試を実施する。	2.	
		5.0.3	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		3. 高い学力を有する生徒を入学させるため、現在の3科目入試制度を検証する等、一般入学試験についての制度の充実を図る	3. 一般選抜入学試験制度を改定し、入学者数（募集人員x1.0倍）を確保すること	
		5.0.4	学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。		4. スポーツ能力に優れた者を対象とする入学試験を全学部で実施すること	4. スポーツ能力に優れた者を対象とする入学試験を全学部で実施すること	
					5. 入学試験問題の検証を外部機関にも委託するなど、入学選抜の透明性を確保する	5.	
		6. 入学試験成績開示について、不合格者で請求があった者に対して実施する。	6. 不合格となり成績開示要求を行った者への開示数				
			7. 入学者に対する追跡調査を実施し、アドミッションポリシーに定める受験生が入学しているか検証を行う。		7. 検証結果により入試制度を維持・改編あるいは充実すること		
6	教育内容・方法・成果	6・1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	6.1.1	教育目標に基づき学位授与方針を	教務部	1. 関西学院大学の学生に身につけさせたい知識や能力を「KG学士力」として定義する。	1. 「KG学士力」の定義
			6.1.2	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。		2. 「KG学士力」に対応した教育目標や学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を明示、公表する。	2. 教育目標、学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針の決定、公表
			6.1.3	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。		3. 「KG学士力」の質を保証するための仕組みを構築する。	3. 質保証するための仕組みの構築
			6.1.4	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		4. 「KG学士力」の質が保証できているかを検証するシステムを構築し、明示する。	4. 検証システムの構築、明示
		6・2 教育課程・教育内容	6.2.1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	教務部	1. 共通学士力に係る施策を推進する組織を設置する。	1. 新組織「共通教育センター（仮称）」の設置
			6.2.2	教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。		2. 全学開講科目として提供している各種授業科目群を全学共通プログラムとして再編し、学内外に明示する。	2. 共通教育科目群の体系の明示
						3. 全学共通プログラムに初年次教育科目群を新設する。	3. 初年次教育科目群の体系化
						4. 共通教育、専門教育についてカリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップを提示し、学習の道標とする。	4. カリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップの作成
						5. MDS、ジョイントディグリー制度の改善を図り、MDS修了者数及び二学位取得者数を増加させる。	5. MDS修了者数を1.5倍、及び二学位取得者数を2倍にする
		6・3 教育方法	6.3.1	教育方法および学習指導は適切か。	教務部	1. 学生の就学環境を整備するために、履修者数が教室の収容定員を越えないようなシステムを導入する。	1. 教室の収容定員以内の科目数
			6.3.2	シラバスに基づいて授業が展開されているか。		2. 学習効果を向上させるために、全学履修登録単位数の上限を年間50単位未満にする。	2. 年間の履修単位数
			6.3.3	成績評価と単位認定は適切に行われているか。		3. 学習を進める上で必要な項目が適切に盛り込まれたシラバスを設計し、記載を徹底する。	3. シラバス記載内容の改善と記載の徹底
						4. 共通教育としての初年次教育に高学年の学生によるピアサポートシステムを制度化する。	4. ピアサポートシステムの完成
						5. 学生による授業評価の実施方法の改善を行うとともに全教員が評価結果を授業改善に役立てる。	5. GPA制度の検証と改善
						6. 素点による成績評価とGPA制度のあり方を検討する。	6. 成績による選考基準等のGPA統一
		6・4 成果	6.4.1	教育目標に沿った成果が上がっているか。	教務部	1. 学生の学習を振り返ることのできるシステムをICTを活用して開発する。	1. 学習管理システムの構築
			6.4.2	学位授与（卒業・修了判定）は適切に行われているか。		2. 学生の学習成果を測定できるシステムをICTを活用して開発する。	2. 調査シート、授業改善シートの回収率
			6.4.3	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。			

**2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(全学的な視点・学部)**

＊ 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目（＊印は、本学独自項目）				部局	全学的な視点	
大項目	中項目	小項目			目標	指標
7	＊国際交流	7.0.1	国際交流（国内外における教育研究交流）についての方針を明示しているか。	国際教育・協力センター	1. 海外協定大学を2013年度末に150大学に拡大し、世界の多くの地域・国から交換留学生250人を受け入れ、国際性豊かなキャンパスを実現する。	1. 海外協定大学数および受入交換留学生。
		7.0.2	国際交流（国内外における教育研究交流）を適切に行っているか。		2. 海外からの推薦入試など入試制度を改革し、学部、大学院において2013年度末に定員の3%（713人）の外国人留学生を受け入れ、国際性豊かなキャンパスを実現する。そのために、宿舍提供システム整備、ワンストップサービスの提供と奨学金制度を整備する。	2. 外国人留学生数、宿舍提供数、外国人留学生へのサービス部門の整備および奨学金制度改革の有無。
		7.0.3	国際教育・協力を適切に行っているか。		3. 英語による授業のみで卒業・修了できるコースを学部、大学院にそれぞれ1コース以上設置し、世界に開かれた大学を実現する。	3. 英語による授業のみで卒業・修了できるコースを提供する学部、大学院数。
					4. ダブルディグリー制度を2013年度末までに3学部、5大学院に拡充し、世界の大学との教育・研究連携強化を実現する。	4. ダブルディグリー制度を有する学部、大学院数。
					5. 海外拠点を2013年度末までに3箇所以上設置し、海外との連携交流ネットワークを構築する。	5. 海外拠点数。
					6. 国連学生ボランティア派遣日本コンソーシアムを2012年度末までに構築し、国連および国際機関等の法人との連携強化を実現する。	6. 国連学生ボランティア派遣日本コンソーシアムの構築の有無。
					7. 海外への学生派遣プログラムを拡充し、2013年度末までに900人の学生を派遣する。	7. 海外への派遣学生数。
					8. 客員教授制度を改革し、2012年度から新制度による外国人教員の受入を2009年度比50%増とし、教育のグローバル化と国際間での共同研究を推進する。	8. 客員教授制度の改革の有無と客員教授受入数。
					9. 教員の国際化を推進し、2013年度には外国人教員比率を全体の12%以上とする。	9. 外国人教員比率
8	学生支援	8.0.1	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	学生部	1. 「オンリーワン」の学生を育てるために、効果的で総合的な学生支援を推し進める体制を整備する。	1. 学生支援に関する全学的な方針を定める。
		8.0.2	学生への修学支援は適切に行われているか。		2. 休・退学者の状況を把握し、退学率を抑制・低減する。	2. 退学率2％未満を保持する。
		8.0.3	学生の生活支援は適切に行われているか。		3. 目標取り下げ	3. 目標取り下げにより指標なし
					4. 障がいをもつ学生に対して総合的な支援を行う体制を整備する。	4. キャンパス自立支援課と学生支援センターの統括
					5. 開学支給奨学金（経済支援型奨学金）対象者数を増加させ、開学貸与奨学金（入学時及び家計急変等の緊急時対応）の目的を特化させる（貸与奨学金の定期採用に代えて、支給奨学金の規模を拡大する）。	5. 現行、貸与奨学金（定期採用）の予算約8,500万円のうち、1,000万円（25名程度採用可能）を補充採用分として確保し、残額を支給奨学金予算（現行約2億9,300万円）に上乗せする。これにより、支給奨学金の採用者数を250名程度増加させる（1名当たり30万円支給とした場合）ことが可能となる。なお、奨学金の全体像について整備が必要であり、現行の支給奨学金の選考方法等についても見直すこととしている。
					6. キャンパス・ハラスメント防止に関する研究会を、各組織がそれぞれ最低5年間に1回は開催する（2010年4月段階で、11学部及び併設の研究科、2つの専門職大学院、1つの独立研究科合計14組織）。	6. 各組織の研究会開催状況（開催件数）。5年間に最低1回はキャンパス・ハラスメントの講演会を開催する。
					7. 体育館を利用する課外活動団体の活動を強化する。	7. 総合体育館を使用する課外活動団体8団体（バスケットボール部、バレーボール部、ハンドボール部、バドミントン部、レスリング部、フェンシング部、卓球部、器械体操部）に対して、年間951時間20分の使用時間増を実現する。
		8.0.4	学生の進路支援は適切に行われているか。	キャリアセンター	1. 就職率は景気動向に関わらず85%以上とする	1. 就職率・・・分母は「就職希望者」ではなく、「卒業生」である。具体的には（就職決定者÷自営）÷（卒業生－進学決定者）
					2. 1～2年生向け体験型実習プログラムの参加者数を年間400名以上とする	2. 体験型実習プログラム・・・2008、2009年度の例で示すと、「マスメディアで働く」「ネクストリーダーズ・プロジェクト」「ウィメンズ・エグゼクティブ・リーダー養成塾」「KGワークラボ」「ベンチャー・インターンシップ」「市長インターンシップ」「グローバルリーダー・インターンシップ」「ワンディ・インターンシップ」
					3. 年間の企業訪問数を延べ500社以上とする	3. 年間の企業・団体訪問件数（延べ数）・・・キャリアセンター職員による訪問
					3-2. 大学として把握可能なインターンシップ派遣学生数を年間延べ300名以上とする	
					4. 学生が常駐する4キャンパスにおけるキャリア支援サービスの均質化を図る	4. 各キャンパスへの課長または主任の配置・・・指示命令系統の一本化によるサービス水準の均質化

**2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(全学的な視点・学部)**

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目(*印は、本学独自項目)			部署	全学的な視点	
大項目	中項目	小項目		目標	指標
9	教育研究等環境	9.0.1 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	学長室	1. 全キャンパスの整備充実計画を策定する委員会を設置し、統合的かつ継続的な整備を行う。	1. 各キャンパスの整備・充実計画の進捗状況
		9.0.2 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。		2. 情報機器の持込利用が可能なスペースを増やし、ユビキタスな環境を拡大する。	2. 情報機器が利用できる建物の増減
				3. 個人研究室の整備・充実を図り、研究の活性化を支援する。	3. 建物別の個人研究室平均面積
				4. 学生・大学院学生・教員間の学習・研究、交流・親睦・発信の機能を持つ学生共同学習スペースを確保する。	4. キャンパス別の学生共同学習スペースの設置数、総面積数、設備の充実度(物品販売などサービスの種類)
				5. 環境側面とその影響を常に把握し、各キャンパスの省資源・省エネを行う。	5. キャンパス別の電力消費量、光熱水費、CO ₂ 発生値
				6. バリアフリーな施設・設備を充実する。	6. 障がい者用トイレ、点字ブロック、教室内ループなどの設置数
		9.0.3 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。	大学図書館	1. 新設学部設置に関連して必要な学術情報を収集・整理・保存し、利用者に提供する。	1. 図書館登録蔵書数、年間増加冊数、特定分野の蔵書の増加数、電子ジャーナル数、データベース数
				2. 学生数の増加に伴う利用環境の整備および利用者支援システムの整備をおこなう。	2. 閲覧座席数(対学生数比率)、オリエンテーション等利用者教育の種類と件数、図書館入館者数、貸出件数(学生一人当たりの冊数)、開館総日数・時間数、4年に1度調査する利用者実態調査に見る図書館満足度・提供サービスの認知度、OPACアクセス件数、ホームページアクセス件数、PC設置数、キャンパス間相互利用件数
				3. 資料提供サービスや図書資料の目録所在情報整備業務に必要な高度な専門知識や技術を持った職員を育成する。	3. 図書館職員数(資格を含めて)、外部研修会・講習会参加件数、研修会・講習会実施(開催)件数
				4. 機関リポジトリの登録件数1万件を目指す。また、デジタルコンテンツを毎年1コレクションずつ増やす。	4. 機関リポジトリの登録件数・閲覧件数、デジタルライブラリ公開件数、デジタルライブラリアクセス件数
				5. 一般公開利用者への提供サービスを見直し、地域の公共図書館との連携を強化して申込者数の増加を目指す。	5. 一般公開利用者登録数、展示企画回数、講演会回数
		9.0.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	研究推進社会連携機構	1. 全キャンパスの整備充実計画を策定する委員会を設置し、統合的かつ継続的な整備を行う。	1. 「各キャンパスの整備・充実計画の進捗状況」
		9.0.5 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。		2. 初年次共通教育を中心に授業支援を行うLA・TA制度を設置する。	2. 「LA・TAによる授業支援の実施」「LA・TAの人数」「実施する授業数」
				3. 教員の研究に専念する時間を確保するために、研究助成申請書類作成支援・学外研究費経理支援・研究事務支援補助者採用などの研究支援サービスを充実する。	3. 「研究支援サービスの種類・項目数」「研究支援サービスに対する満足度」
				4. 大学全体として研究活動を強化・再編するために、外部資金獲得の提案や支援、研究活動の企画立案と支援ができる研究コーディネータ制度を導入する。	4. 「研究成果の国内外への発信および評価における実績」「研究成果の事業化実績」「文部科学省など国内外の研究機関等による支援事業や研究資金への申請実績および採択実績」「受託研究・学外共同研究・寄付研究の実績」「研究シーズの紹介実績(機構ホームページでの公表実績)」
				5. 研究者の研究倫理に関する意識啓発(公的研究費ガイドラインの周知を含む)と関連規程の整備を行う。	5. 「意識啓発の研修会や公的研究費の説明会・研修会の開催回数」「本学が定めている研究者の行動規範や公的研究費等のルールに対する周知度・理解度」
				6. 動物実験、人を対象とした臨床調査、組換えDNA実験等に関する学内審査体制を再整備し、関連規程の整備を行い、関係者に周知する。	6. 「関連する研修会・講演会の開催回数」「専門家による外部評価」
				7. 利益相反に関するマネジメントポリシーおよび規程を制定し、教職員に周知する。	7. 「利益相反に関する規程の制定」「利益相反に関するマネジメントポリシーに対する周知度・認知度」

**2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(全学的な視点・学部)**

＊ 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目(＊印は、本学独自項目)				部局	全学的な視点			
大項目	中項目	小項目			目標	指標		
10	社会連携・社会貢献		10.0.1	社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	研究推進社会連携機構	1. 研究業績データベースを整備する。	1. 「研究成果の国内外への発信および評価における実績」「文部科学省など国内外の研究機関等による支援事業や研究資金への申請実績および採択実績」「研究業績DBへの登録率(＝研究業績等のDBへの反映率)および更新率(履歴や研究業績等について何らかのデータ更新を行うこと)」	
			10.0.2	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。		2. 知的財産の創造・確保・活用＝知的創造サイクルの活性化を促進する。	2. 「研究シーズの紹介実績(機構ホームページでの公表実績)」「研究成果の事業化実績」	
						3. 「知財が解る関学生」を社会に輩出するため、知的財産教育の全学的取り組みを推進する。	3. 「知的財産に関する授業の開講数および受講者数」	
						4. 受託研究・学外共同研究・寄付研究を拡充し、産学官等との連携を強化する。	4. 「受託研究・学外共同研究・寄付研究の実績(件数、金額)」	
						5. 地域・自治体・地元企業等と本学研究者・学生の連携により、学生への学びのフィールドを提供するとともに、地域活性化プロジェクトを推進する。	5. 「地域・自治体・地元企業等との連携による学生への学びのフィールドの提供数及び参加学生数」「地域と研究者・学生の連携による地域活性化プロジェクトの実施数及び参加研究者数・学生数」	
						研究推進社会連携機構	6. 大学(院)コンソーシアムの活動を基盤とした社会貢献活動・国際社会との連携を強化する。	6. 「大学(院)コンソーシアムの活動を基盤とした社会貢献プログラム・国際プログラムの実施数及び参加学生数」
					7. 大阪梅田キャンパスにおける社会人(同窓・団塊の世代)に向けた連続教育講座を開設する。		7. 2010年度から3年間における「受講者の満足度」「定員充足率」「収支の均衡」	
					8. 各種生涯学習プログラム(既存事業)の運用につき定期的検証を行い、スクラップ・アンド・ビルトを行う体制を確立する。		8. 「大学としての重要性」「受講者の満足度」「定員充足率」「既存プログラム毎の収支の均衡」	
					9. 生涯学習課プログラムの実施において、学内・外の機関とより一層緊密な協力関係を構築する。		9. 「学内・外機関との共同推進の割合」	
11	教員・教員組織		11.0.1	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	学長室	1. 求める能力・資格等の明確化のため、教員の活動点検・評価制度の運用を開始する。	1. 2009年度末までに人事考課(教員)検討委員会の答申を作成し、大学評議会、理事会の承認を得る。	
			11.0.2	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。		2. 本学にふさわしいST比を提示し、「KG学士力」の質を大学として保証するため適切な改善を行う。	2. 2009年度末までに望ましいST比の改善策を検討委員会において答申作成し、2010年度上期中に大学評議会、理事会の承認を得る。	
			11.0.3	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。		3. 高等教育推進センターを設置し、授業に関わる相談・改善、教員研修システムの開発・実施など、全学的にFD活動を推進する。	3. 2009年度下期中に高等教育推進センター設置について承認を受け、2010年4月同センターを設置する。	
			11.0.4	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。				
12	管理運営・財務	12.1	管理運営	12.1.1	大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。	学長室	1. 新基本構想推進委員会との協同によって、新中期計画を着実に執行する。	1. 新中期計画における各実施計画案の進捗状況
				12.1.2	明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。		2. 新基本構想に盛り込まれながら素案にとどまった諸案の検討を進め、実施計画化する。	2. 新規に立案される実施計画案数
							3. 教員の組織的な連携体制と責任の明確化により、新たなガバナンス体制・マネジメント体制を構築する。	3. 2009年12月までに法人と大学が一体となったガバナンス検討委員会の答申を作成し、新たなガバナンス体制・マネジメント体制構築の方向性を大学評議会、理事会に報告し、2010年度以降に引き継ぐ。
				12.1.3	大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	総務部	1. 職員人事諸制度を再構築し、職員個々の能力向上を図る。	1. 「2010年度新職員人事諸制度導入」「人件費増加抑制効果」「目標連鎖の浸透度」「人事考課結果の処遇への反映」「研修制度の満足度」
				12.1.4	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。		2. 業務分析による適正人員配置の推進及び多様な雇用形態を生かす中で事務組織を再編し、業務の効率化を推進する。	2. 「業務分析の進捗状況」「部課数の推移」「非専任職員活用状況の変化」「業務委託化の進捗状況」「超過勤務時間数の削減」
							3. 優秀な人材の確保及び育成を図る。	3. 「若手職員の管理監督職登用度」「意思決定の迅速化」「課題への対応力(スピード)」「情報化機能の強化度合」「基本構想への関与度合」
		12.2	財務	12.2.1	教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	財務部	1. 強固な財政基盤を確保するため、以下の目標を設定する。 ①帰属収支差額比率：10.5% ②純人件費比率：52.3%(過去5年間平均) ③総人件費比率：56.4%(過去5年間平均) ④教育研究経費比率：33.0%程度を維持 ⑤寄付金比率：3.0%(2007年度全国平均)を目指す	1. ①帰属収支差額比率、②純人件費比率、③総人件費比率、④教育研究経費比率、⑤寄付金比率
				12.2.2	予算編成および予算執行は適切に行っているか。		2. 事業評価結果に基づく予算事前折衝を導入する。	2. 事業評価結果に基づく予算事前折衝の導入
							3. 新基本構想のビジョン実現および資金の有効活用の視点から内部監査を実施し、業務および会計処理の改善を行う。	3. 内部監査の結果、指摘・提言に対する改善状況

**2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(全学的な視点・学部)**

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目（＊印は、本学独自項目）				部局	全学的な視点	
大項目	中項目	小項目			目標	指標
13	＊危機管理	13.0.1	危機管理の体制を適切に整備しているか。	学長室	1. 大学が管理すべき危機を整理検討し、危機管理を全学的体制でおこなうための基本方針を策定する。	1. 危機管理基本方針の策定及び公表
					2. 基本方針にもとづいて、全構成員の日常的な危機管理意識を醸成するための研修制度を整備する。	2. 危機管理のための研修・災害にそなえた訓練への参加人数
					3. 感染症の被害を最小化するための機動的な組織体制を整備する。	3. 感染症対策のための一元的な組織の設置
					4. 自然災害、特に地震にそなえて建物の整備・点検を行う。	4. 耐震性または耐震改修された建物の割合（2009年度末までの耐震化率は52.6％、2010年度計画完了後は57.9％：ただし、1981年の新耐震基準以前の耐震改修必要とする上ヶ原キャンパス内の建物（解体予定の建物を除く）に対する、調査・概算の結果、耐震補強が不要な建物及び耐震改修済の建物の割合による。1982年以降の建物は含まない。）
14	内部質保証	14.0.1	大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	評価情報分析室	1. PDCAサイクルを強化する。特にAction（改善）について強化する。	1. 学内第三者評価によるPDCAサイクル強化の評価、改善に関する調査、院長総括の反映状況
		14.0.2	内部質保証に関するシステムを整備しているか。		2. 内部質保証に必要なデータを確定し、毎年収集するとともに情報の提供を行う。	2. 大学基礎データの数、基本的な指標データの数、その他データの数、研究業績データベース各項目における研究成果の公表件数
		14.0.3	内部質保証システムを適切に機能させているか。		3. 検証可能な「目標」「指標」を設定し、毎年的確な自己点検・評価を実施するとともにその結果を公表する。	3. 自己点検・評価の実施と結果の公表、実施部局数、実施項目数
					4. 2回目の機関別認証評価において適格の評価を受ける。	4. 認証評価の結果内容、勧告・助言の数、指摘事項の改善の状況
					5. 各専門職大学院（専攻）が2回目の分野別認証評価において適格の評価を受ける。	5. 認証評価の結果内容、勧告、助言の数、指摘事項の改善の状況
					6. 内部質保証システムの理解者を増やす。	6. 評価関係研修会・講演会等への参加者数（私大連研修には2013年度までに累計15人を目標とする）

**2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(全学的な視点・研究科)**

★ 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目（＊印は、本学独自項目）				部局	全学的な視点	
大項目	中項目	小項目			目標	指標
0	理念・目的	0.0.1	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	学長室	1. 関西学院大学が設立された建学の理念・ミッションを再確認し、その今日の展開として「ミッションステートメント」を宣言し、本学の教育・研究などあらゆる活動の指針とする。	1. 「ミッションステートメント」の策定及び宣言
		0.0.2	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。		2. 本学はその理念とするキリスト教主義にもとづいた特色ある教育研究をもって社会に寄与するために、「目指す大学像」を掲げ、その実現に向けた実施計画を策定する。	2. 「目指す大学像」にむけた実施計画の策定
		0.0.3	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		3. 「ミッションステートメント」及び「目指す大学像」を学内において共有し、学外に公表する。また、その浸透・認知のために具体的施策を実施する。	3. ①学生及び教職員における「ミッションステートメント」、「目指す大学像」の浸透度 ②卒業生における「ミッションステートメント」等の認知度
					4. 建学の理念等の学内外における浸透度・認知度を測定する体制を整備する。	4. ミッションステートメント等の浸透度、認知度を測定する手段の整備と調査の実施
					なお、新基本構想（2008年12月承認）において策定された「ミッションステートメント」及び「目指す大学像」は、次の通りである。 （１）ミッションステートメント：関西学院は、キリスト教主義に基づく「学びと探究の共同体」として、ここに集うすべての者が生涯をかけて取り組む人生の目標を見出せるよう導き、思いやりと高潔さをもって社会を変革することにより、スクールモットー“Mastery for Service”[「奉仕のための練達」と訳され、隣人・社会・世界に仕えるために自らを鍛える関学人のあり方を示す]を体現する、創造的かつ有能な世界市民を育むことと使命とする。 （２）目指す大学像：関西学院大学は、キリスト教主義に基づく〈垣根なき学びと探究の共同体〉をめざし、全人的な教育と創造的な研究により有能にして心温かい世界市民を社会に送り出すことを使命とする。 《目指す大学像設定の趣旨》1929年、新設の西宮上ヶ原キャンパスに立った第4第院長C.J.L. ベーツは、果樹園へつらなる開放的なキャンパスを、“We have no fences”と評した。当時のキャンパスには、教員と学生、大学と社会、国境という垣根を意識させない「学びの探究の共同体（ラーニングコミュニティ）」が存在し、新しい社会を創造する気概にあふれていた。現在、世界は、グローバル化やICTの急進に伴い、地球規模の相互依存が深まる一方、人種・文化・宗教・民族・国家の間にある《垣根》により現代社会特有の摩擦・軋轢が生まれている。こうした現代社会にあつて関西学院大学は、高い専門能力と深い人間理解をあわせもち、他者に対する共感をもって人類社会の幸福に貢献する意思と能力をもつ人物を養成するために、キリスト教主義に基づき、学生・教職員すべてが主体的学び合う《垣根なきラーニング・コミュニティ》の実現を目指す。	
1	＊キリスト教主義教育	1.0.1	キリスト教主義教育を行うための組織・体制は適切か。	学長室	1. ミッションステートメントを基本とする学院のキリスト教主義教育の理念の具体的プログラム化	1. キリスト教主義教育を具体化するプログラム企画を整理し、年間を通じての開催計画を明示し、チャペルアワーなども含めて、ほぼ日常的にそれが実施される体制を確保する。
		1.0.2	キリスト教主義教育は、本学の使命・目的に照らして適切に行っているか。		2. ミッションステートメントを軸とするキリスト教主義理解の学院構成員への浸透	2. キリスト教主義理解を提供するプログラムへの参加者数を把握し、学院構成員の半数を超える出席者が得られるよう、奨励する。
					3. キリスト教主義教育の成果として、Mastery for Serviceを体現しうる存在としての具体的な行動への奨励	3. Masitery for Serviceを体現するモデルとなる存在などを積極的に紹介するとともに、その範に従った学院構成員の活動を積極的に顕彰し、学院としてその活動の全体を把握する体制を整える。
2	＊人権教育・人権問題	2.0.1	人権教育は、本学の使命・目的に照らして適切に行っているか。	学長室	1. ミッションステートメントにふさわしい新たな人権教育の基本方針を明確化する。	1. 新たな人権教育の基本方針の明確化を目指して、学長室と人権教育研究室との定例検討会を開催する。
		2.0.2	人権問題への対応を適切に行っているか。		2. 新たな人権教育の基本方針の検討を踏まえて、人権に関する意識を涵養する教育を実践する。	2. 人権問題講演会や研究会をフィルムセッション、写真展、トークーと聴衆との双方向的なトークセッションといった学生に親しみやすい形式で行うようにするとともに、時代の流れに対応した新しい人権教育科目を拡充する。
					3. 学内において人権教育を担う教職員の育成をふまえた人権文化をはぐくむ環境を整備する。	3. 学生（特に新入生）に対して、啓発パンフレットを配布し、人権教育科目の履修を奨励する。教職員に対しては、大学主催の人権問題講演会への積極的な参加を奨励する。
3	＊ボランティア活動・教育	3.0.1	ボランティア活動・教育は、本学の使命・目的に照らして適切に行っているか。	学長室	1. ミッションステートメントを軸としてボランティア理解を整理し、本学独自の活動のあり方の理念的根拠を明確化する。	1. ミッションステートメントにもとづく学院ボランティア理解の提示
					2. これまで展開されてきた活動の系譜を整理するとともに、ミッションステートメントを受けてどのように継承・発展させるか、その展望を明示する。	2. 学院ボランティア活動の系譜理解と、その継承・発展のためのマテリアル作成、配布状況
					3. ボランティア活動を学生などによる自主的活動という位置づけから、積極的に大学の正課教育活動としてとらえ直し、Service Learningとしての内実を求める。	3. 正課カリキュラム上でのボランティア関連科目の設置、受講者数
4	教育研究組織	4.0.1	大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	学長室	1. 定員充足率を改善する	1. 定員充足率
		4.0.2	教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。		2. 課程博士取得率を改善する	2. 課程博士取得率
					3. 学位取得に要する平均年数を短縮する	3. 学位取得平均年数

**2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(全学的な視点・研究科)**

＊ 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目（＊印は、本学独自項目）				部署	全学的な視点	
大項目	中項目	小項目			目標	指標
5	学生の受け入れ	5.0.1	学生の受け入れ方針を明示しているか。	学長室	1.各課程、専攻において、入学前に修得しておくべき知識等の内容・水準を明確にする。	1.学生の受け入れ方針の策定
		5.0.2	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。		2.各研究科、課程、専攻において「求める学生像」を志願者に明示する。	2.学生の受け入れ方針の入試要項等での公表
		5.0.3	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		3.研究科(専攻)の特色を活かし、入試形態に応じた広報展開を行う。	3.入試説明会の回数・参加者数、広報媒体の種類
		5.0.4	学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。		4.入試動向に応じ選抜方法を定期的に検証し、適正な定員管理を行う。	4.入試種別ごとの志願者数、合格者数、入学者数
6	教育内容・方法・成果	6・1 教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針	6.1.1	学長室	1.各研究科の、課程・専攻ごとに教育目的を学生に明示し、社会に公表する。	1.学則、本学ホームページにおける人材養成目的の明記
			6.1.2		2.学位取得プロセスモデルを学生に明示する。	2.規程、内規、履修心得での学位取得プロセスの明記
			6.1.3		3.標準修業年限内の博士学位授与率を上げる。	3.博士後期課程入学から博士学位取得までの平均年数や授与率など
			6.1.4		4.教育研究上の目的、教育課程の編成・実施方針を適切に管理し、定期的に検証を行う。	4.カリキュラムを検討する委員会の開催
		6・2 教育課程・教育内容	6.2.1	学長室	1.コースワークとリサーチワークのバランスをとり体系的なカリキュラムを編成する。	1.カリキュラムの編成を検証するための委員会の開催
			6.2.2		2.国際的な学会・研究雑誌等で研究成果を発表する優れた若手研究者を輩出するための教育システムを確立する。	2.国際的な学会での発表件数及び研究雑誌への掲載数、海外への留学生数
					3.文理融合型の研究科横断的な枠組みを設定するための委員会の開催	
		6・3 教育方法	6.3.1	学長室	1.各教員が研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導を行う。	1.指導要領の作成
			6.3.2		2.授業評価等を実施することによって授業改善への取り組みを推進する。	2.学生による授業評価アンケートの回収率、大学院FD部会の開催
			6.3.3			
		6・4 成果	6.4.1	学長室	1.学位審査の流れを学生に明示し、透明性・客観性を確保する。	1.学位論文の取得要件の明示(論文数、筆頭著書の有無等)、リボジトリ等での学位論文の公開、学外審査委員の登用
			6.4.2		2.学生に研究進捗状況を自己管理させる。	2.研究の進捗状況に応じた中間発表の実施
			6.4.3		3.長期的な視点で大学院満期退学、修了後の進路把握を行う。	3.進路状況調査
7	＊国際交流	国際教育・協力センター	7.0.1	国際教育・協力センター	1.海外からの推薦入試など入試制度を改革し、学部、大学院において2013年度末に定員の3%（713人）の外国人留学生を受け入れ、国際性豊かなキャンパスを実現する。そのために、宿舍提供システム整備、ワンストップサービスの提供と奨学金制度を整備する。	1.外国人留学生数、宿舍提供数、外国人留学生へのサービス部門の整備および奨学金制度改革の有無。
			7.0.2		2.英語による授業のみで修了できるコースを提供する大学院1コース以上設置し、世界に開かれた大学を実現する。	2.英語による授業のみで修了できるコースを提供する大学院数
			7.0.3		3.ダブルディグリー制度を、2013年度末までに5大学院で実現する。	3.ダブルディグリー制度を有する、大学院数。
					4.客員教授制度を改革し、2012年度から新制度による外国人教員の受入を2009年度比50%増とし、2件以上の共同研究を行う。	4.客員教授制度の改革の有無、客員教授受入数および共同研究数。
					5.海外留学制度の充実を図り、毎年1名以上の優秀な学生を協定大学等に派遣し、学位を獲得させる。	5.派遣学数および学位取得学生数。

**2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(全学的な視点・研究科)**

＊ 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目（＊印は、本学独自項目）				部局	全学的な視点	
大項目	中項目	小項目			目標	指標
8	学生支援	8.0.1	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	学生部	1.「オンリーワン」の学生を育てるために、効果的で総合的な学生支援を推し進める体制を整備する。	1.学生支援に関する全学的な方針を定める。
		8.0.2	学生への修学支援は適切に行われているか。		2.障がいをもつ学生に対して総合的な支援を行う体制を整備する。	2.キャンパス自立支援課と学生支援センターの統合
		8.0.3	学生の生活支援は適切に行われているか。		3.キャンパス・ハラスメント防止に関する研究会を、各組織がそれぞれ最低5年間に1回は開催する（2010年4月段階で、11学部及び併設の研究科、2つの専門職大学院、1つの独立研究科合計14組織）。	3.各組織の研究会開催状況（開催件数）。5年間に最低1回はキャンパス・ハラスメントの講演会を開催する。
		8.0.4	学生の進路支援は適切に行われているか。	キャリアセンター	1.文系研究科（博士課程前期課程、修士課程）修了者の就職率を77%以上とする	1.就職率・・・分母は「就職希望者」ではなく、「修了者」である。具体的には（就職決定者＋自営）÷（修了者－進学決定者）
					2.大学院学生のみを対象とするインターンシップに毎年1名以上派遣する	2.受け入れ側が選抜を行う大学院学生対象インターンシップへの派遣
9	教育研究等環境	9.0.1	教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	学長室	1.全キャンパスの整備充実計画を策定する委員会を設置し、統合的かつ継続的な整備を行う。	1.各キャンパスの整備・充実計画の進捗状況
		9.0.2	十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。		2.情報機器の持込利用が可能スペースを増やし、ユビキタスな環境を拡大する。	2.情報機器が利用できる建物の増減
					3.個人研究室の整備・充実を図り、研究の活性化を支援する。	3.建物別の個人研究室平均面積
					4.学生・大学院学生・教員間の学習・研究、交流・親睦・発信の機能を持つ学生共同学習スペースを確保する。	4.キャンパス別の学生共同学習スペースの設置数、総面積数、設備の充実度（物品販売などサービスの種類）
					5.環境側面とその影響を常に把握し、各キャンパスの省資源・省エネを行う。	5.キャンパス別の電力消費量、光熱水費、CO2発生値
					6.バリアフリーな施設・設備を充実する。	6.障がい者用トイレ、点字ブロック、教室内ループなどの設置数
		9.0.3	図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。	大学図書館	1.新設学部設置に関連して必要な学術情報を収集・整理・保存し、利用者に提供する。	1.図書館登録蔵書数、年間増加冊数、特定分野の蔵書の増加数、電子ジャーナル数、データベース数
					2.学生数の増加に伴う利用環境の整備および利用者支援システムの整備をおこなう。	2.閲覧座席数（対学生数比率）、オリエンテーション等利用者教育の種類と件数、図書館入館者数、貸出件数（学生一人当たりの冊数）、開館総日数・時間数、4年に1度調査する利用者実態調査に見る図書館満足度・提供サービスの認知度、OPACアクセス件数、ホームページアクセス件数、PC設置数、キャンパス間相互利用件数
					3.資料提供サービスや図書資料の目録所在情報整備業務に必要な高度な専門知識や技術を持った職員を育成する。	3.図書館職員数（資格を含めて）、外部研修会・講習会参加件数、研修会・講習会実施（開催）件数
					4.機関リポジトリの登録件数1万件を目指す。また、デジタルコンテンツを毎年1コレクションずつ増やす。	4.機関リポジトリの登録件数・閲覧件数、デジタルライブラリ公開件数、デジタルライブラリアkses件数
					5.一般公開利用者への提供サービスを見直し、地域の公共図書館との連携を強化して申込者数の増加を目指す。	5.一般公開利用者登録数、展示企画回数、講演会回数
		9.0.4	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	研究推進社会連携機構	1.学部同様に全キャンパスの整備充実計画を策定する委員会を設置し、統合的かつ継続的な整備を行う。	1.「各キャンパスの整備・充実計画の進捗状況」
		9.0.5	研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。		2.教員の研究に専念する時間を確保するために、研究助成申請書類作成支援・学外研究費経理支援・研究事務支援補助者採用などの研究支援サービスを充実する。	2.「研究支援サービスの種類・項目数」「研究支援サービスに対する満足度」
					3.大学全体として研究活動を強化・再編するために、外部資金獲得の提案や支援、研究活動の企画立案と支援ができる研究コーディネータ制度を導入する。	3.「研究成果の国内外への発信および評価における実績」「研究成果の事業化実績」「文部科学省など国内外の研究機関等による支援事業や研究資金への申請実績および採択実績」「受託研究・学外共同研究・寄付研究の実績」「研究シーズの紹介実績（機構ホームページでの公表実績）」
					4.研究者の研究倫理に関する意識啓発（公的研究費ガイドラインの周知を含む）と関連規程の整備を行う。	4.「意識啓発の研修会や公的研究費の説明会・研修会の開催回数」「本学が定めている研究者の行動規範や公的研究費等のルールに対する周知度・理解度」
					5.動物実験、人を対象とした臨床調査、組換えDNA実験等に関する学内審査体制を再整備し、関連規程の整備を行い、関係者に周知する。	5.「関連する研修会・講演会の開催回数」「専門家による外部評価」
					6.利益相反に関するマネジメントポリシーおよび規程を制定し、教職員に周知する。	6.「利益相反に関する規程の制定」「利益相反に関するマネジメントポリシーに対する周知度・認知度」

**2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(全学的な視点・研究科)**

＊ 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目（＊印は、本学独自項目）				部局	全学的な視点	
大項目	中項目	小項目			目標	指標
10	社会連携・社会貢献	10.0.1	社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	研究推進社会連携機構	1. 研究業績データベースを整備する。	1. 「研究成果の国内外への発信および評価における実績」「文部科学省など国内外の研究機関等による支援事業や研究資金への申請実績および採択実績」「研究業績DBへの登録率（＝研究業績等のDBへの反映率）および更新率（履歴や研究業績等について何らかのデータ更新を行うこと）」
		10.0.2	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。		2. 知的財産の創造・確保・活用＝知的創造サイクルの活性化を促進する。	2. 「研究シーズの紹介実績（機構ホームページでの公表実績）」「研究成果の事業化実績」
					3. 「知財が解る関学生」を社会に輩出するため、知的財産教育の全学的取り組みを推進する。	3. 「知的財産に関する授業の開講数および受講者数」
					4. 受託研究・学外共同研究・寄付研究を拡充し、産学官等との連携を強化する。	4. 「受託研究・学外共同研究・寄付研究の実績（件数、金額）」
					5. 地域・自治体・地元企業等と本学研究者・学生の連携により、学生への学びのフィールドを提供するとともに、地域活性化プロジェクトを推進する。	5. 「地域・自治体・地元企業等との連携による学生への学びのフィールドの提供数及び参加学生数」「地域と研究者・学生の連携による地域活性化プロジェクトの実施数及び参加研究者数・学生数」
					6. 大学（院）コンソーシアムの活動を基盤とした社会貢献活動・国際社会との連携を強化する。	6. 「大学（院）コンソーシアムの活動を基盤とした社会貢献プログラム・国際プログラムの実施数及び参加学生数」
					7. 大阪梅田キャンパスにおける社会人（同窓・団塊の世代）に向けた連続教育講座を開設する。	7. 2010年度から3年間における「受講者の満足度」「定員充足率」「収支の均衡」
					8. 各種生涯学習プログラム（既存事業）の運用につき定期的検証を行い、スクラップ・アンド・ビルトを行う体制を確立する。	8. 「大学としての重要性」「受講者の満足度」「定員充足率」「既存プログラム毎の収支の均衡」
					9. 生涯学習課プログラムの実施において、学内・外の機関とより一層緊密な協力関係を構築する。	9. 「学内・外機関との共同推進の割合」
11	教員・教員組織	11.0.1	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	学長室	1. 求める能力・資格等の明確化のため、教員の活動点検・評価制度の運用を開始する。	1. 2009年度末までに人事課（教員）検討委員会の答申を作成し、大学評議会、理事会の承認を得る。
		11.0.2	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。		2. 本学にふさわしいST比を提示し、「KG学士力」の質を大学として保証するため適切な改善を行う。	2. 2009年度末までに望ましいST比の改善策を検討委員会において答申作成し、2010年度上期中に大学評議会、理事会の承認を得る。
		11.0.3	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。		3. 高等教育推進センターを設置し、授業に関わる相談・改善、教員研修システムの開発・実施など、全学的にFD活動を推進する。	3. 2009年度下期中に高等教育推進センター設置について承認を受け、2010年4月同センターを設置する。
		11.0.4	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。			
12	管理運営・財務	12.1	12.1.1	学長室	1. 新基本構想推進委員会との協同によって、新中期計画を着実に執行する。	1. 新中期計画における各実施計画案の進捗状況
			12.1.2		2. 新基本構想に盛られながら素案にとどまった諸案の検討を進め、実施計画化する。	2. 新規に立案される実施計画案数
					3. 教員の組織的な連携体制と責任の明確化により、新たなガバナンス体制・マネジメント体制を構築する。	3. 2009年12月までに法人と大学が一体となったガバナンス検討委員会の答申を作成し、新たなガバナンス体制・マネジメント体制構築の方向性を大学評議会、理事会に報告し、2010年度以降に引き継ぐ。
		12.1.3	総務部	1. 職員人事諸制度を再構築し、職員個々の能力向上を図る。	1. 「2010年度新職員人事諸制度導入」「人件費増加抑制効果」「目標連鎖の浸透度」「人事課結果の処遇への反映」「研修制度の満足度」	
				12.1.4	2. 業務分析による適正人員配置の推進及び多様な雇用形態を生かす中で事務組織を再編し、業務の効率化を推進する。	2. 「業務分析の進捗状況」「部課数の推移」「非専任職員活用状況の変化」「業務委託化の進捗状況」「超過勤務時間数の削減」
					3. 優秀な人材の確保及び育成を図る。	3. 「若手職員の管理監督職登用度」「意思決定の迅速化」「課題への対応力（スピード）」「情報化機能の強化度合」「基本構想への関与度合」
	12.2	財務部	12.2.1	1. 強固な財政基盤を確保するため、以下の目標を設定する。 ① 帰属収支差額比率：10.5％ ② 純人件費比率：52.3％（過去5年間平均） ③ 総人件費比率：56.4％（過去5年間平均） ④ 教育研究経費比率：33.0％程度を維持 ⑤ 寄付金比率：3.0％（2007年度全国平均）を目指す	1. ① 帰属収支差額比率、② 純人件費比率、③ 総人件費比率、④ 教育研究経費比率、⑤ 寄付金比率	
			12.2.2	2. 事業評価結果に基づく予算事前折衝を導入する。	2. 事業評価結果に基づく予算事前折衝の導入	
				3. 新基本構想のビジョン実現および資金の有効活用の視点から内部監査を実施し、業務および会計処理の改善を行う。	3. 内部監査の結果、指摘・提言に対する改善状況	

**2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(全学的な視点・研究科)**

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目（＊印は、本学独自項目）				部局	全学的な視点	
大項目	中項目	小項目			目標	指標
13	＊危機管理	13.0.1	危機管理の体制を適切に整備しているか。	学長室	1. 大学が管理すべき危機を整理検討し、危機管理を全学的体制でおこなうための基本方針を策定する。	1. 危機管理基本方針の策定及び公表
					2. 基本方針にもとづいて、全構成員の日常的な危機管理意識を醸成するための研修制度を整備する。	2. 危機管理のための研修・災害にそなえた訓練への参加人数
					3. 感染症の被害を最小化するための機動的な組織体制を整備する。	3. 感染症対策のための一元的な組織の設置
					4. 自然災害、特に地震にそなえて建物の整備・点検を行う。	4. 耐震性または耐震改修された建物の割合（2009年度末までの耐震化率は52.6％、2010年度計画完了後は57.9％；ただし、1981年の新耐震基準以前の耐震改修必要とする上ヶ原キャンパス内の建物（解体予定の建物を除く）に対する、調査・概算の結果、耐震補強が不要な建物及び耐震改修済の建物の割合による。1982年以降の建物は含まない。）
14	内部質保証	14.0.1	大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	評価情報分析室	1. PDCAサイクルを強化する。特にAction（改善）について強化する。	1. 学内第三者評価によるPDCAサイクル強化の評価、改善に関する調査、院長総括の反映状況
		14.0.2	内部質保証に関するシステムを整備しているか。		2. 内部質保証に必要なデータを確定し、毎年収集するとともに情報の提供を行う。	2. 大学基礎データの数、基本的な指標データの数、その他データの数、研究業績データベース各項目における研究成果の公表件数
		14.0.3	内部質保証システムを適切に機能させているか。		3. 検証可能な「目標」「指標」を設定し、毎年的確な自己点検・評価を実施するとともにその結果を公表する。	3. 自己点検・評価の実施と結果の公表、実施部局数、実施項目数
					4. 2回目の機関別認証評価において適格の評価を受ける。	4. 認証評価の結果内容、勧告・助言の数、指摘事項の改善の状況
					5. 各専門職大学院（専攻）が2回目の分野別認証評価において適格の評価を受ける。	5. 認証評価の結果内容、勧告、助言の数、指摘事項の改善の状況
					6. 内部質保証システムの理解者を増やす。	6. 評価関係研修会・講演会等への参加者数（私大連研修には2013年度までに累計15人を目標とする）

2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)

<学部(神・文・社・法・経)>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目（＊印は、本学独自項目）				神学部		文学部		社会学部		法学部		経済学部	
大項目	中項目	小項目		目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標
0	理念・目的	0.0.1	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	1. 神学部の専門領域〔聖書学（旧約聖書学・新約聖書学）、歴史神学、組織神学（宗教哲学を含む）、実践神学〕とその内容について学部の内外に周知を図ると共に、神学部の理念・目的との関連について定期的な検証を行う。	1. 履修モデルの作成と公開（WEB等の広報媒体への掲載、履修指導への反映〔心得に掲載〕）	1. 文学部の理念と目的を共有化し、適切性を点検・検討するため全教員による会を定期的に開催する。	1. 会の開催実績と記録	1. 教育・研究理念および目的を再検証し、時代に適合した理念・目的を設定／明確化する	1. 理念・目的に関する公式ステートメントの制定、毎年度末の教授会におけるステートメントの定期的検証	1. 学生の多様な進路希望に適切に対応するために設けたコース制の充実や職業教育導入のための方策を検討する。	1. 「コース制についての満足度調査等の独自アンケート調査の実施状況」 「選択したコースと卒業後の進路の対応状況」 「新入生オリエンテーションでの説明時間数やコース選択前オリエンテーションへの出席者数」 「コース制についての周知実績（独自パンフレット作成の有無等）」 「職業教育関連科目の有無・科目数」	1. 学部の理念・目的についてはHP等で社会に公開されているが、学生に対する周知徹底をさらに行う必要がある。	1. 本学部で毎年発行している雑誌「エコノフォーラム」やチャペルを通じて、経済学部教育目標等の周知徹底。指標としては、チャペルにおける学部長からの講話回数やエコノフォーラム誌上での啓発回数。
		0.0.2	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	2. 上記専門領域を基礎とした履修コース（キリスト教神学・伝道者コースおよびキリスト教思想・文化コース）それぞれの意義付けを、カリキュラム編成に生かす。	2. コース名称の変更とカリキュラムの改訂（ともに2011年度までに）	2. アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを含め、文学部の理念と目的について、教員・学生への周知徹底を図る。	2. 学生による授業評価アンケートによる認知度調査	2. 教育・研究理念および目的を構成員および社会に広く公表する	2. 理念・目的に関するステートメントのホームページ、大学案内、学部紹介誌、入試要項等への公表	2. 少人数教育のための演習科目を充実させる方策を検討する。	2. 「演習科目についての満足度調査項目を含むアンケート調査の実施状況」 「選択必修ないし選択制の演習科目（研究演習・人文演習等）の履修率」 「演習科目の効果的な再配置と新設の検討状況」 「1年次配当の演習科目（基礎演習）における初年時教育の内容」 「学内や他大学の演習クラスとの合同による研究演習の実施数」 「新入生オリエンテーションでの説明時間数やゼミ選択前のゼミ説明会への出席者数」 「演習科目についての周知実績（独自パンフレット作成の有無等）」	2. 学部の目標等の定期的な検証は学部長室委員会や他の委員会と絶えず行われているが、今後もこれを継続していく。	2. 指標なし。
		0.0.3	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	【神学部の理念・目的】 神学部は、「キリスト教の伝道に従事すべく選ばれた者を鍛錬する」（関西学院創立時制定の「憲法」第二款「目的」）ことを理念とし、これに則って、キリスト教神学の基礎と専門領域双方の教育を行う。その目標とするところは、人間を自然と社会、思想と文化との関わりにおいて考察し、そこにある問題を探り出し、今日における生の意味や生きることの規範を見出し、それをキリスト教の福音に基づいて広く他者に伝え、社会に奉仕する人材を育成することにある。					社会学部は、「真理はあなたたちを自由にする」（ヨハネによる福音書8章32節）という聖句を基本精神としながら、社会学を核にして現代社会を科学的に探求することを通じて、今日の社会に具体的な貢献をなしうる人材を育成することをめざしている。	【本学部の理念・目的】1. 学生の多様な進路希望の実現に資する、高い社会的評価が得られる能力の習得 2. 少人数教育による学生間・教員学生間での刺激に満ちた人格形成		旧制関西学院大学の創設（1934）に際して法文学部とともに商経学部（商業学科・経済学科）が、「学術ノ理論及ビ応用ヲ教授シ並ニ其蘊奥ヲ攻究シ併セテ基督教主義ヲ基本トスル人格ノ陶冶ヲ為シ以テ国家社会ニ有用ナル人物ヲ養成スルヲ目的」（『関西学院大学経済学部五十年史』1984）として開設された。戦後も「広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、キリスト教主義教育に基づいて人格を陶冶すること」（新制学則）に従って、経済学部は「アカデミックな学風と高雅な気風」を伝統とし「わが学界におきて重きをなす」と同時に、「産業、経済の各分野において活動するのに必要な経済に関する一般的知識を与え、穩健にして中性な思想を涵養し、且つ基督教主義に基づく人格を養成する」（『関西学院大学要覧』1956）ことを理念・目的に、経済学部は関西学院の中心的学部として、関西学院の教育理念を具体化する先頭に立ってきた。	

2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)

<学部(神・文・社・法・経)>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目(*印は、本学独自項目)				神学部		文学部		社会学部		法学部		経済学部	
大項目	中項目	小項目		目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標
0	理念・目的			神学部の専門領域は、伝統的なキリスト教神学と、これらと密接な関連をもつ学際的研究領域から成り立っているが、神学部はキリスト教神学を聖書学（旧約聖書学・新約聖書学）、歴史神学、組織神学（宗教哲学を含む）、実践神学の4つに構成している。さらに2004年度から、神学部存立の理念をより拡大し、社会の要請に応えることを意図して、キリスト教が人類の歴史の中で生み出してきた思想および文化的財に関する学際的な研究領域として、キリスト教思想、キリスト教文化のカリキュラムを設けた。当面の目標は、この新たな分野での人材育成を実現させることであるが、これに加えて以下の点を、教育目標および人材育成の目標とする。				社会学科は、社会学を核としつつ、隣接諸学をも視野に入れた幅広い学習を可能とし、学生各自の個性と関心に応じた複合的な（多領域にわたる）学習環境を整備している。これにより、幅広い学際的な知識に基づいた柔軟でバランスのとれた思考力と優れた問題解決能力をもち、グローバル化した現代社会で活躍できる人材の育成を教育目的としている。				人は経済の場すなわちモノとカネの流れのなかで生活しているが、この流れを理論的、歴史的、政策的に分析するのが経済学である。社会の各分野において活動するのに不可欠なこの経済および経済学に関する専門的知識を与え、その基本を身につけ、応用できるだけでなく、キリスト教主義に基づく全人教育によって高い倫理性をも兼ね備えた人物を育成することが経済学部理念・目的である。より具体的には、経済学の専門的知識や現実経済の背景にあるさまざまな文化や伝達手段を身につけること、すなわち「マスター」することを通じて、社会に貢献すること、すなわち「フオー・サービス」できる人物を養成することを目的としている。そのためには学生が「何を、いかに、何のために学ぶか」と自ら問いを発し努力するような人物を育成することになる。この理念・目的の実現はわが国の経済運営の重点が成長キャッチアップから創造プロンティアに移行し、また国際的視野が要求されている現在においては、その意義をより大きなものとしている。	
				1. 基礎学力の錬成 キリスト教に関する基礎的な知識を修得する。 2. 全人的教育による対話能力の育成 少人数の授業によって、学問研究の基礎を学ぶと共に、人間関係を築き、担当教員との人格的なふれあいを通して、人格の陶冶を目指す。 3. 健全な社会人の育成 キリスト教全般にわたる基礎知識に裏打ちされ、しかも、現代の社会と人間に対する洞察力を持ち、明確な人権意識を持って、柔軟に思考することのできる職業人を育成する。									
4	教育研究組織	4. 0. 1	大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	1. 聖書学（旧約聖書学・新約聖書学）、歴史神学、組織神学（宗教哲学を含む）、実践神学の4構成（領域）において、研究演習担当教員への任用を促進し、学生が選択する研究テーマの広がりに対応できる研究教育組織を構築する。	1. 研究演習担当者の追加任用（2011年度までに1名）。	1. 2003年度の文学部改組後について総点検し、それに基づいて組織運営システムと教育研究組織を見直す。	1. 組織運営システム、教育研究システムの検討委員会を設置。点検報告書の作成、改善策の策定。委員会記録	1. 学科・系・領域などから成る教育研究組織の実効性を検証し、必要な改善を行う	1. 学科・系・領域などから成る教育研究組織の実効性の検証（毎年）と必要な改善の実施	1. カリキュラム等の教育内容についての不断の適切な見直しを可能にする教育組織のあり方を検討する。	1. 「研究室会議とコース会議との検討項目ごとの連携状況」「T A数と学習相談処理件数」	1. 基礎ゼミ教育を含めた導入教育の充実を図るために、「教育改革推進委員会」の下に、経済学専門部会、経済・経済学基礎部会、大学院教育部会に加えて、新たに初年次教育部会を設け、カリキュラム改革を提案する。	1. 初年次教育部会からのカリキュラム改革提案。
		4. 0. 2	教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2. 担当の見直しを行い、上記4領域の教員が、「キリスト教神学・伝道者コース」ならびに「キリスト教思想・文化コース」の双方を担当することを分かりやすく明示する。	2. 担当者を含めた履修モデルの作成と公開（WEB等の広報媒体への掲載、履修指導への反映[心得に掲載]）（2012年度までに作成・公開）	2. 総合心理学科における一学科一専修体制を点検し、それに基づいて教育研究体制を見直す。	2. 改善案の策定。点検報告書の作成	2. 研究成果の社会への還元を目的とした社会学部研究会、学術講演会および学術シンポジウムを定期的開催する	2. 社会学部研究会、学術講演会および学術シンポジウムの実施回数	2. 学術の進展や社会的要請に対応できる教育内容の実現のための教育研究組織のあり方を検討する。	2. 「実務家講師数と担当科目数」「日本人ないし外国人の客員教員招聘数」		
										3. 教員と学生の組織である「法政学会」の一層の活性化のための方策を検討する。	3. 「法政学会活性化のための検討状況」		
										4. 教育研究組織の妥当性をチェックする仕組みを構築する。	4. 「外部講師との意見交換会の開催状況・意見交換の内容」		

2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)

<学部(神・文・社・法・経)>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目（＊印は、本学独自項目）				神学部		文学部		社会学部		法学部		経済学部		
大項目	中項目			目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	
5	学生の受け入れ	5.0.1	学生の受け入れ方針を明示しているか。	1.神学部の理念・目的の中で表されていたアドミッション・ポリシーを明文化する。	1.アドミッション・ポリシーの明文化（2012年度入試実施までに）	1.明記されている文学部アドミッション・ポリシーを受験生に広報する。	1.大学・学部広報誌、WEBサイトへの各種入試アドミッションポリシーの掲載数、オープンキャンパスなどでの広報活動	1.学部広報体制を確立し、アドミッション・ポリシーを設定、公表する	1.アドミッション・ポリシーの設定、学部内における広報委員会の創設、広報媒体作成・HPの改編および受験生および在学生への定期的な情報発信	1.各種入試ごとに学生受入方針（アドミッション・ポリシー）を策定する。	1.「入試形態と受入方針策定済みの入試形態」	1.多様な入試形態の学生の質的向上を促進する（入試形態別、指定・提携・継続・協定校別の入学後の追跡調査の精緻化、調査分析結果の受入れ人員枠設定への反映等による、意欲的な学生の受け入れ促進）。	1.指定・提携・継続・協定校に対する高校別追跡調査の実施（現行の入試形態別から、高校別に学業成績や他の活動等での活躍状況を追跡調査し、その後の学生の受け入れなどへ反映）。	
		5.0.2	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	2.アドミッション・ポリシーに基づいて、個別入試制度（一般、AO、推薦入学など）で募集する入学者像を明確にする。	2.個別入試制度で期待する入学者像の明示（2012年度入試実施までに）	2.関西学院大学「障がいのある学生受け入れ方針」に則り、障がい学生の受け入れと教育を着実に遂行する。	2.文学部が毎年受け入れ、支援している障がい学生数およびその支援内容	2.入学試験別募集定員・受験科目の見直し	2.2012年度入試を目指した入試制度改革案の確立	2.各種入試の追跡調査・分析を行い、またその一環として学科別入試の追跡調査と分析を行う。	2.「追跡調査の項目を設定し分析する責任組織の有無」、「追跡調査・分析の進捗状況・結果の報告書」	2.プレゼンテーション審査を重視したAO入試制度を導入する（2010年度入試より導入）。	2.AO入試のスポーツ実績以外の学生の割合（スポーツ以外のカテゴリの学生の受け入れ50％以上の維持）。	
		5.0.3	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	3.アドミッション・ポリシーに照らして入学者選抜を検証する制度を構築する。	3.既存の入試検討委員会（学部）における検証および教授会に対する報告書の作成（2012年度入試より）	3.アドミッションポリシーの徹底という観点から、文学部の一般入試・各種入試のあり方を総合的に再検討し、改善する。	3.一般入試・各種入試内容の具体的な検討経過報告および現実に実施した入試方法の改善項目	3.在籍学生数管理の徹底	3.入学者数、在籍学生数（入学者数を収容定員650名以内に抑える）	3.追跡調査の結果や教員の負担を考慮して、最適な入学者選抜方法と各募集人員に関する構想を作成する。	3.「検討組織の有無」、「入試方法・募集定員に関する構想の有無」	3.学生によるジョイント・ディグリー制度の利用を促進する。	3.ジョイント・ディグリー制度を活用する学生数（5年以内に年間10名以上）。	
		5.0.4	学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	4.ことにAO入試においては、2004年度（2003年度実施）の入試制度導入から10年を迎える2013年度に向けて、これまでの検証とその選抜方法の再考を行う。	4.AO入試実行小委員会および既存の入試検討委員会における検証および教授会に対する報告書の作成（2013年度までに）					4.各種入試の追跡調査の結果をふまえて、一般入試による入学者比率の引き下げ目標を設定する。	4.「学部・学科の志願者・合格者・入学者の推移（大学基礎データ）」、「一般入試・各種入試の適切な入学者比率に関する目標の有無」			
				5.学内ジョイント・ディグリー制度を利用しての4年次編入学生の受け入れを実施する。	5.神学部内規の改正施行および関連規定の整備状況（2013年度までに）									
				6.入学前教育のさらなる充実を図る。	6.入学前教育の実施状況および入試検討委員会（学部）での恒常的な検証体制の整備状況（2011年度入試より）									
6	教育内容・方法・成果	6.1	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	6.1.1	教育目標に基づき学位授与方針を	1.教育目標に基づいたディプロマ・ポリシーを策定（設定）する。	1.ディプロマ・ポリシーの明示・公開（2011年度までにWEB等の広報媒体、履修指導への反映【心得に掲載】）。	1.文学部におけるディプロマ・ポリシー（学位授与方針）の明文化に向けての検討を開始し、2011年度に公表する。	1.スタディスキル、社会学のコアとなる知識・能力、領域横断的な知識・能力を柱とする学位授与方針を明確化する	1.学位授与方針の明確化と公表	1.学位授与方針を策定し、学内外に周知する。	1.学部・大学院5年一貫のカリキュラム体系を設置し、教育の質を高め、早期卒業制度を利用し、学士号と修士号の授与者数を現在の1名から5年後に5名へ増やす。		
				6.1.2	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	2.ディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム・ポリシーを策定（設定）する。	2.カリキュラム・ポリシーの明示・公開（2012年度までにWEB等の広報媒体、履修指導への反映【心得に掲載】）。	2.各専修のカリキュラム方針・編成・内容・到達目標に関して、学内外者に理解しやすい説明文書を作成する。	2.「新中期計画：（教育）A-1」、「文学部の理念・目的・教育目標」、「文学部開講授業内容」	2.継続的演習教育、体系的で幅広い講義科目などを柱とする教育課程の編成・実施方針を明確化する	2.教育課程の編成・実施方針の明確化と公表	2.学位授与基準および修得すべき学習成果を明確化して、学生に周知する。	2.「学位授与基準および修得すべき学習成果の明確化および周知方法の検討」	2.ジョイント・ディグリー制度を活用し、他学部から優秀な学生を入学させ、2つの学士号の授与者数を現在の1名から5年後に5名へ増やす。
				6.1.3	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	3.ディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシーを踏まえて「履修モデル」を学生へ提示し、検証する。	3.「履修モデル」の提示・公開と検証（2012年度までにWEB等の広報媒体、履修指導への反映【心得に掲載】）。	3.学部教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム間の関連性を図示し、履修心得とサイトで公表する。	3.「文学部履修心得」、「学院ホームページ内『文学部授業内容』（http://www.kwansei.ac.jp/Contents_3299_0_12_0_2.html）」、「学院ホームページ内『専門教育科目のカリキュラム』（http://www.kwansei.ac.jp/Contents_6270_0_12_0_2.html）」	3.学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を内外に周知・公表する	3.教務心得、履修心得、学部HP、大学案内、学部広報誌などの広報媒体において、正しくかつ効果的に広報されているかどうかの確認	3.学生間・教員学生間での双方向的授業の機会を増やすため、少人数教育科目を増やす。	3.「少人数教育科目の数、シラバスの詳細化、履修登録率・単位取得率」	3.現行の8コース制を5コース制へ再編成し、各コースごとに学部・大学院合併科目（中級・上級科目）を新設する。そして、上位科目の履修者を増やし、KG経済学士力を向上させる。

2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)

<学部(神・文・社・法・経)>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目(*印は、本学独自項目)					神学部		文学部		社会学部		法学部		経済学部	
大項目	中項目		小項目		目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標
6	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	6.1	6.1.4	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。			4.カリキュラム委員会の機能および職責を改定する。	4.「文学部組織図」、「文学部内規」、「文学部カリキュラム委員会規定」	4.学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について、定期的検証（毎年）を行い、必要な改善を行う	4.定期的検証（毎年）の結果と改善内容の公表	4.学生の進路や学修の希望に応じて専門教育課程を再編成する。	4.「新設科目の数、シラバスの詳細化、履修登録率・単位取得率」	4. HPを利用して、新しい5つのコース制や学部・大学院一貫制に基づく新カリキュラム体系を公表し、社会にKG経済学士力の内容を周知させる。	4. HPの作成・更新とアクセス数。
											5.教育課程の実効性・適切性を定期的に検証する。	5.「教育課程について学生の満足度調査の実施、カリキュラム検討委員会の開催」		
	教育内容・方法・成果	6.2	6.2.1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	1.カリキュラム・ポリシーに基づいて、開講科目の体系を内外に明示する。	1.カリキュラムマップの作成（2013年度までに）	1.教育目標とディプロマ・ポリシーに基づき現行カリキュラムの個々の開設科目の内容を具体的に精査する。	1.「文学部教育目標」、「文学部ディプロマ・ポリシー」（6-1に基づく）	1.4年間の演習教育の各段階で求められる到達目標を明確化する	1.4年間の演習教育の各段階で求められる到達目標への学生の到達度	1.初年次に専門教育の導入となる科目を効果的に配置する。	1.「1年次配当専門科目の開講数と受講者数・履修登録率・単位取得率」	1.「入門（基礎）」、「標準」、「応用（中級）」、「発展（上級）」といった進捗度別科目の提供を視野に入れたカリキュラム体系を設置し、上位科目の履修者を増やし、KG経済学士力を高める。	1.各科目（特に、上位科目）の履修者数と平均点。
			6.2.2	教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	2.カリキュラム・ポリシーに基づいて、開講科目の適切性を検証する制度を構築する。	2.既存のカリキュラム研究委員会（学部）による検証および教授会に対する報告書の作成（2013年度までに）	2.専門科目と教養科目の関連性を再定義し、あわせて履修単位制限の厳格化を実施する。	2.「新基本構想（教育）A-2」、「（教育）A-7」、「文学部開講科目一覧」、「文学部内規」	2.講義科目（3系7領域科目）の順次性・段階性を明確化する	2.講義科目（3系7領域科目）の順次性・段階性を明確化する	2.2年次以降に学修ニーズや進路の希望に応じたコース制を設け、専門科目を体系的に配置する。	2.「コースについての学生満足度調査」	2.初年次導入教育の充実の一環として、学部ライフデザイン科目を設置し、5年後には1・2年生の大半が履修できるようにする。	2.学部ライフデザイン科目の設置。および、その履修者数と平均点。
							3.学部の開講授業総数を見直し、増加が必要な科目に関しては可能な限り対応する。	3.「文学部および他学部の開講授業総数の推移」、「文学部授業受講者数推移」	3.初年次教育（基礎演習、社会学リレー講義）の成果を検証し、必要な改善を行う	3.スタディスキルの修得と、学部教育への展望の獲得についての教員の評価および学生の評価（授業評価）、具体的改善内容	3.演習のメニュー・開講数を増やし、各年次に開講して履修できるようにする。	3.「ゼミ形式の少人数教育科目の開講数（専門分野別・配当年次別）と履修登録率・単位取得率」	3.経済学専門教育における英語による授業の数を、現在の0科目から5年後に2科目にする。	3.英語による授業数。および、その履修者数と平均点。
							4.学部における初年時教育内容の明確化と全学提供初年次教育との連携を検討するため委員会を設置し具体的検討を行う。	4.「新基本構想（教育）A-2」、「人文演習開設数・受講者数」、「人文演習担当教員アンケート」			4.英語・仏語中期留学、国連ボランティア科目、外国語インテンシブ・プログラム受講者数・履修登録率・単位取得率（学科別・学年別・男女別・コース別）」			
							5.『文学部履修心得』をより利用しやすい形へと改善する。	5.「文学部履修心得」、「文学部GPA分布」、「GPAと就職の相関関係」			5.ライフデザイン科目の受講を促進するとともに、コース制に沿った職業支援的な科目を設ける。	5.「インターンシップ関連科目の受講者数・履修登録率・単位取得率（学科別・学年別・男女別・コース別）、職業支援的科目の開講数・受講者数・履修登録率・単位取得率」		
	教育方法	6.3	6.3.1	教育方法および学習指導は適切か。	1.カリキュラム・ポリシーと関連してシラバスが作成されているか検証する制度を構築する。	1.既存のカリキュラム研究委員会（学部）による検証および教授会に対する報告（2013年度までに）。	1.履修登録科目数の上限設定によって履修者数を適正化する	1.開講科目数と履修者数	1.3年次および4年次生における履修単位数上限を50単位未満とする	1.3年次および4年次生における履修単位数上限	1.学生の学修ニーズに合わせて教育効果を高めるような専門科目の履修を促進する。	1.履修説明の実施回数と、履修モデルの提示	1.少人数教育を推進するために、研究演習の1ゼミ当たりの人数を現行水準よりも引き下げる。また、大人数講義を複数クラスに分け、1クラスの履修者数を教室定員以内に抑える。	1.研究演習の定員数。大人数講義科目のクラス数と履修者数。
					2.上記目標を実現するために、FD活動を充実させる。	2.学部独自の課題に対応するFD研修会の開催（年2回）。	2.教務主任等による学習指導や学生主任等による生活状況の把握によって成績不振者等の就学意欲を向上する	2.「成績に関する面談」の対象となった当該学生の単位取得状況や進級・卒業状況	2.教員・学生間の学習上の双方向性を向上させる	2.ミニッツ・ペーパー、小テストなどの利用数及びフィードバック状況、学生による授業評価など	2.演習科目のメニュー・数を増やして各年次に系統的に配置する。	2.演習の種類・開講数と履修登録率・単位取得率	2.学生の研究発表（例、エコノフェスタ）を定期的に開催し、その成果を社会に公表する。	2.学生主体の研究発表会の開催数とその成果報告数。

2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)

<学部(神・文・社・法・経)>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目（＊印は、本学独自項目）					神学部		文学部		社会学部		法学部		経済学部		
大項目	中項目			小項目	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	
6	教育内容・方法・成果	6.3	教育方法	6.3.2	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	3. 学生による授業評価をF D活動にフィードバックさせる。	3. 学生による授業評価のF D研修会への反映。	3. 「人文学の幅広い教養」を提供するためにシラバスの情報提供方法を多元化する	3. ネットシラバスの閲覧およびダウンロード可能箇所数とそれぞれのアクセス数	3. 到達目標および科目相互の関連性に配慮したシラバスを作成する	3. シラバスにおいて到達目標および科目相互の関連性を明示している授業数	3. 各専門科目の履修年次を見直し、効果的に配置する。	3. 履修年次を変更した科目の履修登録率・単位取得率	3. 大学院生や研究員をT A（Teaching Assistant：ティーチングアシスタント）、そして学部3・4年生をL A（Learning Assistant：ラーニングアシスタント）とするチューター制度やメンター制度を確立させ、5年後にはT Aを10名、L Aを20名とした組織にする。	3. チューターやメンターを担当する大学院生・研究員および学部上級生の数。および、1人あたりのチューターやメンターが担当する学生数。
				6.3.3	成績評価と単位認定は適切に行われているか。					4. 多面的な評価方法に基づく明確な評価基準を導入する	4. 多面的な評価方法と明確な評価基準を導入している授業数	4. 早期卒業をつうじたジョイント・ディグリー取得や大学院進学を奨励する。	4. 複数分野専攻制（MDS）履修者数（他学部生の履修者数、法学部生の履修者数）、早期卒業によるジョイント・ディグリーの取得者数（他学部生の法学士取得数と法学部生の他学部の学士の取得者数）、大学院進学者数（法学研究科・司法研究科への進学者数）	4. 初年次教育部会を設置し、F D（Faculty Development：ファカルティデヴェロップメント）の一環として、初年次導入教育におけるカリキュラム、授業運営、教育指導のあり方などを点検・評価し、問題点を改善する。そのことで、KG経済学士力の水準を引き上げる。	4. 改善による教育への効果の初年次教育部会での評価・点検とその公表。および、1年生対象の基礎学力検査の実施とその結果公表。
											5. 少人数教育を徹底する	5. 基礎演習・インターミディエイト演習などの演習クラス定員減員（20名以下）	5. 各年次の履修科目登録数の上限を設定し、系統的・効果的な履修を可能にする。	5. 学生の各年次の単位修得状況	5. F D委員会主催の授業改善のための研修会を継続し、授業評価アンケート、教育成果の測定方法、および授業改善方法の適切性などについて点検、評価を行い、問題点を改善する。そのことで、KG経済学士力の水準を引き上げる。
												6. 少人数教育の専門科目を系統的に配置する。	6. 少人数教育の科目の開講数、履修登録率・単位取得率		
												7. 到達目標・シラバスの内容を明確化・詳細化し、授業内容との整合性を図る。	7. 授業内容の満足度調査、およびシラバスとの整合性に関する調査		
												8. 適かつ厳正な成績評価を確保する。	8. 成績評価・成績分布調査結果の各教員への周知		
												9. 学習会・研究会などの企画をつうじて各教員に授業方法を検討する機会を増やす。	9. FD（ファカルティーディベロップメント）やカリキュラム検討のための学習会・研究会の実施回数・参加人数		
												10. 個別学修相談の機会を増やす。	10. 個別学修相談の件数		
		6.4	成果	6.4.1	教育目標に沿った成果が上がっているか。	1. 進路も含めた卒業生を追跡調査する手法を策定し、実施する。	1. 追跡調査の実施（2013年度までに）	1. 「人文学の幅広い教養」と専門的知識のバランスの良い習得を向上させる	1. 複数分野専攻制（Multidisciplinary Studies：MDS）および文学内副専攻の履修者数および修了者数	1. 学生の到達度を検証するための調査手法を開発する	1. 調査手法の企画・開発、全学への提言など	1. 学生の学習成果を測定するための基準・指数の開発に向けた検討を行う。	1. 学習成果測定の基準・指数の開発の状況	1. G P A（Grade Point Average）の実質化（例、課程修了認定、奨学金推薦、および研究科進学、などの要件）により、学生の経済学専門能力の水準を引き上げる。	1. 卒業時におけるG P A。G P Aに基づく奨学金獲得者数や研究科への進学者数。
				6.4.2	学位授与（卒業・修了判定）は適切に行われているか。				2. 学位授与の基準を向上させる	2. 文学部GPA分布	2. 学生全体の到達度を検証し、必要に応じた教育内容・方法の改善を行う	2. F D研修会の実施回数	2. 学生が自身の学習成果を認識・測定できるような方法を検討する。	2. 学習成果の認識・測定方法の検討状況	2. E R E（Economics Record Examination：経済学検定試験）や日経T E S Tによる経済学専門能力の単位認定をする。
	6.4.3			教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。				3. 卒業生の進路決定率を上げる	3. 本学キャリアセンターによる進路調査データにおける就職決定率、大学院進学率			3. 卒業生の就職先および卒業生の法学部に対する評価を教育にフィードバックする仕組みを検討する。	3. 就職先、卒業生に対する法学部教育に関するアンケートの実施	3. ゼミナール（基礎演習や研究演習）活動を報告、公表する。	3. H Pでのゼミナール活動に関する報告の公表、更新。および、アクセス数。
												4. 学士学位の授与基準・手続について検討する。	4. 学士学位の授与基準・手続の検討状況		

2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)

<学部(神・文・社・法・経)>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目(*印は、本学独自項目)				神学部		文学部		社会学部		法学部		経済学部	
大項目	中項目	小項目		目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標
7	*国際交流	7.0.1	国際交流（国内外における教育研究交流）についての方針を明示しているか。	1.学部・研究科における国際交流方針を策定（設定）する。	1.国際交流方針の明示（2013年度までに）。	1.各種留学生の受け入れ数を拡大する	1.文学部における各種留学生受入者数	1.国際化・グローバル化に対応した教職員スタッフの充実	1.外国籍教員および外国での教育・研究歴をもつ教員の比率	1.外国人学生の受け入れ環境を改善するために、生活及び学修相談を行う窓口を設置する。	1.「学部の社会人学生・留学生・帰国生徒数」、「留学生の相談件数・相談内容の類型別件数」、「T A（Teaching Assistant：ティーチング・アシスタント）数」、「学部卒業生の進路データ（キャリアセンター提供）」、「学部でのコース別選択者数（司法コース選択者の%）」、「留学生者のコース別内訳」	1.学部外国人留学生海外推薦入学制度を改善する（全学で検討されている韓国の高校との推薦入学制度導入の具体的検討、多様な国籍の留学生受け入れを促進する推薦対象高校の拡大の検討）。	1.留学生の受け入れ対象国数（現状の3カ国を、5カ国・地域以上に拡大）。
			国際交流（国内外における教育研究交流）を適切に行っているか。	2.策定（設定）した国際交流方針に基づいて、新たな国外協定大学を開拓し、既存の協定大学との新たな展開を図る。	2.新規および新たな展開を図った協定大学数（2013年度までに2大学を目指す）。	2.交換留学による海外派遣学生数を拡大する	2.文学部から派遣する正規交換留学生数	2.国際化・グローバル化に対応した教育課程の充実	2.国際化、グローバル化などに対する理解を深める科目の設置	2.学生の海外派遣、国連ボランティアの参加推進のために懇談会（説明会兼）を開催する。	2.「懇談会開催数・参加人数・開催プログラム」、国連ボランティア（UNV）の参加者数	2.留学生と日本人学生の交流を促進する留学生懇談会などを充実させる。	2.外国人留学生と日本人学生の懇談会・懇親会の開催回数（年間2回開催）。
		7.0.2		3.全学的な学生交換制度や外国大学プログラムの利用促進を図る。	3.留学生派遣および受け入れ人数。外国大学プログラムへの参加学生数。	3.学部の全専任教員数に対する海外派遣者数を全教員比半数以上、また客員教員を安定的に受け入れる（年間5～7名程度）	3.年度別海外研究者受入数、専任教員海外派遣者数	3.国際化・グローバル化に対応した学生受入体制の充実	3.受入時のオリエンテーション、学期途中・期末における出席/成績管理、アンケート調査・面接による実態調査など留学生受入体制の整備			3.海外ゼミとのゼミ間交流を促進させるための制度を創設する。	3.海外の大学と交流ゼミ数（毎年1ゼミ以上の交流の実現）。
						4.外国人（ネイティブ）の専任教員数を増加させる（現行2名）	4.文学部専任教員における外国人（ネイティブ）数	4.国際化・グローバル化に対応した語学能力の涵養	4.必修科目「英語表現」において学生の使用言語も英語に限定する			4.経済学部生の交換留学・認定留学等の拡大を図るため、外国語の授業改革とともに、専門教育における外国語授業の拡大や、留学生者に対するカリキュラムの弾力化、留学に関する積極的な情報提供などを行うものとする。	4. TOE I C 6 0 0 点以上の学生数（6 0 0 点以上を獲得する2年生を3 0 人以上）。
9	教育研究等環境	9.0.4	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	1.神学部図書室および学生控え室を、学生会の要望も入れながら整備する。	1.学部図書室および学生控え室の整備。	1.学部における担当授業数および職務分掌の公平化・平均化による研究専念時間の確保と増加を図る。	1.「文学部各種委員等分担表（数年分）」、「大学執行部役職者一覧（数年分）」、「専任教員の担当授業時間」、「科研費申請数」、「入試問題作成・採点業務分担」	1.学生のための社会調査・研究および社会心理実験スペースを増設する	1.社会調査・研究スペースの新設、社会心理実験スペースの新設	1.法学部資料室の図書・雑誌の収納方法およびレイアウトの改善をする。また開室時間の延長を検討する。	1.「法学部資料室の図書・雑誌の収納方法およびレイアウトの改善状況（新たに確保できたスペースの広さ）および開室時間の延長の有無」	1.授業形態、教材の多様化に伴う既存教室の機器などの改善を図る。	1.教室へのプロジェクター設置割合。教員の機器使用要求への対応率。
				2.ティーチング・アシスタント（T A）、ラーニング・アシスタント（L A）の任用による教育研究支援体制を整備する。	2.教養科目あるいは専門科目におけるT AならびにL Aの任用者数（2013年度までに1名以上）。	2.文学部の授業実態に合わせた教育設備・機器の充実化を行う。	2.「文学部本館・F号館のAV機器設置状況」、「文学部本館・F号館のコンピューター端末設置状況」、「コンピューター設置状況（他大学との比較）」	2.すべての大人数講義に、T A・L A・S Aなどの授業補助者を導入する制度を検討し、全学的に提案する	2.T A・L A・S A制度の再構築に向けた提案	2.T Aの採用数を現在よりも増やして学生の多様な要求に対応できるようにする。	2.「前期課程大学院生からのT A採用数」	2.大学院生や研究員をT A（Teaching Assistant：ティーチングアシスタント）、そして学部3・4年生をL A（Learning Assistant：ラーニングアシスタント）とするチューター制度やメンター制度を確立させ、5年後にはT Aを1 0 名、L Aを2 0 名とした組織にする。	2.チューターやメンターを担当する大学院生・研究員および学部上級生の数。および、1人あたりのチューターやメンターが担当する学生数。
				3.研究時間確保のために教養教育科目における専任教員の適切な配置を図る。	3.教養教育科目における専任教員担当科目の検証と専兼比率。	3.外部研究資金獲得に関する実態調査と、応募促進のための仕組み作りの検討を開始する。	3.「科研費申請応募・採択状況」	3.共同研究室の機能を学部教育中心に再構築する	3.学部学生における共同研究室の認知および利用者数の向上	3.教材作成、試験問題作成用の録音ブースを設置することで学生の外国語運用能力の育成をはかる。	3.「録音ブース設置の有無」	3.会議など事務的負担を軽減することによって研究時間を確保する。	3.学部で設置する委員会数。メールによる持ち回り委員会の開催数。
				4.学院留学および特別研究期間の採用において、公平性を保ちつつ、効率的かつ戦略的方法を構築する。	4.学院留学および特別研究期間採用者における選考基準の部内明確化（2013年度までに）。					4.学部単位の会議数および会議所要時間を現在より削減して研究時間を確保する。とくに長時間にわたる教授会は回数の削減とともに2時間以内に終了できるようにする。	4.「会議数、会議時間の削減状況」		

2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)

<学部(神・文・社・法・経)>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目(*印は、本学独自項目)			神学部		文学部		社会学部		法学部		経済学部	
大項目	中項目	小項目	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標
11 教員・教員組織		11.0.1 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	1. 神学部理念・目的に基づいて、教員組織の編成方針を策定する。	1. 教員組織編成方針の策定（2013年度までに）	1. 「文学部研究業績評価基準」並びに「同細則」の定期的な見直しを実施する。	1. 「文学部研究業績評価基準」並びに「同細則」	1. S T比、年齢構成、性別比率、外国人教員数などの観点から教員組織編制を構想し、定期的に検証する	1. 「将来の教員構成を考える委員会」の設置	1. 年齢構成および女性教員比率に配慮した教員採用を行う。	1. 「専任教員の年齢構成、性別の状況」「改善の機会の有無と改善の実施の有無」	1. 学部・大学院を含めたコース制、あるいは科目提供グループを再構築する。	1. 科目提供グループの再構築とそれに伴う合併開講科目数とその履修者数。
		11.0.2 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	2. 教員組織を検証する制度を整備する。	2. 既存の人事委員会における検証および教授会に対する報告書の作成（2013年度より）	2. 現在、ネイティブの教員がいない外国文学語学の専修において、ネイティブの教員を任用する。	2. 文学言語学科の各専修（英米文学英語学専修・フランス文学フランス語学・ドイツ文学ドイツ語学）におけるネイティブの教員数			2. 社会的要請や担当分野の教員配置のバランスに適切に配慮した教員採用を行う。	2. 「改善の機会の有無と改善の実現の有無」		
		11.0.3 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	3. ファカルティ・デベロップメント（F D）活動を通じて教員の資質向上を図る。	3. 学部の授業改善報告を取り入れたF D研修会の実施（年2回）。	3. 現状のままでは2013年度に61歳以上の教員比率は32%になるが、この比率を上回らないように人事施策を進める。	3. 専任教員の年齢構成比率			3. 法曹界、地方自治体、ジャーナリズム、国際機関等、実社会での実務経験のある人材を適切に活用する。	3. 「実務家教員数と担当科目総数」		
		11.0.4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。							4. 英語教育を一層充実させるために英語契約教員の採用を検討する。	4. 「英語契約教員採用のための検討状況・採用実施状況」		
									5. 教学補佐やT A制度の効果的な活用を促進する。	5. 「教学補佐採用数とT A採用数、学習相談件数、補助担当授業総数」		
									6. T A制度に準じて、ロースクール学生ないし修了生活用の制度の導入を検討する。	6. 「ロースクール生ないし修了生の採用の検討状況・採用実施状況」		
									7. 各法曹団体等との学術交流協定の締結等による協力関係を確立する。	7. 「学術交流協定数、意見交換会の回数」		

2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)

<学部(商・理工・総政・人間・教育)>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目（＊印は、本学独自項目）				商学部		理工学部		総合政策学部		人間福祉学部		教育学部	
大項目	中項目	小項目		目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標
0	理念・目的	0.0.1	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	1.大項目1～13に関して設定した諸目標を達成することによって、本学部の使命・目的を実現する。	1.大項目1～13において掲げられた諸目標に関して、それらの達成度の維持・向上。	1.理念、教育目的が新中期計画と矛盾していないか2010年度中に点検し、矛盾している場合2013年度中に再設定する。	1.再検討結果の報告書。	1.「関学総政宣言」の社会への浸透を図る	1.学部独自HPの更新・利用状況、広報誌、公開シンポジウム開催回数・参加人数、オープンキャンパス参加人数、高校訪問回数	1.社会福祉、教育、健康、国際援助関連の実践現場や企業において、人間福祉に関する専門的な価値・知識・技術を身につけて働ける人材や、それら領域の研究職を目指す人材を養成する。	1.社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率、中学校・高等学校教員免許取得者数、公務員試験合格者数、スクール・ソーシャルワーカー修了証発行数、初級障害者スポーツ指導員資格・キャンプインストラクター資格取得者数、福祉・健康・教育関連施設・機関・企業への就職率、福祉・健康・教育国際援助関連NPO・NGO団体への就職率、大学院進学率、社会起業の立ち上げ数。	1.教育学部設置認可申請において示した教育学部の理念・目的の学生及び教職員への周知を徹底する。	1.「学部入学式、チャペル、各種実習のガイダンス、就職セミナーなどにおける学部の理念・目的の周知徹底の頻度」
		0.0.2	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	2.カリキュラムや教員組織等が商学部の使命・目的に照らして妥当か否かに関して、常時継続的な検証努力を行う。	2.妥当性の常時継続的検証のための会合開催回数。	2.理念、教育目的を教員及び学生に対して2010年度中に周知する。	2.教員、学生への周知	2.学部の将来構想を策定する	2.将来構想委員会等の開催回数、答申の有無	2.学部の使命と目的が学部学生や保証人に周知されているか、アンケートを実施し広報活動の効果を測定する。	2.報告書の作成。	2.学部の理念・目的について、その周知方法の適切性を評価分析する。	2.「学部長室委員会及び学部広報委員を中心にして、周知方法の改善策の検討頻度と進捗状況」
		0.0.3	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	商学部の教育は、その前身の高等学部商科の時代、当時の学部長であったC.J.L.ベーツ博士(後の第4代院長)が学生に対して行った講演会で示した教えて、後に学院全体のスクールモットーとなる“Mastery for Service(奉仕のための練達)”の精神を土台としている。「主とならんと欲するものは仕えるものとなれ」という聖書の教えに通じるものであり、知識を修得しそれを社会への奉仕に生かすよう求めるものである。そこで、2009年4月に学部の使命・目的を「理論と実践の関連を重視しつつ、経済活動の担い手たる企業や個人の多様でダイナミックな活動を、商学の視点から多面的に考察する。複雑な諸相を持つ社会の中で、機能や利害を異にする他の多くの主体との相利共生を創造的に図ってゆく能力を持つビジネス・パーソンを育成する」と定め、大学学則の別表に掲載している。		3.学科単位での教育目的を2011年度中に設定し公表する。	3.公表したホームページ	なお、本学部の理念・目標は世界に起きている諸問題を解決し、人と人、人と自然が共生する将来社会に向けて貢献する世界市民の育成であり、昨年度4学科体制の導入とともに、その理念・目標をよりブレイクダウンしたものとして発表されたのが「関学総政宣言」である。「関学総政宣言」は「Think Globally. Act Locally. ―今、身近な問題から世界の扉を開く―」という副題を持った宣言であり、学科ごとに次の4つのテーマを掲げ、教育研究活動の推進を図るものである。 総合政策学科：総合政策のニューフロンティア メディア情報学科：情報メディアと政策のシナジー 都市政策学科：都市再生の処方箋 国際政策学科：「ミレニアム開発目標」の実現に向けて		3.学部の固有性および特色について定期的に検証する。	3.ワーキング／グループの設置と検討回数、および報告書の作成とその公表の部数。	3.学部完成年度以降の将来ビジョン策定において、学部の理念・目的の再検討を行い、新たな設定を行う。	3.「学部の将来ビジョン委員会における2013年度以降の学部再編計画および理念・目的の検討状況」
						※【理工学部の理念】 自然科学の基本原理とその応用について教育と研究をおこない、自然科学と建学の精神であるキリスト教主義を基盤において 人類の進歩に貢献する。				①人間とその生活環境としての社会、その交互作用の中で生じる様々な生活課題へのソリューションを見出し提供できる専門的人材の養成。 ②地域社会と国際社会の福祉向上に貢献する人材の養成。 ③人間と社会、その交互作用に関わる諸課題に対してソリューションを提供するため、実践現場と連動した研究、教育、実践の統合・連携。	(学部の理念・目的) 教育学部は、関西学院大学の理念であるキリスト教主義による人格陶冶を踏まえ、その教育のキーコンセプトとして「実践力」、「教育力」、「人間力」を据える。「実践力」とは、幅広い教育現場で、強い情熱、子どもへの愛情、優れた指導力を持って、実践にあたることのできる資質である。「教育力」とは、高い使命感と確かな知識と力量を持って、子どもへの教育と支援ができる資質である。「人間力」とは、総合的な判断力と視野の広さ、思慮深さ、豊かな人間性と人権意識、さらに豊かなコミュニケーション能力を持ち、それを実践に役立たせることのできる資質である。こうした3つの「力」を持ち、「子ども理解」を基礎に現代の複雑で困難な教育問題に向き合うことのできる「教育者」を育てることを教育学部の教育研究の目的とする。		

2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)

<学部(商・理工・総政・人間・教育)>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目（＊印は、本学独自項目）				商学部		理工学部		総合政策学部		人間福祉学部		教育学部		
大項目	中項目	小項目		目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	
0	理念・目的					※【理工学部の目的】 1）数学、物理学、化学、情報科学、生命科学の幅広い分野にわたり、基礎的研究を中心におきながら応用も視野に入れ、それぞれ の分野が相互に緊密な連携を保ちながら常に先端的でレベルの高い研究を行う。 2）しっかりとした自然科学の基礎知識と能力を身につけ、基礎を応用に繋げていくことが出来る柔軟な思考力を養い、未知の問題を発見していく能力と、その未知の問題に果敢に挑戦し、解決していくことが出来る能力に優れた、創造性に溢れた人材を育成する。 3）自然科学の知識と能力とともに、幅広い教養を養い、キリスト教主義教育で培われた豊かな人間性と倫理観を備えた人材を育てる。 4）社会との強い繋がりを絶えず念頭に置き、自然科学をとおして社会に大きなインパクトを与え、また、その技術的応用を通して、人間の存在に進歩をもたらすことが出来る教育と研究ならびに人材の育成を行う。							(幼児・初等教育学科の理念・目的) 幼児・初等教育学科においては、「子ども理解」を基本理念として、知的な教授・学習にとどまらず、心の側面を含めた全人的人間理解を持って教育を行うことを目指し、「実践力」、「教育力」、「人間力」を兼ね備えた優れた幼稚園教員、小学校教員、保育士を養成することによって、教育者養成のニーズと地域社会の要請に応え、質の高い教育実践に貢献することを目的とする。	
													(臨床教育学科の理念・目的) 臨床教育学科では、学校現場での様々な問題や困難に対応するため、「子ども理解」の基礎となる教育学（教育人間学、教育方法学、教育社会学）の知識と方法に教育相談と特別支援教育の知識と技術を加えて、子ども、保護者、教師の支援の在り方の研究開発とその実践を行う。このことによって、教育上の諸課題に対する支援と問題解決を目指す教員ならびに実践家を養成し、教育者養成のニーズと地域社会の要請に応え、質の高い教育実践に貢献することを目的とする。	
4	教育研究組織	4. 0. 1	大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	1. アドバイザリー・パネル制度を改編する。	1. 2005年度末に制定されたアドバイザー・パネルに関する内規の改善内容(委員の人数、任期、資格、役割の明確化などの再検討内容)を行うための会議開催回数。	1. 教育研究組織が、理念・目的に照らして適切なものであるか1年に1回学部長室委員会で定期的に検証を行う。	1. 学部長室委員会での検証状況。	1. 学部教育活性化推進委員会のもとで複数教員の参加によるシンポジウム等を定期的に開催する	1. シンポジウム等の開催回数	1. 使命・目的との適合性、および学術の進展や社会との要請との適合性の観点から、学部研究組織の編成原理や編成のあり方を検証する。	1. 各学科による年1回の検証。	1. 教育学部は完成年度までは、認可申請を行った学部の教育研究組織を履行していくことになるが、2013年度からの学部再編に向けて、学部再編計画の即した教育研究組織の具体的な検討を行う。	1. 「将来ビジョン委員会の開催回数と進捗状況」	
		4. 0. 2	教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2. 学部の使命・目的に照らして商学部の教育研究組織が妥当であるか否かに関して、継続的に検証する。	2. 妥当性の常時継続的検証のための会合開催回数。			2. 適切な特定プロジェクト研究センターの立ち上げ及び見直しにより共同研究を推進する	2. 特定プロジェクト研究センターの研究会等の開催回数	2. 、実習・インターンシップのサポート体制と組織のあり方について検証する。	2. 各学科による年1回の検証。			
								3. 学部研究会の開催により教員の研究分野の相互理解を促進する	3. 学部研究会の開催回数、出席者数					

2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)

<学部(商・理工・総政・人間・教育)>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目（＊印は、本学独自項目）				商学部		理工学部		総合政策学部		人間福祉学部		教育学部				
大項目	中項目			小項目		目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標			
5			学生の受け入れ	5.0.1	学生の受け入れ方針を明示しているか。	1. 基本リテラシーとしての学力に優れた学生を確保する。	1. 入学人員対募集人員の比率。競合する大学の学部との勝敗率。	1. 入学者の在学中の学力・適性を評価し、入試制度にフィードバックする枠組みを構築する。	1. 入学者の在学中の学力・適性。	1. 広報体制を強化し、本学部に対する受験生及び社会全体からの理解を深める。	1. 学部独自ホームページの更新、利用状況	1. アドミッションポリシーに基づいた選抜法の維持と質的評価を実施する。	1. アドミッションポリシーに基づいた選抜法評価の検討回数。	1. 教育学部教育者養成の理念に基づいたアドミッションポリシーを明示し、受験者に目標と内容の理解を徹底する。	1. 「募集要項・オープンキャンパス等におけるアドミッションポリシーの明示・説明と教授会構成メンバーへの周知」「オープンキャンパス等を利用して受験生への事前相談の実施」	
				5.0.2	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	2. 国際文化吸収、日本文化発信のできる学生を確保するため、AO入試、指定校入試で学力担保を重視する。	2. AO入試、指定校入試で入ってくる学生について英語の一定の評定平均値を確保。	2. 障がいのある学生の受け入れ体制を点検・改善する。	2. 推薦入試において優れた学生の確保をさらに推進する。	2. 推薦入学による入学者のGPA・席次	2. 多岐にわたる選抜方法の設定と多様な資質をもった学生を受け入れる。	2. 多様な資質に富む学生（各種入試で入学した学生）の割合。それらの志願者数、受験者数、合格者数、入学者数。	2. 教育者養成を核としたアドミッションポリシーの理解を学部としてより深める。	2. 「各種の入試関係の委員会の開催状況」「入試制度検討委員会の開催頻度と検討の進捗状況」		
				5.0.3	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	3. AO入試において社会性を持つ学生を選抜することを重視する。	3. 社会貢献、人間関係力の表れとなるNPO、ボランティア活動、学校運営への参加者のAO入試での合格者数。		3. 編入学試験において優れた学生の確保を継続するため、2013年度に向けて募集人員の変更を行う。	3. 2013年度の編入学定員の変更	3. 各種入試の公正さや適切さを評価する。	3. 入試制度検討委員会内での検討件数。	3. 教育学部の理念に基づき、収容定員を過不足無く確保するよう努力を行う。	3. 「歩留まり率検討委員会の開催頻度」		
				5.0.4	学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。						4. 入学後の追跡調査の体制をつくる。	4. 入学後の成績、GPAの数値。	4. 教育学部の理念と教育者養成のアドミッションポリシーに基づき、学生募集と学生選抜が公正かつ適切に実施されているか検証を行う。	4. 「入試制度委員会の開催頻度」		
6		教育内容・方法・成果	6.1	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	6.1.1	教育目標に基づき学位授与方針を	1. 教育目標を達成すべく、専門科目の2単位化、専門基礎教育の強化、演習科目の再構築、進級条件の設定、卒業要件の変更など、教育課程を見直す。	1. 教育課程に係わる規程等の改正	1. 学位授与方針を2010年度中に明文化する。	1. 学位授与方針を明文化した文書。	1. 「基礎演習」の効果的な運用を行うため、その担当者を対象とするFD研修会を実施する。	1. 「基礎演習」担当者全員を対象としたFD研修会の実施の有無。	1. 学生に対して、教育目標と習得すべき学習成果を明示化する。	1. 使用できるすべての媒体での明示化。	1. 学部の基本理念である「子ども理解」の明示方法を検証し、その改善を図る。	1. 「学部ホームページにおける学部の理念・目的・教育目標の明示の有無」「履修心得における学部の理念・目的・教育目標の明示の有無」「学部ホームページの内容を検討する委員会の有無と開催頻度および検討の進捗状況」
					6.1.2	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	2. 寄附講座等、産業界との連携による実学的講座の拡充する。	2. 寄附講座の開講数、受講者数および授業評価結果、講演会・セミナーなどの開催数	2. 教育課程の編成・実施方針を2010年度中に明文化する。	2. 教育課程の編成・実施方針を明文化した文書。	2. 初年次教育プログラムを2011年度に策定し、2012年度から実施する。	2. 初年次教育プログラムの策定の有無。	2. 授与される学位と学位授与方針を学生に明示する。	2. 履修心得への明記。	2. 学部の教育目標と教育課程の整合性を検証し、その問題点を抽出し、その改善を図る。	2. 「教育課程を常に検討する委員会の有無と検討の進捗状況」「実習科目を常に検討する委員会の有無と検討の進捗状況」「教育課程および実習科目の運営を担当する教職員の連絡調整に関する会合の有無と検討の進捗状況」
					6.1.3	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	3. 教育課程再編成の効果と問題点を継続的に評価し改善する。	3. 点検・評価活動に関する研究会の開催数および改善策の提言・実施状況、教員および学生による授業評価結果、GPA・平均点の状況	3. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の周知方法を2010年度中に検討し、2011年度より実施する。	3. 教育目標、学位授与方針、および教育課程の編成・実施方針の公表・周知状況。	3. 入学時の教務オリエンテーションに加えて、基礎演習ごとに学科選択に特化したガイダンスを実施する。	3. 学科選択に関する特別ガイダンスの実施の有無。	3. 教育目標、方針、課程、および学位授与方針に関して、学部関連のすべての広報媒体で社会に公表する。	3. 大学ホームページ、入試案内やパンフレットなど、関連する媒体のチェック。	3. 教育課程の編成・実施方針の学生への周知方法を検証する。	3. 「履修心得、実習の手引き等、学生向けパンフレットの有無とその継続的改善の有無」「新入生および在学生に対する履修指導、オリエンテーションの開催の有無と頻度」
					6.1.4	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。			4. 上記編成・実施方針の点検を定期的に行うよう学部カリキュラムWGの業務を明文化する。	4. 学部カリキュラムWGの業務を明確化した文書、および点検の実施状況。			4. 教育目標、方針、課程および学位授与方針の達成状況について、教職員、学部生が評価する。	4. 学生や教職員に対するアンケートや聞き取り調査の実施。		

2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)

<学部(商・理工・総政・人間・教育)>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目（＊印は、本学独自項目）					商学部		理工学部		総合政策学部		人間福祉学部		教育学部			
大項目	中項目			小項目	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標		
6	教育内容・方法・成果	6.2	教育課程・教育内容	6.2.1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	1.教育課程の再編成と実施方針に基づき、各コースの教育内容の特質に応じた体系的な学習に導く授業科目を開設し配置する。	1.教育課程表の見直しと規程の改正	1.科目の先修関係を2011年度中に図表化し、科目の配置に問題がないか点検し、学生に履修用資料として公開する。	1.当該資料、およびその点検と公表の状況。	1.質の高い研究発表を行うための教育プログラムを整備する。	1.学部生を対象とした研究発表会「リサーチフェア」における審査基準の設定と参加者数の倍増。	1.学部ミッションステートメントの教育目的・方針とカリキュラム構成（科目群）の関連性、および、学部カリキュラム編成における体系性と授業科目を再検討する。	1.報告書の作成。	1.教育学部における専門教育の問題点を抽出し、完成年度以降の改善に資する。	1.「教育課程を常に検討する委員会の有無と検討状況」「実習科目を常に検討する委員会の有無と検討状況」「教育課程および実習科目の運営を担当する教職員の連絡調整に関する会合の有無と検討状況」「学生へのアンケート調査」	
				6.2.2	教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	2.初年時教育を強化し、履修基準年度を見直し、履修単位数制限を強化し、教育効果の向上を図る。	2.必修科目の増加数、履修基準年度の見直し数、商学演習の履修率の変化、研究演習の開講数と所属率	2.大学での授業理解に必要な学力が不足する学生に対し、これを身につけさせるための仕組みを整備する。	2.リメディアル教育プログラム、および2013年度の改訂カリキュラム。	2.三田市等の小中学校の「国際理解教育」のサポートとして学生を派遣し、学部での学びを教育現場で実践する機会を設ける。	2.「国際理解教育」をサポートする「ボランティア・ティーチャー」制度の有無。	2.高い実践能力の涵養という教育目的と各授業科目の適合性や妥当性を評価する。	2.学生・実習先・インターンシップ先による評価、評価報告書の作成。	2.導入教育として設置した基礎演習の教育成果の検証を行い、充実させる。	2.「基礎演習担当者による情報交換の場の有無とその開催頻度および検討状況」「学生へのアンケート調査」	
						3.産業界との連携により実践的教育方法を導入し活用する。	3.該当する科目・クラス数および履修者人数									
						4.マルチメディアを活用した教育の強化を図る。	4.該当する科目・クラス数および履修者人数									
						5.外国語教育と専門教育に関する学力の保証を図る。	5.TOEICの平均点、各専門科目の合格率と平均点、日商簿記検定をはじめ各種検定試験の合格率など									
		6.3	教育方法	6.3.1	教育方法および学習指導は適切か。	1.商学演習（1年次必修科目）における共通講義内容（ベンチマーク）を作成し、教員に徹底する。	1.商学演習の共通講義内容（ベンチマーク）の作成。毎年4月の教授会での配布と確認。	1.履修指導を組織的に実施するための「履修指導マニュアル」を学科毎に作成する。	1.履修指導マニュアルの作成、およびその改訂状況。	1.2011年度に「国際開発協力プログラム」を策定し、2012年度から実施する。	1.「国際開発協力プログラム」の策定・実施の有無。	1.講義科目について、ゲストスピーカーによる講義、あるいは現場見学、または学生参加・体験型の授業を1回は実施する。	1.実績数。	1.実践的教育科目群の質を検証するために、教員相互の情報交換の場を設け、授業の質を確保する。	1.「履修者数規模別の授業科目数」「少人数授業の授業形態の調査」「マルチメディア教室の稼働率」「演習・実習科目担当者会議における検討状況」	
				6.3.2	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	2.各学年の履修申請単位数上限を2～4単位程度引き下げ、一方でGPA上位の学生には単位数制限を緩和する。	2.履修申請単位数。内規の改正。	2.成績不振学生の履修指導方法を体系化する。	2.履修指導を行った学生（保証人に連絡を行った学生を含む）の比率	2.2012年度に「英語コース」のプログラムを策定し、2013年度から実施する。	2.「英語コース」プログラムの策定・実施の有無。	2.3学科とも、学科の目標に合致した実習教育とインターンシップを提供する。	2.各学科による報告書の作成。	2.実習科目等における学生へのガイダンスおよび事前事後指導のありかたの検討と改善を図る。	2.「実習委員会の検討状況」「実習生に対する外部評価内容」	
				6.3.3	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	3.シラバス内容と整合する授業が実施されているかを確認する。	3.シラバスの遵守について教授会での確認。	3.成績評価基準がシラバスに明記されるよう徹底する。	3.シラバスへの成績評価方法記載率。	3.春学期に学科単位で学部生対象のシンポジウムを一回実施し、秋学期は一般公開のシンポジウムを一回実施する。	3.シンポジウム実施の有無。	3.講義、演習、実習、インターンシップ、卒業研究を連動させた授業が提供されているか、学生、および教職員による評価を実施する。	3.報告書の作成。	3.教員・保育士養成課程の充実と改善のために、教員・保育士養成課程担当者を月1回開催する。	3.「幼稚園教員・保育士養成課程担当者の会の検討状況」「小学校教員養成課程担当者の会の検討状況」	
						4.全科目のシラバスにおいて評価方法を明示する。	4.ネットシラバスへの評価方法の記載率。	4.学部独自のFD研修会を実施する。	4.開催状況。					4.学生による授業評価を積極的かつ効果的に活用する。	4.「学生による授業評価に基づいた授業改善の方策の作成と公表の実施率」	
						5.成績評価結果を教員へ公開する。	5.事務室における成績評価結果の常時閲覧実施の有無。							5.授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修会を年2回実施する。	5.「FD委員会、研修会での検討状況」	

2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)

<学部(商・理工・総政・人間・教育)>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目(*印は、本学独自項目)					商学部		理工学部		総合政策学部		人間福祉学部		教育学部	
大項目	中項目		小項目		目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標
6		6.3	教育方法		6.単位認定の適切性を定期的に確認する。	6.単位認定数。定期的な単位認定の見直し内容。								
					7.FD委員会主催の授業改善のための研究会を継続し、FD委員会主催研究会への参加教員を増加させるとともに、教員からの提案・議論の活性化および授業改善取組事例の共有を進める。	7.FD委員会主催の研究会の開催数。FD委員会主催の研究会への参加教員数。授業改善取組事例の報告数。								
	教育内容・方法・成果	6.4	成果	6.4.1	教育目標に沿った成果が上がっているか。		1.卒業生および就職先に対し、学科単位で最長でも8年に一度アンケート調査を実施する。	1. アンケート調査の実施間隔、および集計結果・検討結果の報告。	1.3年次の進級論文優秀者に対する「小島賞」、卒業論文優秀者に対する「安保賞」への応募者数を倍増する。	1.各賞への応募者数。	1.授業時間内におけるコメントカードによる学生の理解度・到達度を全科目で確認する。	1.コメントカードによる学生の理解度・到達度確認の実施。	1.学生の学習成果を継続的に把握するための方策の検討と情報交換の場を設ける。	1.「学部のカリキュラムの教育成果を継続的に検討する委員会の有無と検討の進捗状況」
				6.4.2	学位授与(卒業・修了判定)は適切に行われているか。						2.学部における成績上位者を公表する。	2.成績上位者の公表。		
				6.4.3	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	1.学習成果を図る指標としてのGPAおよび／または平均点を検証し、それらの活用方法(例えば、奨学金推薦要件、研究演習所属要件、研究科進学要件など)を改善する。	1.GPAおよび／または平均点の基本統計量(平均、標準偏差など)の推移				3.専門的人材を養成できたかどうかを評価する。	3.社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験資格取得者の合格率、中学校・高等学校教員免許取得者数、公務員試験合格者数、初級障害者スポーツ指導員資格・キャンパインストラクター資格取得者数、福祉・健康関連施設・機関への就職率、福祉・健康・国際援助関連NPO・NGO団体への就職率、大学院進学率、社会起業の立ち上げ数。		
					2.商学部の各教員が用いている教育効果の測定方法や成績評価の仕組みを共有し、客観的な評価方法を構築する。	2.指標開発活動に関する教授会報告の状況、研究会の開催件数および提言・実施状況など					4.中学校・高等学校教員、公務員、福祉・健康関連施設・機関、福祉・健康・国際援助関連NPO・NGO団体といった教育目標に合わせた就職を実現する。	4.就職の実績数値。		
					3.単位認定のさらなる適正化を図り、MDSを積極的に提供する。	3.単位認定の理由と件数、学士(商学)としての卒業者数、MDSの受入者数・修了者数					5.総合的な質の評価を開発する。	5.総合的な質の評価の実施回数。		
	*国際交流		7.0.1	国際交流(国内外における教育研究交流)についての方針を明示しているか。	1.学生による外国語研修・留学制度利用を促進する。	1.留学制度を利用しようとする学生にとってネックであった4単位の諸科目の2単位化。外国語研修・留学制度利用学生数	1.留学生を受け入れ、国際的視野をもつ人材を育成する。	1.海外の提携高校等の設置状況。	1.外国人教員(ALEを含む)の比率(現在約30%)を維持する	1.外国人教員比率	1.海外実習教育の実施とその指導体制を整備する。	1.海外実習機関の指導者の意見に基づく評価、海外実習リポートの内容、海外実習報告の内容。	1.全学的な国際交流プログラムへの学生の参加を参加を促す。	1.「全学的な教育プログラムに基づいた国際教育・協力の基本方針の学部構成員への開示」「学生へのPR活動と個別相談の実施」
			7.0.2	国際交流(国内外における教育研究交流)を適切に行っているか。	2.受け入れ留学生(受け入れ国、人数)を見直し、学部の活性化につなげる。	2.留学生の受け入れ国数、受け入れ人数(新中期計画による具体的な受け入れ数が確定した上で、それを目標として設定する)。	2..教育研究の国際交流を緊密化する。	2.海外からの招聘教員数及び海外派遣数。	2.外国人留学生を積極的に受け入れる	2.外国人留学生数	2.海外語学研修により、国際的なソーシャル・サービス領域、および起業するために必要な英語に関する語学力を修得させる。	2.研修先のプログラムに基づく成績と修得単位。	2.教員の国際的な教育研究交流を促す。	2.「学生へのガイダンスなどでの説明機会の頻度」
					3.外国人留学生・国連難民高等弁務官推薦制度による入学生の修学状況等のケアを図る。	3.外国人留学生および国連難民高等弁務官推薦入学制度による入学学生と学部執行部との会合の実施。外国人留学生等の修学状況等についての個別面談の実施。	3.科学技術英語教育を推進する。	3..科学技術英語の内容再編と科学技術英語フォーラムの開催。	3.ミレニアム開発研究センターを活用した教育研究、社会貢献活動を積極的に推進する	3.ホームページを利用した各種関連する情報の発信の有無	3.学部内における語学を専門とする専任および非常勤講師を適切に配置する。	3.言語専門教員(専任、非常勤)の配置数。	3.国際理解に関する学部開講科目「多文化共生教育」「国際理解」などの履修を学生に奨励する。	3.「教授会メンバーの国際的な教育研究交流の頻度」「多文化共生教育」「国際理解」の履修者数

2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)

<学部(商・理工・総政・人間・教育)>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目(*印は、本学独自項目)				商学部		理工学部		総合政策学部		人間福祉学部		教育学部	
大項目	中項目	小項目		目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標
7	*国際交流			4. 海外客員教員招聘制度を見直し、教員との国際共同研究の推進、および、教育の拡充につなげる。	4. 海外客員教員招聘数。 海外客員教員との共同研究・共同論文数の把握。 海外客員教員の実施授業数。 海外客員教員招聘制度の改善に関する商学部からの要望の提言。			4. 国際的な学生ボランティア活動、インターンシップ活動への学生参加を積極的に支援する	4. 海外への学生の派遣人数、ボランティア団体のホームページによる活動の情報発信の有無	4. 多文化共生論や国際問題論といった国際理解のための科目を維持、増加させ、内容进行评估する。	4. 国際理解のための科目の開講と内容評価のアンケート実施。		
				5. 教員による海外留学、海外での共同研究の拡大。	5. 教員の海外留学、共同研究支援制度の改善に関する商学部からの要望の提言。			5. 国連ボランティア計画による国連ボランティア学生の育成と参加を促進する	5. 国連ボランティア参加者数、国連セミナー参加者数、ボランティア活動、その育成のための教育プログラムのホームページによる情報発信の有無	5. 課外での国際活動を推進する。	5. 学生参加の国際的イベント（S I F E など）への参加者数。		
9	教育研究等環境	9. 0. 4	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	1. 既存教室の視聴覚機器、情報処理機器を充実させる。	1. 貸出用CD・DVDプレイヤー、カセットデッキなどの所有台数、およびプロジェクター、PCの設置台数。	1. 全学で検討されているLAを有効活用する仕組みを2013年までに作る。	1. LAの雇用人数。	1. 多人数講義（300人以上）の解消またはそれに替わる措置（院生の張り付け等）を導入する	1. 多人数講義科目数、多人数講義において張りつけた院生数	1. 教員の個人研究費、図書費、研究専念時間を確保する。	1. 文部科学省科学研究費補助金、中央省庁などの外部資金獲得への申請件数、採択件数および獲得額。	1. 施設・設備の整備については、完年度以降の教育学部再編計画に併せた整備計画を立案する。	1. 「将来ビジョン委員会の開催回数」
				2. TA（ティーチング・アシスタント）によるチューター制度を確立する。	2. 規程の明文化。	2. . 教員の研究時間を確保する。	2. 教員1人あたりの委員会数。	2. 総合政策学科及び国際政策学科におけるゼミ室の設置またはそれに代わる共同ゼミ室を設置する	2. ゼミ室等設置状況または検討状況	2. TA、ゲストスピーカーを配置する。	2. TA、ゲストスピーカーの人数。	2. 教育研究支援体制については、TAの配置の具体案を策定する。	2. 「TAの制度について検討のための委員会開催頻度と進捗状況」
				3. 学部各種教員の業務負担軽減により、教員の研究時間を確保する。	3. 学部各種委員会数、委員数、1人あたりの委員割合。	3. 理工学部と関連する倫理規定について啓発活動を行う。	3. 倫理講習会の開催回数。	3. 2012年度中に無線LANの敷設を終了する	3. 無線LANの敷設の有無	3. 施設・設備検討委員会において講義室、パソコン教室といった教育研究等のための施設、設備の整備について検討する。	3. 各教室の利用頻度。	3. 研究倫理を遵守するために学内関連諸規程の周知徹底を図る。	3. 「教授会などを通して周知徹底の回数」
						4. セミナーが適切な人数で行える施設を確保する。	4. セミナーに使える教室数。	4. 2号館2階の研究室スペースの有効活用策を策定し、整備を行う	4. 有効活用策検討状況および整備状況	4. 資料室委員会において資料室の整備について検討する。	4. 資料室ののべ利用人数。		
								5. 教員に対して外部資金導入を奨励する	5. 外部資金の獲得件数	5. 実践教育支援室運営委員会において実践教育支援室などの教育研究等を支援する施設、教育研究支援体制の整備について検討する。	5. 実践教育支援室ののべ利用人数。		
										6. 研究倫理委員会を設置を検討する要綱等。	6. 研究倫理委員会設置の要綱等。		
11	教員・教員組織	11. 0. 1	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	1. 欠員を速やかに補充する。	1. 専任教員と任期制教員の採用・補充によるST比の改善。	1. 専任教員の61歳以上の割合が35%を超えないようにする。	1. 61歳以上の教員比率。	1. 各年齢階層別の教員比率をいずれも30%未満とする	1. 年齢構成別教員比率	1. 人間福祉学部の理念、目標を達成するために効果的、効率的な教職員配置（ST比等）を行う。	1. 専任教員一人当たりの在籍学生数や教員一人当たりの授業時間数。	1. 完成年度である2013年度以降の教育学部再編に併せて教員組織の検討を行う。	1. 「将来ビジョン委員会の開催頻度」
		11. 0. 2	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	2. 教授研究会活動を活性化する。	2. 教授研究会の実施回数、参加人数、報告数の増大。	2. . 男女共同参画社会の実現にむけて積極的に女性教員を採用する。	2. 女性専任教員の比率。	2. 教員の女性比率(現在約14%)を20%以上とする。	2. 女性教員比率	2. 任期制も含めた多様な教員採用形態をとる。	2. 任期制教員の採用数と担当コマ数。	2. 教育学部の特徴として免許資格取得が可能となる教員組織を整備する必要があり、その点に留意して再整備を進める。	2. 「教育学部再編に当たったての取得できる免許資格の検討と、それに対応した教員組織の整備」
		11. 0. 3	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	3. FD活動を強化・充実する。	3. FD研究会の実施回数、参加人数、報告数の増大。	3. 教員の資質向上のため、教員の教育研究活動等の評価規準を2013年度までに作成する。	3. 作成された評価基準。	3. 外国人教員（ALEを含む）の比率(現在約30%)を維持する	3. 外国人教員比率	3. 非常勤講師および教育・研究補助者を適正に運用する。	3. 担当科目の担当教員の有無。また履修者数に応じた実験実習指導補佐、教務補佐、授業補佐等の採用数。	3. 教員の採用・昇格の学部内の内規・申し合わせの点検と評価を行う。	3. 「内規及び申し合わせの見直し作業の進捗状況」
						4. 任期制教員導入等教員枠の柔軟な運用により教育・研究を活性化する。	4. 任期制教員の導入枠数。	4. 上記1～4を踏まえた人事諮問委員会による採用計画を策定する	4. 人事諮問委員会開催回数、答申の有無	4. 外国人教員を適時任用する。	4. 海外での活動（NPO活動含む）のある外国人からの任用数。	4. 教員の資質の向上と授業改善を図るため、FD研究会を開催する。	4. 「FD活動にかかわる研修会等の開催頻度と参加者数」
								5. 「基礎演習」の効果的な運用を行うため、その担当者を対象とするFD研修会を実施する。	5. 「基礎演習」担当者全員を対象としたFD研修会の実施の有無。	5. 教員の教育研究活動等の評価を実施する。	5. 定期的な研修会の実施、研究業績の公開。		

2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)

< 研究科(神・文・社・法・経・商) >

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとに設定していません。

評価項目（＊印は、本学独自項目）				神学研究科		文学研究科		社会学研究科		法学研究科		経済学研究科		商学研究科	
大項目	中項目			小項目		目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標
0	理念・目的	0.0.1	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	1. 4つの研究分野（聖書分野、歴史・文化分野、組織・思想分野、実践分野）とその内容について、研究科の内外に周知を図ると共に、神学研究科の理念・目的との関連について定期的な検証を行う。	1. 履修モデルの作成と公開（WEB等の広報媒体への掲載、履修指導への反映〔心得に掲載〕）	1. 文学研究科の理念と目的を共有化し、適切性を点検・検討するための全教員による会を定期的で開催する。	1. 会の開催実績と記録	1. 社会情勢の変化に対応した理念・目的の再検証、公表	1. 理念・目的を再検証する委員会常設の有無	1. 研究者および高度専門職業人の着実な養成を実現するために入試制度を見直し、学位取得プロセス、学位審査基準を明確化し、公表する。	1. 「定員充足率」 「博士前期課程エグゼクティブコース修了者の就職状況（就職決定率と就職決定先）」 「大学院学生対象の授業評価実施回数」 「大学院入試説明会の開催時期と開催回数」 「大学院広報掲載雑誌数・パンフレット作成の有無」	1. 研究科の理念・目的についてはHP等で社会に公開されているが、大学院生に対する周知徹底をさらに行う必要がある。	1. 研究科オリエンテーションなどを通じて、経済学研究科の教育目標等の周知徹底。	1. 大項目1～13に関して設定した諸目標を達成することによって、本研究科の使命・目的を実現する。	1. 大項目1～13において掲げられた諸目標に関して、それらの達成度の維持・向上。
		0.0.2	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	2. 上記研究分野を基礎とした履修コース（キリスト教神学・伝道者コースおよびキリスト教思想・文化コース）それぞれの意義付けを、カリキュラム編成に生かす。（博士課程前期課程）	2. コース名称の変更とカリキュラムの改訂	2. 文学研究科の理念と目的について、教員・学生への周知徹底を図る。	2. 学生による授業評価アンケートによる認知度調査	2. これからの社会で求められる専門教育の理念・目的を設定／明確化とその公表	2. ホームページ、広報誌、入試要項による公表の有無	【本研究科の理念・目的】 1 前期課程：ソーシャル・アプローチの理念に基づき、広く深い社会的視野と教養に根ざした法学政治学の研究を極めることを通じ、法と政治の基礎にある自由と人権、正義を重んじ、社会に奉仕する精神に富む、高度の専門的能力を持つ有意な人材を育成することを目的とする。	2. 研究科の目標等の定期的な検証は大学院執行部会や他の委員会で絶えず行われているが、今後もこれを継続していく。	2. 指標なし。	2. カリキュラムや教員組織等が本研究科の使命・目的に照らして妥当か否かに関して、常時継続的な検証努力を行う。	2. 妥当性の常時継続的検証のための会合開催回数。	
		0.0.3	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	【神学研究科の理念・目的】 神学研究科は、関西学院創立時の「キリスト教の伝道に従事すべく選ばれた者を鍛錬する」という基本理念を具現化するため、キリスト教宣教のための高度な専門的知識を具えた職業人を育成することを使命としている。キリスト教界、とくに教会やキリスト教学校教育、社会福祉や社会活動の領域において指導的な役割を果たす人材を送り出し、また神学の領域では独創的な研究者を生み出すなどの実績を残してきたが、今後もこれを継承発展していく。				社会学研究科は、博士課程前期・後期課程を設け、応用研究および先端的研究を発展充実させるとともに、研究成果を社会に還元し、社会貢献できる高度専門職業人の養成にも力を注いできた。近年、人びとの生活に関わる問題は、いよいよ複雑化、深刻化する傾向にあることから、高度な専門職業人の養成は素より、専門性を支える研究の高度化、力量のある研究者の養成という社会的ニーズに応えるべく、より一層の充実をはかっていく。		2 後期課程：ソーシャル・アプローチの理念に基づき、自立して研究活動を行える高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を身につけ、またその研究能力を生かした高度に専門的な業務に従事することのできる能力を養うことを目的とする。	経済学研究科は、経済学の高等教育機関として研究者を養成するとともに研究機関として、経済学の理論および応用を研究することにより経済学の進展に寄与することを理念として掲げる。さらに、今日、経済問題の複雑化や社会の高度化に伴って経済学の学習がより広い範囲にわたって必須のものとなってきていることから、前期課程の門戸開放に柔軟に取り組んできている。本研究科では、冷静な頭脳と暖かい心情的の両方を持ちあわせ、変化する現実の中で国際的な視野と多面的なものの見方をバランスよく習得する点を重視し、経済学を学際的な観点から追求していくことを常に意識している。	3. 課程博士の学位と修士の学位を安定的かつ円滑に輩出することができ、より適切な仕組みの構築を図る。	3. 前期課程・後期課程への入学者数、入試説明会の回数と参加者数。		
				神学研究科では、神学を専攻領域とし、その中に、4つの研究分野（聖書分野、歴史・文化分野、組織・思想分野、実践分野）を設けている。学生各自が研究主題を選び、指導教授との学問的、人格的な触れ合いによって、それを深め、学位（修士、博士）を取得できるよう、研究と教育を行っている。また博士課程前期課程においては、キリスト教界の指導者となるに求められる実践的な能力を育成するカリキュラムをも導入している。 教育目標および人材育成の目標については以下のとおりである。				「ソーシャルリサーチ」「ソシオリテラシー」をキーコンセプトに据え、理論的・実証的な研究を現実課題の解決に応用できる能力の涵養を目指している。前期課程では社会調査の専門家を求める産業界のニーズに応える「専門社会調査士コース」も設置し、社会学の基礎力涵養に力を入れている。また後期課程では「先端社会研究所」とも連携し、世界をリードする独創的研究を担う若手研究者育成を目指している。			本研究科は、これまでと同様に、経済学研究者を養成し大学や研究機関に送り出すことを目的とする。そのために学部教育との接合を図りながら優秀な研究者を養成することが重要である。他方、近年は実社会において専門的知識が求められることが多くなり、前期課程で修得した知識が大いに役立つと思われる。この点を視野に入れて、前期課程のみで修了する学部教育と一貫したコースを設置する。				
				1) キリスト教神学、キリスト教思想・文化の高度な研究の推進 神学の基礎的な知識に裏打ちされて、専門的な知識と思索を深め、各自の専門領域において、優れた特色ある研究を行えるよう、指導する。											
		2) キリスト教の宣教に従事する専門的職業人（伝道者・牧師）の育成 ことに博士課程前期課程においては、礼拝の指導者、説教者、牧会者として宣教の現場で直ちに活躍しうる人材育成を目指す。さらに、教会などのフィールドで経験したことを理論的に反省し、それを再び実践へと活かすことのできる能力を育成する。													
		3) 総合的な知を身につけた、専門的 社会人の育成 キリスト教の本質にふれつつ、幅広くキリスト教に関する知見を養い、多元化社会において深い見識をそなえ、具体的な社会や世界の問題を発見し、これとキリスト教的な立場から取り組み、解決できる人材を育成する。													

2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)

<研究科(神・文・社・法・経・商)>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとに設定していません。

評価項目(*印は、本学独自項目)				神学研究科		文学研究科		社会学研究科		法学研究科		経済学研究科		商学研究科	
大項目	中項目	小項目		目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標
4	教育研究組織	4.0.1	大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	1.聖書分野、歴史・文化分野、組織・思想分野、実践分野の4領域において、指導教員への任用を促進し、学生が選択する研究テーマの広がりに対応できる研究教育組織を構築する。	1.指導教員の追加任用(2013年度までに1名)。	1.総合心理学専攻学校教育学領域の適正な所属について、大学・教育学研究科とともに検討を開始し、2013年度までに一定の合意を得る。	1.検討委員会の設置。検討の記録。	1.学内外他研究科、研究所との連携	1.学内外他研究科とのゼミ交流活動の実施。共同ワークショップ、共同シンポジウム企画の実施／参加回数	1.前期課程エキスパートコースの4つのプログラム(法律実務・公共政策・国際関係・自由研究)および2010年度より導入するビジネス法務の教育体制を点検・充実する。	1.「各プログラム開講科目に関するアンケート調査の実施(教員・学生対象)」 「学生の履修状況(他研究科・他大学履修を含む)と新規開講必要科目についての拡大大学院問題検討委員会における定期的検討」「複数プログラム共通科目導入の是非についての検討(2010年度)」「各年度における検討の進捗状況についての研究会委員長への報告」	1.「教育改革推進委員会」の下にある大学院教育部会を充実させて、大学院の活性化のための新たな施策の立案と検討を行っていく。	1.学部・大学院にまたがる一貫教育部会の設置の検討と具体化。	1.アドバイザリー・パネル制度を改編する。	1.2005年度末に制定されたアドバイザリー・パネルに関する内規の改善内容(委員の人数、任期、資格、役割の明確化などの再検討内容)を行うための会議開催回数。
		4.0.2	教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.担当の見直しを行い、上記4分野の教員が、「キリスト教神学・伝道者コース」ならびに「キリスト教思想・文化コース」の双方を担当することを分かりやすく明示する。	2.担当者を含めた履修モデルの作成と公開(WE B等の広報媒体への掲載、履修指導への反映[心得に掲載]) (2013年度までに作成・公開)	2.前期課程・後期課程ともに優秀な准教授からの任用を促進する。	2.准教授の前期課程・後期課程への任用までの年限。准教授でそれぞれの課程に任用された教員の人数。	2.海外の研究機関との連携	2.若手研究者海外派遣制度などを利用した大学院生の海外研究拠点への派遣回数・人数	2.前期課程の教育目標と教育研究組織との適合性を年度ごとに検証する。	2.「前期課程の教育目標と5プログラム制との適合性を検証するための拡大大学院問題検討委員会の定期的開催」「プログラム間の教育実施体制を調整するためのプログラム調整委員会設置の是非についての検討(2010年度)」「各年度における検討状況と改善結果についての研究科委員会への報告」			2.学部の使命・目的に照らして商学部の教育研究組織が妥当であるか否かに関して、継続的に検証する。	2.妥当性の常時継続的検証のための会合開催回数。
						3.2010年度以降の昇任人事について、審査期間中(約1ヶ月)、全教員がいつでも業績を見ることができるよう制度化する。	3.制度化の記録と実施実績	3.大学院生の評価、外部委員の評価を取りまとめる大学院教育アセスメント部会などの設置・審議	3.大学院教育アセスメント部会の設置の有無および審議回数						
5	学生の受け入れ	5.0.1	学生の受け入れ方針を明示しているか。	1.神学研究科の理念・目的の中で表されていたアドミッション・ポリシーを明文化する。	1.アドミッション・ポリシーの明文化(2011年度入試実施までに)	1.3専攻14領域(後期課程13領域)の適切な収容定員について検討し、学生数を安定的に確保する。	1.専攻別、入学定員充足率、領域別入学者数、在籍大学院生数と収容定員の割合。	1.各課程別学生受入方針の明示	1.アドミッション・ポリシーの確立(2012年度入学試験募集に間に合わせる)	1.他学部・他大学出身者に拡大した特別入試制度の効果を検証し、一層の制度改革の必要性について検討する。	1.「他学部・他大学からの受験者数・合格者数・入学者数」「他学部・他大学からの入学者に対するアンケート調査の実施」「他学部・他大学からの入学者拡大の数値目標についての大学院問題検討委員会における検討」	1.経済学部、本学他学部の早期卒業生の経済学研究科への進学の推進と後期課程進学者の確保による、収容定員に対する在籍学生数比率の向上をめざす。	1.学部からの早期卒業による本研究科への受験者数、進学者数、後期課程進学者数。	1.内部からの進学者のみでなく、広く学外入学者、内部・外部からの留学生、他研究科からの入学者を受け入れる。	1.学内外を対象として春学期・秋学期に各2回ずつ開催している入試験説明会の告知方法の多様化、参加人数の増加。
		5.0.2	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。	2.アドミッション・ポリシーに基づいて、個別入試制度(一般、社会人、外国人留学生)で募集する入学者を明確にする。	2.個別入試制度で期待する入学者像の明示(2012年度入試実施までに)	2.新基本構想「垣根なきラーニングコミュニティ(学びと探求の共同体)」で学ぶ大学院生像を具体化する。	2.大学院入試におけるアドミッション・ポリシーの明文化と周知度。	2.毎年、収容定員充足率を100%にする	2.収容定員充足率	2.社会人に拡大した特別入試制度による社会人入学者の増加を検証し、一層の制度改革の必要性について検討する。	2.「社会人の受験者数・合格者数・入学者数」「社会人受験者の専攻科目」「社会人入学者の履修科目(昼夜別)」「社会人入学者に対するアンケート調査の実施と分析」「社会人入学者拡大の数値目標についての大学院問題検討委員会における検討」	2.エコノミストコースについて、本研究科単独カリキュラム運用から、他研究科との連携カリキュラムの運用へ見直し、学部から本研究科前期課程への高度職業人志望の進学者の段階的増加をめざす。	2.社会人学生の受入れ数。	2.定員充足率を高める。	2.充足率。
		5.0.3	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	3.アドミッション・ポリシーに照らして入学選抜を検証する制度を構築する。	3.既存の入試検討委員会における検証および研究科委員会に対する報告書の作成(2011年度入試より)	3.大学院受験者枠(一般・特別(外国人)・社会人・推薦)の募集方法および入学選抜方法の適切性を確保する。	3.各受験者枠における志願者、合格者、入学者の収容定員に対する割合。			3.本研究科への進学希望者のニーズを把握し、受験者を大幅に増加させるために効果的な方法を検討する。	3.「学部学生に対するニーズ調査・進路希望調査の実施と分析」「大学入試説明会の開催状況」「学部学生と大学院生の交流状況」「広報活動の強化」「受験者数」「進学希望者のニーズを把握するための検討の進捗状況」	3.高い学力を持った外国人留学生を確保する。	3.外国人留学生の博士課程後期課程進学者数。	3.専門職業人の養成を教育目標のひとつとして教員が意識を共有する。	3.教育コンテンツや卒業生のキャリア等についての情報共有の促進とそのための機会提供。
		5.0.4	学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。			4.文学研究科における科目等履修生制度を導入する。	4.資格申請のために必須となる科目の特定化とWEB上シラバスでの科目等履修許可の明示。			4.学生募集および入学選抜の実施に伴う合否判定基準の適切さについて、定期的に検証する。	4.「各種入試の合否判定基準についての大学院問題検討委員会における定期的検討」「各年度における大学院問題検討委員会における検討状況についての研究科委員長への報告」				

2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)

<研究科(神・文・社・法・経・商)>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとに設定していません。

評価項目(*印は、本学独自項目)					神学研究科		文学研究科		社会学研究科		法学研究科		経済学研究科		商学研究科	
大項目	中項目	小項目			目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標
6	教育内容・方法・成果	6.1	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	6.1.1	教育目標に基づき学位授与方針を	1. 教育目標に基づいたディプロマ・ポリシーを策定（設定）する。	1. ディプロマ・ポリシーの明示・公開（2011年度までにWEB等の広報媒体、履修指導への反映〔心得に掲載〕）。	1. 2007年度の再編による学部、前期課程、後期課程の間の教育課程の連携を安定的に維持・発展を図る。	1. 学部科目と大学院前期・後期科目の共通基盤と専門基盤の評価。学部からの内部進学者の授業評価および成績状況	1. 各課程別学位授与プロセスの再設定・周知・公表	1. 学位授与プロセスの再設定・周知・公表の有無	1. 教育目標・学位授与方針についての学外への適切な公表方法を検討し、実施する。	1. 研究科博士課程前期課程開講科目の優秀で意欲ある学部生のへの開放と研究科への進学者数の増加をめざす。また、高度専門職に就く博士課程前期課程修了者数の増加をめざす。	1. 高度専門職（民間企業調査管理部門、公務員専門職、税理士等）に就く博士前期課程修了者数。	1. 研究職コースについては、学生を定着させと5年間で学位取得者を着実にする。	1. 研究職コース指導委員会のあり方を再度チェックし、指導状況の報告回数。
				6.1.2	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	2. 学位授与基準、修了認定基準を明示する。	2. 学位授与基準、修了認定基準の明示・公開（2012年度までにWEB等の広報媒体、履修指導への反映〔心得に掲載〕）。	2. 厳正な学位審査体制を強化する。	2. 博士論文の公開発表会の実施状況と外部審査員の登用（文学研究科内規別表3）状況。	2. 博士学位キャンディデート取得後のフォローアップ体制の確立	2. 博士学位キャンディデート資格取得者数（入学定員の過半数）およびプロセスモデルと一致する学位取得者数	2. 研究者養成と高度専門職業人養成との各目標に対応した適切な学位授与方針を設定する。	2. 休暇中の集中講義を充実し、国内外から気鋭の外部講師招聘により研究科の講義・演習内容の向上を図る。	2. 学外研究者講師による集中講義開講数と履修者数。	2. 専門学識コースについては、2年間で体系的かつ高度な専門知識の提供する。	2. 修士論文の成績評価および修士学位取得者としての就職状況。
				6.1.3	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	3. ディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム・ポリシーを（設定）する。	3. カリキュラム・ポリシーの明示・公開（2013年度までにWEB等の広報媒体、履修指導への反映〔心得に掲載〕）。	3. 教育課程に即した専門分野を明示し、大学院案内で公表し、大学院ホームページで周知させる。	3. 大学院履修・学習要覧Webサイト（http://www.kwansei.ac.jp/youran）とオリエンテーションプログラム表	3. 専門社会調査士資格取得プロセスの明示・公表	3. 専門社会調査士資格取得者数（入学定員の過半数）および公表の有無	3. 前期課程および後期課程の学位授与方針と適切な教育課程の編成方針であるかどうかを定期的に検証する。	3. 留学生向けの授業科目を充実させる。	3. 外国人留学生受講対象科目開講数。		
				6.1.4	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	4. 前期課程を修了し、伝道者（牧師、聖書科教師など）として働いている者が入学できるリカレント・プログラムを、博士課程後期課程において、ないし、外国の大学との協力により、設ける。	4. 学位の新設（規程改正）。	4. 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの円滑化に向けた実質的な制度を設計する。	4. 入学から学位授与までのタイムテーブル（大学院履修・学習要覧Webサイト）を守っているか定期的指導の実施状況。				4. 英語による授業科目を増やす。	4. 英語による授業科目開講数。		
													5. 大学院生による授業評価の実施とその結果を公表する。	5. 大学院学生による授業評価の実施回数と回答者数。		
	6.2	教育課程・教育内容		6.2.1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	1. カリキュラム・ポリシーに基づいて、開講科目の体系を内外に明示する。	1. カリキュラムマップの作成（2013年度までに）	1. 前期課程については、専門性を特化した研究を行い、質の高い修士論文の作成を指導する。	1. 修士論文の完成度、提出状況、学生の進路、修士論文の査読評価。	1. 体系化されたカリキュラムに対応した専門領域担当者の配置と履修指導の徹底	1. 学生の履修状況（偏在の有無）、不開講科目数、履修指導の有無、カリキュラムマップの作成	1. 前期課程エキスパートコース学生を対象とするカリキュラムの適切性を継続的に検証し、必要に応じて改善する。	1. 2009年4月に「本研究科運用内規」に設定し、院生には「履修心得」で公表した課程博士学位取得プロセスに基づき、博士課程後期課程修了までの5年間で博士学位を取得させるように、指導体制を強化する。	1. 博士課程後期課程修了までの5年間で博士学位申請者数、取得者数。	1. 前期課程、後期課程5年一貫教育により修了時に学位が取得できる指導体制を確立する。	1. 研究職コース指導委員会のあり方を再確認し、指導状況の報告の増大。
				6.2.2	教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	2. カリキュラム・ポリシーに基づいて、開講科目の適切性を検証する制度を構築する。	2. 既存のカリキュラム研究委員会（研究科）による検証および研究科委員会に対する報告書の作成（2013年度までに）	2. 後期課程については、優れた研究成果を携えた博士学位の取得者を安定的かつ継続的に輩出できるように指導する。	2. 領域ごとの博士学位論文授与数、博士論文計画書、予備論文、博士論文提出までの経過年月、審査結果、授与者の進路調査結果。	2. ソシオリテラシー涵養のコースワークプログラムの確立	2. コースワークプログラムの整備の周知・公表の有無	2. 前期課程社会人入学者を対象とするリサーチワークの拡大について検討し、順次実施する。	2. 受講希望院生の需要に応じて、マクロ・ミクロ計量分析の講義・演習を弾力的に「特殊講義」「特殊演習」で開講可能できるように、大学に必要な予算措置を要求して（PC、更新も含むソフトウェア等の整備）物理的体制を確保し、後期課程へ進化する研究者養成のみならず、前期課程における高度職業人へのデータ分析の演習教育を強化する。	2. 出口の需要や院生の研究テーマや将来の進路希望に応じ、大学から必要な予算措置を伴う物理的体制整備が得られれば、選択必修科目化し、そのうえでのマクロ・ミクロ計量分析の講義・演習科目開講数、受講者数。	2. 前期課程修了者の一定の資質を確保する。	2. 各専門分野において他研究科目も含めた履修プログラムのモデルの提示。
						3. 博士課程後期課程において、学位取得までのプロセスを見直し、キャンディデート制を導入する。	3. 「学位取得までのプロセス」の改訂（2012年度までに）	3. 学位論文作成能力を養成するため研究の進捗状況に応じて段階的な指導体制を整備する。	3. 「研究演習」における学位論文計画および「博士論文作成演習」における予備論文の学術的達成度評価。	3. 英語クラスにおける能力別クラスの設定	3. 英語の能力別クラスの実施・履修の有無	3. 前期課程および後期課程における学生の多様な履修期待に対応するために特講科目等を活用する。	3. 研究者養成については、大学院生の研究活動支援の強化と国内外の他大学大学院との単位互換協定の締結や現行では授業科目化されていない「経済学ワークショップ」の授業科目化により、実質化する。エコノミストコースについては本学他研究科との連携により、カリキュラム・プログラムを段階的に再編する。	3. 他大学大学院との単位互換協定の締結。「経済学ワークショップ」など「セミナー、ワークショップ」の授業単位化。		

2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)

< 研究科(神・文・社・法・経・商) >

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとに設定していません。

評価項目(*印は、本学独自項目)					神学研究科		文学研究科		社会学研究科		法学研究科		経済学研究科		商学研究科		
大項目	中項目		小項目		目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	
6	教育内容・方法・成果	6.2	教育課程・教育内容				4. 専門分野の高度化および隣接分野との学際化に対応したカリキュラムを継続的に運営する。	4. 大学院生の多様なニーズに対応しているかどうかについての毎年の調査結果。									
							5. 教育成果としての大学院生・大学院研究員による学会発表、学会誌への論文投稿、研修への参加などを活発化する。	5. 日本学術振興会特別研究員への申請数、学内奨励金制度への申請数、その他の研究奨励金などへの申請数と採択状況。									
		6.3	教育方法	6.3.1	教育方法および学習指導は適切か。	1. カリキュラム・ポリシーに沿ったシラバスが作成されているか検証する制度を構築する。	1. 既存のカリキュラム研究委員会（研究科）による検証および研究科委員会に対する報告書の作成（2013年度までに）。	1. 前期課程における教育職員専修免許取得等や高度専門職志望者に対応した探究型の教育方法の開発を進める。	1. 従来の大学院における教育方法に加えて、高度専門職志望者に対応した教育方法の試行・検討・普及の進捗状況。	1. 指導教員による履修・研究指導の徹底	1. 履修相談期間設定・実施の有無、論文の中間発表・論文作成指導の回数	1. 前期課程アカデミックコースの学生および後期課程の学生に対して、前期・後期課程一貫の計画的な研究指導計画を策定し、実施する。	1. 「前期・後期課程一貫の研究指導モデルの策定」「前期課程アカデミックコース学生の研究計画書の作成」	1. 学部と連携した5年一貫教育体制を確立し、研究科博士課程前期課程開講科目の学部生受講を促すことにより、講義形式の科目を増やす。	1. 学部受講者数、学部から大学院進学者数。	1. 各専門分野の履修体系、より具体的には何が学べ、何ができるようになるかを入学時に明示する。	1. 各専門分野からのヒアリングとその成果を入学時オリエンテーションでの反映。
				6.3.2	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	2. 上記目標を実現するために、ファカルティ・デベロップメント（FD）活動を充実させる。	2. 研究科独自の課題に対応するFD研修会の開催（年2回）。	2. 後期課程（一部前期課程を含む）における外国語による研究発表支援のための教育方法上の工夫、体制の構築を行う。	2. 外国語による研究発表を想定した教育方法やスタッフ確保などの支援制度開発の進捗状況。	2. シラバスと授業内容の整合化	2. シラバスと授業内容の整合性に関する授業評価の有無、結果分析の有無	2. 前期課程エキスパート学生に対する複数指導教員制（副指導教員制）による効果的に実質化するための方法を検討する。	2. 「前期課程エキスパート学生および教員に対する副指導教員制に対するアンケート調査の実施」「拡大大学院問題検討委員会における複数指導教員制の実質化についての検討」「副指導教員の指名数」「複数指導教員による教育効果の分析」	2. 演習担当教員に加え、複数教員による集団指導体制の強化により、学位取得プロセスに位置付けた研究指導体制を確保する。	2. 共同演習開講数および受講者数。	2. 他大学院、他研究科との単位互換制度を踏まえて、多様な履修、研究の機会があることを在学生に対して周知する。	2. 他大学院、他研究科での履修者数の増加。
				6.3.3	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	3. 学生による授業評価をファカルティ・デベロップメント（FD）活動にフィードバックさせる。	3. 学生による授業評価のFD研修会への反映。	3. 大学院教育にふさわしいシラバスのあり方を検討し、改善を進める。	3. 大学院教育の目標にみあったシラバスのあり方の試行・検討・普及の進捗状況。	3. 成績評価の厳格化の有無	3. 講義科目（特に前期課程エキスパートコース科目）に対する学生の履修期待と教育内容との整合性を確保するため、法学研究科に特有の方法をシラバス・モデルの開発を図る。	3. 「法学研究科シラバス検討委員会（仮称）の設置および法学研究科にふさわしいシラバスモデルの検討」「シラバスモデルの事前提示」「シラバスに対する学生の評価に関するアンケート調査の実施」	3. 博士課程後期課程では、ワークショップ方式の科目を新設し、大学院生が自著の研究論文の報告、論文サーベイする能力を向上させる。	3. 院生の国際学会報告者数および報告件数、国内学会報告者数および報告件数、経済学ワークショップ報告者数および報告件数。	3. 履修登録前に授業内容をより詳細に周知する。	3. 履修登録に際しての指導教員との事前（各学期開始前）面談、およびシラバスの標準化。	
									4. 大学院生が論文執筆までの見通しをもった研究計画を策定し、各年度の実施状況の自己点検・自己評価をなすような年次計画書・報告書開発の進捗状況。	4. 学生による授業評価を踏まえたカリキュラム改革	4. 学生による授業評価結果を踏まえた改革の有無を実施する。	4. 「各年度における教育方法と効果に関する学生・教員アンケートの実施」「大学院教務学生委員・副委員等と学生代表からなるFD協議会（仮称）の設置」「拡大大学院問題検討委員会における教育効果に関する検討」「各年度における検討結果の研究科委員長への報告」	4. 博士課程後期課程学生に学部科目などを担当させ、授業担当能力を高める。	4. 博士課程後期課程学生の学部科目担当者数。			
		6.4	成果	6.4.1	教育目標に沿った成果が上がっているか。	1. 進路も含めた修了生を追跡調査する手法を策定し、実施する。	1. 追跡調査の実施（2013年度までに）	1. 公正で透明性の高い学位論文審査体制を構築する。	1. 外部審査委員の委嘱状況、学位論文公開発表会、審査会の開催状況。	1. 学生による授業評価指標の試行	1. 学習成果を図る適切な評価指標を開発するために、まず学習にとって阻害的效果をもたらす諸要因を発見し、これを除去するための検討を行う。	1. 「学生・教員に対するアンケート調査の実施と分析」「拡大大学院問題検討委員会（およびその内部に設置するWG）における教育効果についての分析・検討」	1. 講義と試験により、成績評価の客観化を促す。	1. 試験素点数、学部生と院生の成績、修了者の大学院教員・研究職・高度専門職への就職者数。	1. 前期課程、後期課程において安定して一定の修了者を輩出する。	1. 学位の授与数。	
				6.4.2	学位授与（卒業・修了判定）は適切に行われているか。	2. 学位授与基準、修了認定基準に則った手続きが行われているか検証する体制を整備する。	2. 審査委員会の報告に対する研究科委員会による手続きの検証実施（2013年度より）	2. 学位論文執筆に向けたインセンティブを高めるための学生自身による学修・研究成果にかかる自己評価を試行する。	2. 履修・研究計画に対応した学生自身の研究活動に関する自己評価（特に博士論文計画書・予備論文提出などの手順を踏まえた研究進捗状況に関する評価）の実施状況。自己評価を踏まえた教員による評価・指導の実施状況。	2. 外部審査委員への委嘱件数を過半数以上とする	2. 各プログラムに特有の教育上の問題点を発見するための手続を整備する。	2. 「学生・教員に対するアンケート調査の実施と分析」「プログラム別教員会議の設置と検討の進捗状況」	2. 査読つき専門雑誌への投稿促進のため、複数教員による集団指導体制の強化により計画的に研究指導する体制を確保する。	2. 研究科のディスカッションペーパーへの院生の投稿数、査読つき専門雑誌への院生の投稿論文数。	2. 学会発表の包括的支援を拡充する。	2. 大学院生の学会発表回数。	
				6.4.3	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。			3. 前期課程・後期課程修了後の進路状況を把握し、それに対応した教育内容・方法等の検討を進める。	3. 進路状況（就職・進学・資格取得等）の状況。それを踏まえた大学院にふさわしい指導のあり方の検討の進捗状況。		3. 後期課程における論文指導の適切さを高めるために手続の改善を図る。	3. 「正副指導教員からなる指導委員会による論文指導プロセスの検証と指導項目・指導方法の明文化の検討」「博士学位取得モデルの妥当性に関する定期的な検証とその改善」「内規ないし履修モデルの改正」	3. 博士課程後期課程修了時の課程博士授与者を増やす。	3. 入学後5年間での課程博士号取得者数。			
		6	教育内容・方法・成果	6.4	成果							4. 学位審査の客観性・厳格性を対外的に確保するために学位審査手続の公開性を高める。	4. 「公開での口頭試問の実施率」「学外・研究科外の審査委員の招聘率」「学位審査手続の公開性を高めるための検討の進捗状況」「規程ないし内規の改正」	4. 日本学術振興会特別研究員（DC、PD）の申請者を毎年1名以上を確保する。	4. 日本学術振興会特別研究員（DC、PD）の申請者数、採用数。		

2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)

<研究科(神・文・社・法・経・商)>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目(*印は、本学独自項目)				神学研究科		文学研究科		社会学研究科		法学研究科		経済学研究科		商学研究科	
大項目	中項目	小項目		目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標
7	*国際交流	7.0.1	国際交流（国内外における教育研究交流）についての方針を明示しているか。	1. 学部・研究科における国際交流方針を策定（設定）する。	1. 国際交流方針の明示（2013年度までに）。	1. 国際性を活かした研究教育システムを確立する。	1. 国際化社会に対応したカリキュラム編成、海外の学会発表数、海外の研究者との共同研究への参加数、海外研修会への参加数。	1. 国際的研究交流方針の明示	1. 国際交流方針のホームページ、広報誌での明示の有無、英語版ホームページ開設の有無	1. 外国人客員研究員等の受け入れ、教員の海外派遣の支援、協定校への院生の派遣を推進する学部国際交流委員会を設置する。	1. 「法学部国際交流支援委員会（仮称）の検討内容と結論、メンバー数（参加者数）、答申案など」活動報告、「人的国際学術研究交流データ（海外客員教員招へい数・吉林大学等への出張者数・留学生数・国際学会等出席者数等（教員・院生別）」、「大学院研究科の学生定員数および在籍者数」、「留学等の海外研究・学会出席回数」	1. 研究者養成については、大学院生の研究活動支援の強化と他大学院生・外国の大学大学院生との連携教育プログラムを海外の他大学大学院との単位互換協定の締結、連携教育・研究交流協定を増やす。	1. 他大学院生・外国の大学大学院生との連携教育プログラムを海外の他大学大学院との単位互換協定の締結、連携教育・研究交流協定。	1. 交換留学制度、EUIJの制度等を利用した積極的な海外での研究活動に対する支援。	1. 留学生数、EUIJプログラム参加者数の増加。
		7.0.2	国際交流（国内外における教育研究交流）を適切に行っているか。	2. 策定（設定）した国際交流方針に基づいて、新たな国外協定大学を開拓し、既存の協定大学との新たな展開を図る。	2. 新規および新たな展開を図った協定大学数（2013年度までに2大学を目指す）。	2. 博士課程後期課程大学院生の海外における研究活動の活発化を図る。	2. 本学大学院海外研究助成金制度の申請者数。	2. 他研究所合同による海外との学術交流の促進	2. 派遣および受入学生の有無					2. 海外での学会、ワークショップへの参加の支援。	2. 法人への働きかけを通じた支援制度の実現。
				3. 全学的な学生交換制度や外国大学プログラムの利用促進を図る。	3. 留学生派遣および受け入れ人数。外国大学プログラムへの参加学生数。	3. 海外からの研究者の受け入れ、および専任教員の海外派遣を促進する。	3. 海外からの研究者の受け入れ数、専任教員の海外派遣数。	3. 海外拠点校での教育支援活動の実施	3. 実施プログラム数（セメスターに1回）						
						4. 外国語を母語とする専任教員を雇用する。	4. 外国語を母語とする専任教員数。	4. 国際交流における学内他部局との連携の推進	4. 国際交流における学内他部局との連携機関の設置の有無及びその結果としての受入学生数						
9	教育研究等環境	9.0.4	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	1. 大学院（学部）図書室および大学院共同研究室を、院生会の要望も入れながら整備する。	1. 大学院（学部）図書室および大学院共同研究室の整備。	1. 大学院指導教員の研究専念時間を確保する。	1. 担当科目数の適正化と職務分掌の公正化（時間数）。外部研究資金への申請数、採択数、採択率。	1. 研究プログラム推進のためのスペース、設備の確保	1. 定員に対応した学生の研究スペース、設備の確保状況	1. 昼夜開講制下における学生の勉学・研究を支援するために、資料室の開室時間延長をはじめとする学生の文献資料へのアクセスの改善を図る。	1. 「資料室の開室時間ないし資料室の利用可能時間」「資料室の利用者数（時間帯別の利用者数を含む）」「学生による資料室利用支援方法の検討およびその進捗状況」	1. 授業形態、教材の多様化に伴う既存教室の機器などの改善を図る。	1. 教室へのプロジェクター設置割合。教員の機器使用要求に応える度合い。	1. 研究条件を充実・整備するため、前期課程、後期課程とも1人1人のブースを確保する。	1. ブース数。
				2. ティーチング・アシスタント（T A）、リサーチ・アシスタント（R A）の任用による教育研究支援体制を整備する。	2. 専門科目におけるT Aの任用者数（2013年度までに1名以上）。特定プロジェクトへのR A任用者数（1名以上）。	2. 大学院生・研究員の研究成果発表を促進する。	2. 大学院生・研究員の研究成果発表数。	2. 研究プログラム推進のための支援体制の確立	2. 支援体制の拡充の有無	2. 学生の実践的な教育能力および研究能力を向上させるために、T A（教学補佐）の授業・教育支援業務への活用、およびR Aの雇用拡大と研究補助業務への活用を検討する。	2. 「T AおよびR A業務の内容」「T AおよびR A業務に対する学生および教員のニーズについての調査」「T AおよびR A業務の拡大方法についての検討の進捗状況」	2. 会議など事務的負担を軽減することによって研究時間を確保する。	2. 学部で設置する委員会数。メールによる持ち回り委員会の開催数。		
						3. 教育研究を支援する環境や条件の整備；個人研究室の整備、教育設備・機器の充実化を継続する。	3. 個人研究室使用に関するニーズアセスメントのデータ。	3. 研究支援スタッフの適正配置（再配分・再配置）と拡充	3. 研究支援スタッフとカリキュラム・研究プログラムとの適合状況検討の有無	3. 研究活性化を目的とする外部資金獲得のための研究科内の情報共有体制の整備	3. 「外部資金取得状況」「外部資金情報の共有化および共同研究の実施のための検討の進捗状況」				
						4. 学内倫理委員会による「人を対象とした臨床・調査・実験研究」倫理規程を厳格に適用する。	4. 学内倫理委員会の審査を受けた研究申請数。		4. 全学と歩調を併せて、法学研究科に固有の研究倫理項目を検討し公表する。	4. 「法学部・法学研究科倫理委員会（仮称）の設置を含めた研究倫理審査体制のあり方に関する検討の進捗状況」					
						5. 各種研究助成金制度（個人研究費、学会出張費、大学の国際発表助成金制度）の継続的發展を確認する。	5. 各種助成金成果報告書								

2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)

<研究科(神・文・社・法・経・商)>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目(*印は、本学独自項目)			神学研究科		文学研究科		社会学研究科		法学研究科		経済学研究科		商学研究科	
大項目	中項目	小項目	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標
11 教員・教員組織		11.0.1 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	1. カリキュラムマップに基づいて、教員組織の編成方針を策定する。	1. 教員組織編成方針の策定（2013年度までに）	1. 優秀な助教を大学院教員として採用し、准教授で特に優れた専門知識及び指導能力があると認められた教員は博士課程前期課程の指導教員に任用する。	1. 大学院教員全体に占める助教の任用数（および比率）と准教授の前期課程指導教員の任用数と任用率。	1. カリキュラムに対応した教員構成の適正化		1. 専任教員の年齢構成、女性教員比率を是正する。	1. 「大学院指導教員の年齢構成、性別の状況」「改善の機会の有無と改善の実施」	1. 学部と大学院教育との連携が図りやすいような制度設計を行う。研究活動における人的交流の一層の推進とそれを担保するための研究時間の確保し、研究費の再配分の工夫を行う。	1. 学部・大学院合併開講科目数とその履修者数と教員の学部・大学院を合わせた平均総授業担当コマ数（教員間の負担の平準化）。教員の研究業績数。	1. 教員の教育・研究活動に対する客観的な評価方法の構築の検討を開始する。	1. 教員の教育・研究活動に対する客観的な評価方法の構築を検討するための会議開催数。
		11.0.2 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	2. 神学研究科内規に基づいて、教員組織を検証する制度を整備する。	2. 既存の人事委員会における検証および研究科委員会に対する報告書の作成（2013年度より）	2. 後期課程指導教員についても上記「基準」に基づき、優秀な准教授の任用を積極的に行う。	2. 准教授の後期課程指導教員の任用数と任用率。	2. 教員の教育研究活動情報の公開と共有	2. 教員の研究業績の公開者数、更新率	2. ロースクール専任教員との協力関係を強化する方策を検討する。	2. 「ロースクールへの法学研究科からの学内兼任教員数」、「法学研究科でのロースクール教員の構成員数・担当科目数」			2. 研究活動を活性化する。	2. 年度ごとの教育業績報告書、著書・学術論文の数、論文掲載誌名、学会報告の数、学会や社会活動での受賞の有無。
		11.0.3 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	3. ファカルティ・デベロップメント（F D）活動を通じて教員の資質向上を図る。	3. 研究科の授業改善報告を取り入れたF D研修会の実施（年2回）。	3. 新任および昇任人事審議基準の定期的な見直しを継続する。	3. 人事案件ごとの業績の開示実績。			3. 外国研究機関との人材交流を活性化するための方策を検討する。	3. 人材交流を行った外国研究機関名、教員数			3. FD活動を強化・充実する。	3. FD研究会の実施回数、参加人数、報告数の増大。
		11.0.4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。			4. 学界におけるリーダー的役割を果たせる専任教員・研究者像を強化する。	4. 外部資金申請数、採択数（率）、受託研究、学会役員数、受賞者数。			4. 高度専門職業人育成のために外部実務家教員による担当が望ましい科目すべてについて、学部実務家教員の非常勤教員・客員教員としての採用を進める。	4. 「外部実務家講師による担当が望ましい科目数と外部実務家講師による担当科目数」				
						5. F Dプログラムの教員参加数とF Dの有効性について教員からのフィードバックの度合い。			5. 教員による教育を補完するT A制度の活用の充実策を検討する。	5. 「T A採用数」				
					5. F Dプログラムの定期的な実施を継続し、F D参加者数を増やす。				6. 副指導教員制度の活用を促進し、後期課程学生についてすべて副指導教員の選任を義務づける。	6. 「前期課程と後期課程別の学生数と副指導教員採用数」				

2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)

<研究科(理工・総政・営コミ・人間・教育・経営戦略後期課程)>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目（*印は、本学独自項目）				理工学研究科		総合政策研究科		言語コミュニケーション文化研究科		人間福祉研究科		教育学研究科		経営戦略研究科後期課程	
大項目	中項目	小項目		目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標
0	理念・目的	0.0.1	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	1. 理念、教育目的が新中期計画と矛盾していないか2010年度中に点検し、矛盾している場合2013年度中に再設定する。		1. 2011年を目途に、理念・目的を具体化したアドミッションポリシーを策定する。	1. アドミッションポリシー策定の有無。	1. 総合的・実践的な学問分野として言語コミュニケーション文化学の確立を目指す。	1. 教員の研究成果をネット上で公表。	1. 研究科設置の理念・目的の定期的見直しをする。	1. 研究科委員会および研究科懇談会での理念・目的についての見直しの議題件数。	1. 教育学研究科の、設置届出において示した教育学研究科の理念・目的の学生及び教職員への周知を徹底する。	1「研究科のガイダンスや研究科学生との懇談会の開催とその場での研究科の理念・目的の周知徹底の回数」	1. 研究科の理念・目的に関して、教授会で毎年、現状分析のための意見交換会を開催する。	1. 意見交換会の開催回数
		0.0.2	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	2. 理念、教育目的を教員及び学生に対して2010年度中に周知徹底する。		2. 理念・目標を社会にアピールする方策を策定する。	2. 学内での検討会、総合政策研究科HPの更新・利用状況、公開シンポジウム開催状況、学外説明会開催状況、受験者数・入学者数	2. 変化する国際化社会の中にあつて、活躍できる実践力を備えた高度職業人を養成する。	2. 課程修了者数。進路調査・満足度調査。	2. 研究科の使命および目的について公表し周知する。	2. 広報媒体（ホームページ、要覧、パンフレット、紀要など）の使命および目的に関するコンテンツの件数。	2. 研究科の理念・目的について、その周知方法の適性を評価分析してその改善を図る。	2. 「学部長及び教務学生委員を中心とした周知方法の改善策の進捗状況と検討頻度」	2. 研究科の理念・目的を掲載するウェブサイトの状況について、現状分析と改善のための意見交換会を開催する。	2. 意見交換会の開催回数
		0.0.3	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	※【理工学研究科の理念】自然科学の基本原則とその応用について先端的研究をおこない、自然科学の発展と人類の進歩に貢献する。		なお、本研究科は、基礎となる総合政策学部と同様に「自然と人間の共生、人間と人間の共生」を基本理念として、社会の各分野で指導的役割を果たしうる高度専門的職業人の養成と、併せて研究者として十分な専門的能力を有する人材の育成を図ることを目的としている。		3. 国際的に活躍できる研究者・大学教員を養成する。	3. 進路調査の実施（研究者数）。	3. 研究科の固有性および特色について定期的に検証する。	3. ワーキング・グループの設置と検討回数および報告書の作成とその公表の部数。	教育学研究科は、関西学院大学の理念であるキリスト教主義による人格の陶冶を踏まえ、その教育のキーワードとして「実践力」、「教育力」、「人間力」を据える。「実践力」とは、幅広い教育現場で、強い情熱、子どもへの愛情、優れた指導力を持って、実践にあたることのできる資質である。「教育力」とは、高い使命感と確かな知識と力量を持って、子どもへの教育と支援ができる資質である。「人間力」とは、総合的な判断力と視野の広さ、思慮深さ、豊かな人間性と人権意識、さらに豊かなコミュニケーション能力を持ち、それを実践に役立たせることのできる資質である。こうした3つの「力」を持ち、「子ども理解」を基礎に現代の複雑で困難な教育問題に向き合うとともに、高度な専門性によって指導的な役割を担うことのできる「教育者」（専門的教育者）及び研究者を育てることを目的とする。	3. 研究科の理念・目的に関して、教授会で毎年、見直しの必要性に関する意見交換会を開催する。	3. 意見交換会の開催回数	
				※【理工学研究科の目的】 1）数学、物理学、化学、情報科学、生命科学の幅広い分野にわたり、それぞれの分野が有機的に連携しながら、基礎的研究から応用的研究まで、常に最先端のレベルの高い研究を行う。 2）専攻分野における深い知識と高度な研究能力を身につけるとともに、専攻分野を超えた幅広い知識を修め、広い観点に立って研究を行うことができる高度専門職業人や研究者を育成する。						1. 激動する社会情勢に鑑みて、本研究科が社会的要請に応えているか毎月の研究科委員会および毎年の研究科懇談会にて見直しをする必要がある。 2. 設置の理念・目的および使命について様々な媒体を通じて公表する。 3. 学内、学外の他の研究科との違いや個性を研究科内ワーキングチームを編成して定期的に検証する必要がある。					
				3）理工学研究科の教育と研究は社会との繋がりの中にあることを常に意識し、研究成果を学界、教育界、産業界等社会に広く還元していくとともに、企業等で活躍する若手研究者を始めとする社会人学生の受け入れ、さらには国際社会との連携を推し進めるための外国人学生、外国人研究者の受け入れに積極的に取り組んでいく。 4）特別実験及び演習（前期課程・修士課程）、特別研究（後期課程）を理工学研究科の教育と研究の中心に位置づけ重視する。このなかで、それぞれの分野での最先端の研究に携わり、新しい未知の問題を発見し、それを探求し、解決していく能力とその成果を社会に活かしていく応用的能力を養う。											

2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)

<研究科(理工・総政・営コミ・人間・教育・経営戦略後期課程)>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目(*印は、本学独自項目)				理工学研究科		総合政策研究科		言語コミュニケーション文化研究科		人間福祉研究科		教育学研究科		経営戦略研究科後期課程	
大項目	中項目	小項目		目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標
4	教育研究組織	4.0.1	大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	1. 教育研究組織が、理念・目的に照らして適切なものであるか1年に1回学部長室委員会で定期的に検証を行う。	1. 学部長室委員会での検証状況。	1. 適切な特定プロジェクトセンターの立ち上げ及び見直しにより共同研究を推進する	1. 特定プロジェクトセンター立ち上げ・見直し状況	1. 研究科の教育研究内容と社会のニーズとの関係について定期的に検証する体制を作る。	1. 検証体制の確立・実施。	1. 学部教員の総数に占める研究科担当教員を増加する。	1. 学部教員の総数に占める研究科担当教員の比率。	1. 2013年度の学部再編と同時に研究科の改編も行うが、そのための教育研究組織の検討を行う。	1 「将来ビジョン委員会」の開催回数	1. 博士学位を有する研究者教員と経験豊富な実務家教員の融合による研究指導体制の確立	1. 研究指導教員の博士学位取得率と研究指導補助教員の実務活動における実績
		4.0.2	教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。			2. 研究会の開催によって教員の研究分野の相互理解を増進する	2. 研究会開催回数	2. 教員の研究成果を社会に公表し、活動内容の認知を推進する。	2. 教員の研究成果公表。紀要への論文執筆者数。学会発表数。シンポジウム、講演会の開催数。	2. 学外の実践家や政策担当者などゲスト・スピーカーを増やす。設置理由・実践と研究と教育を連携させる教育研究組織にするためには機動力のある運営が必要である。	2. 学外の実践家や政策担当者などゲスト・スピーカーの数。		2. 教育研究組織の適切性に関して、研究科教員による、意見交換会（内部評価委員会）を開催する	2. 意見交換会（内部評価）の開催回数	
						3. 2010年度よりドーナツアワー（院生と教員のコミュニケーションをはかる場）の開催等を通して院生と教員の間での開かれた関係を構築する	3. ドーナツアワー開催回数			3. 研究科の研究組織としての使命・目的と実際の研究組織の適合性を定期的に検証する。	3. 大学院諸問題検討委員会の開催とカリキュラム、研究教育組織の点検回数と件数。				
5	学生の受け入れ	5.0.1	学生の受け入れ方針を明示しているか。	1. 広報活動を充実して後期課程の入学者の確保に努め、必要があれば定員の見直しを行う。	1. 後期課程の定員充足率。後期課程進学状況。	1. 減少傾向にある院生数に歯止めをかける方法を2010～2012年度に検討し、順次、実施に移す。	1. 大学院生の定員充足率	1. 国際化への対応を促進するため、正規外国人留学生の拡大を2割に高める。	1. 外国人留学生数。	1. 人間福祉研究科が求める大学院生像を具体化し、ホームページや大学院案内等の関連するすべての広報媒体で明示する。	1. 関西学院大学で出されている学生の受け入れに関するすべての広報媒体での公表。	1. 教育学研究科のアドミッションポリシーを受験生に明示し、研究科の目標と内容の理解を徹底する。	1. 「募集要項等におけるアドミッションポリシーの明示の有無と研究科委員会構成メンバーへの周知」「受験生との事前相談の実施」「PR活動の検討と実施」	1. 入試要項やウェブサイトを通じて、社会に広く、学生受け入れ方針を公表する	1. (ウェブサイト閲覧者＋入試要項発送者) ÷ 2
		5.0.2	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	2. 入試形態ごとの学生の受け入れ方針を明文化し、社会に周知する。	2. 受け入れ方針を明記した各入試の募集要項やホームページ。	2. 総合政策学部・成績優秀者の内部進学者を増やす方法を2010年度中に検討し、実施する。	2. 総合政策学部からの内進学者で成績上位50番以内の学生数	2. 社会人学生の比率を3割に高める。	2. 在職英語教員の履修者数。海外において教育経験のある日本語教員の履修者数。	2. より厳正な選抜試験を実施し、人間福祉研究科にふさわしい大学院生を選抜する。	2. 入学生に対するアンケート調査および入学生卒業後の進路に関する報告書の作成。	2. 研究科のアドミッションポリシーの研究科教員への周知を徹底する。	2. 「研究科委員会でのアドミッションポリシーの確認」	2. 入学試験の都度、学生募集や入学者選抜が、上記の方針に沿って行われているかどうかを、内部評価する	2. 内部評価の開催回数
		5.0.3	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	3. 学生の受け入れ方針を定期的に検証する大学院委員会を設置し、問題点があれば改善していく。	3. 大学院委員会設置の有無、当該委員会の開催回数、検討改善の状況。	3. 社会人大大学院生を増やす方法を2011年度までに検討し、2013年度までに院生数に占める割合を3分の1に増やす。	3. 社会人大大学院生の院生数に占める比率	3. 入学定員を安定的に確保するため、入試制度改革を行う。	3. 定員の充足率。後期課程の秋学期入試制度、関係外国人、社会人等の特別学生の入学学生対象の推薦入試制度、留学生対象の研究生制度の実施。	3. 研究科への門戸を広く開くために科目および日本語教育科目設置に関する研究科での年1回の委員会の開催。	3. 基礎的な知識に関連する科目および日本語教育科目設置に関する研究科での年1回の委員会の開催。	3. 教育学研究科の理念に基づき、収容定員を過不足無く確保するよう努力を行う。2010年度から実施の特別推薦入学試験を適切に実施する。	3. 「研究科委員会での検討と関係する委員会の設置」「大学院入試委員会の開催頻度」「特別推薦入学制度による入学者数」	3. 入試実行小委員会委員の人選をローテーションする	3. 各教員の委員就任平均回数
		5.0.4	学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。			4. 留学生の数を増やす方法を2012年度までに検討し、アジア諸国を中心に国の多様化も図る。	4. 大学院留学生の総数と留学生の国の数			4. 9月と2月の年2回実施されている大学院入試の公正さや結果を比較検証する。	4. 大学院諸問題検討委員会での年1回の検討。	4. 教育学研究科の理念と研究者養成のアドミッションポリシーに基づき、完成年度以降の入学者選抜について検討を開始する。	4. 「研究科委員会での検討と関係する委員会の設置」	4. 入学試験の都度、学生募集や入学者選抜についての実施状況についての内部評価を行う	4. 内部評価の開催回数
						5. 英語のみで修了可能なコース（国際開発戦略コース）の院生数を2013年度までに10名に増やす。	5. 英語での修了コース（国際開発戦略コース）の大学院生の数								
						6. 「災害復興コース」「一級建築士インターンシップ科目」を新たに設置し、それぞれのコースに所属する院生を5名確保する。	6. 「災害復興コース」「一級建築士インターンシップ」に登録する大学院生の数								

2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)

<研究科(理工・総政・営コミ・人間・教育・経営戦略後期課程)>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとに設定していません。

評価項目（＊印は、本学独自項目）					理工学研究科		総合政策研究科		言語コミュニケーション文化研究科		人間福祉研究科		教育学研究科		経営戦略研究科後期課程		
大項目	中項目				目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	
6	教育内容・方法・成果	6.1	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	6.1.1	教育目標に基づき学位授与方針を	1. 修士及び博士学位取得基準と達成学習目標を2010年度中に明文化し、公表する	1. 公表したホームページ。	1. 本研究科が目指す教育目標、求める院生像を2010年度中に検討し、明確にする。	1. 大学院の教育目標（ミッション）の具体的な明示の有無。	1. 「言語コミュニケーション文化学」にふさわしい横断的・総合的なカリキュラムを実施する。	1. カリキュラム委員会においてのカリキュラムの定期的検証。	1. 高い実践能力や実証研究能力を涵養するという教育目的を達成するために具体的な教育目標や方針を設定する。	1. 達成可能な目標や方針について関連するすべての広報媒体での公表。	1. 大学院設置の理念に基づく教育目標の明示方法を検証し、その改善を図る。	1. 「研究科ホームページにおける研究科の理念・目的・教育目標の明示の有無」「履修の手引きにおける研究科の理念・目的・教育目標の明示の有無」「研究科ホームページの内容を検討する委員会の有無と開催頻度および検討状況」	1. 入学者に対して学生の手引き等を通じて、教育目標、学位授与方針を、適切に伝達する。	1. 「学生の手引き」説明会への参加率
				6.1.2	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	2. 最先端の研究を遂行することにより教育を活性化化する。	2. 科研費やプロジェクト研究への申請及び採択件数。	2. 現在の「アカデミックコース」と「プロフェッショナルコース」の2コース制のあり方を2010年度中に見直す。	2. 2コース制の見直しの有無。	2. 社会人学生に配慮したカリキュラムを導入する。	2. 大阪梅田キャンパスでの開講数。	2. 2013年度までに修士号と博士号の学位授与の方針および過程を明確化する。	2. 学位授与に至る方針および経過に関するロードマップの作成、指導体制の明示。	2. 大学院の教育目標と教育課程の整合性を検証し、その問題点を抽出し、改善を図る。	2. 「研究科の教育課程を常に検討する委員会の有無と検討状況」「学生による授業評価の実施率」「学生による授業評価を受けた授業改善の方策の作成と公表の実施率」	2. 入学者に対して学生の手引き等を通じて、教育課程の編成・実施方針を、適切に伝達する。	2. 「学生の手引き」説明会への参加率
				6.1.3	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。			3. 本研究科の中での英語履修コース（国際開発戦略コース）の位置づけと教育目標を2010年度中に検討し、明確にする。	3. 英語履修コースの教育目標の明示化とカリキュラムの見直しの有無。	3. 課程博士学位授与者を毎年度1名以上輩出する。	3. 研究指導体制の改善、公表。	3. 教育目標、方針、課程および学位授与の方針に関して、大学院関連のすべての広報媒体で公表する。	3. 大学ホームページ、大学院案内などすべての広報媒体における公表。		3. ウェブサイトを通じて、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を、適切に伝達する	3. ウェブサイトへのアクセス数	
				6.1.4	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。			4. 博士前期課程と博士後期課程がそれぞれ目指す教育目標を2010年度中に検討し、明確にする。	4. 前期課程と後期課程それぞれの教育目標の明示化と、教育内容への反映の有無。			4. 教職員、大学院生により教育目標、方針、課程および学位授与の方針の達成状況をアンケート調査により評価する。	4. 教職員、大学院生に対するアンケート調査の報告書の作成。		4. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針についての、内部評価を実施する	4. 内部評価のための会合の開催回数	
								5. 文科系・理科系という学際的な本研究科の特徴、総合政策的な教育・研究方法の意味を2010年度中に検討し、次項（6.2）で述べる2011年度からの教育・カリキュラム体系の再編成に反映させる。	5. 学際性を活かした教育スタイルの、カリキュラムや教育内容への反映の有無。								
6	教育内容・方法・成果	6.2	教育課程・教育内容	6.2.1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	1. 体系的なカリキュラムについて、大学院委員会で検討し、2013年度までにカリキュラムを改訂する。	1. 大学院委員会の開催回数、各年度に提示されるカリキュラム。	1. 学部4学科体制と連動し、総合政策という本研究科の教育目標を実現するため、大学院の授業科目体系の再編成を2010年度中に検討し、2011年度より新しいカリキュラムへ移行する。	1. 学部4学科と連動した大学院授業科目の再編成・再体系化の有無。	1. 2013年度を目標に言語文化学（東アジア）プログラムを開設する。	1. 東アジアプログラムの開設、履修者数。	1. 研究科の目的、方針とカリキュラム構成（科目群）との関連を検討し、見直す。	1. 大学院諸問題検討委員会における検討数。	1. 高度専門職業人を目指す要求に対応したカリキュラムを作成する。	1. 「教育学研究科の教育課程を継続的に検討する委員会の有無と検討状況」「必要な授業科目数の増加」「大学院の科目における授業形態に関する調査」	1. 授業科目の見直し（内部評価）や改善方法の検討を行う	1. 研究科所属教員による、理論と実務の融合に関する教育課程内容に関する意見交換会の実施回数
				6.2.2	教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	2. 他の研究機関や大学との大学院連携を強化し、専門教育の充実を図るために、相互セミナーの開催や共同研究を行う。	2. それぞれ連携先に行った学生の人数、学生の研究成果（学会発表や論文発表件数）、相互セミナーや共同研究の件数。	2. 上記1で掲げた目標の中で、大学院の授業科目体系に、英語修了コース、教職科目、EU連携コース科目を適宜、配置する。	2. 英語修了コース、教職科目、EU連携コース科目の再編・配置の有無。	2. 2008年度に新設した日本語教育プログラムの充実させる。	2. 日本語教育プログラムの改訂、履修者数。	2. 研究科のカリキュラム編成における体系性と各授業科目の配置を見直すと共に、それに基づいてカリキュラムを改正する。	2. 大学院諸問題検討委員会における検討数。		2. 教育内容の詳細について、内部評価のための会合を開催する、また、シラバス等の詳細を教員間で共有する		2. F Dのための意見交換開催回数
								3. 上記1で掲げた目標の中で、総合政策の研究・論文執筆に必要な基礎的方法論および理論を習得するための授業科目を、適宜、配置する。	3. 総合政策の研究・論文執筆に必要な基礎的方法論および理論を習得するための授業科目の配置の有無および履修者数。	3. 2013年度を目標に、外国人留学生を対象にした英語のみで修了できるコースを設置する。	3. 英語のみで受講できる学習支援方法の開発。	3. 大学院生による各授業科目の教育内容をアンケート調査等により評価する。	3. 大学院生を対象としたカリキュラム編成や配置されている授業科目の評価を目的としたアンケート調査報告書の作成。				
								4. 上記1で掲げた目標の中で、リサーチプロジェクト（課題研究）を、本来の研究プロジェクトのものと、複数教員・複数院生が参加する形で行われるよう、授業科目としての履修および運営方法を再考する。	4. リサーチプロジェクト（課題研究）の運営方法の変更の有無。	4. 社会人学生に対する学習支援方法を開発、適用する。	4. 指導体制の充実化、社会人対象のプログラムの実施。	4. 高い実践能力や実証研究能力の涵養という目的と各授業科目との適合性をアンケート調査等により評価する。	4. 福祉現場で働く福祉職員や他の大学院教員によるアンケート調査の報告書の作成。				
								5. 上記1で掲げた目標の中で、大学院の授業体系の中に新たに「災害復興コース」を設置する。また、2013年度より一級建築士の受験資格となるインターンシップの科目を設置する。	5. 「災害復興コース」の登録者数、および一級建築士インターンシップの登録者数。								

2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)

<研究科(理工・総政・営コミ・人間・教育・経営戦略後期課程)>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとに設定していません。

評価項目(*印は、本学独自項目)					理工学研究科		総合政策研究科		言語コミュニケーション文化研究科		人間福祉研究科		教育学研究科		経営戦略研究科後期課程		
大項目	中項目				目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	
6	教育内容・方法・成果	6.3	教育方法	6.3.1	教育方法および学習指導は適切か。	1.「大学院ファカルティ・デベロップメント部会」による全学的授業改善に則った、授業方法の改善を行う。	1.学生の授業内容に対するアンケートの満足度指標。	1.院生の研究や論文執筆に向けて、マスターセミナーを通じた指導教授のもとでの指導の徹底と本研究科がもつ学際的な教育環境をうまく連結させる教育指導体制を2011年度までに検討し、実施に移す。	1.新たな教育指導体制の実施の有無。	1.学生の履修ニーズに対応した開講科目の見直しを行う。	1.履修者数一覧。	1.各指導教員による教育方法を明確化し、その方法の適切さの検討・見直す。	1.研究会、FD委員会数。	1.実践的な志向を持つ学生に対応した授業形態を検討する。	1.「教育学研究科の教育課程および授業形態を継続的に検討する委員会の有無と検討の進捗状況」「履修者数規模別の授業科目数」「少人数授業の授業形態の調査」「規模別講義室・演習室の使用状況」「マルチメディア教室の稼働率」	1.研究計画書、シラバス、適切な科目履修を通じた教育研究体制の整備・運用を行う	1.研究科所属教員による、FDのための意見交換会の実施回数
				6.3.2	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	2.大学院英語教育を強化するために、英語のみによる学位コース設置に伴い、英語のみによる授業科目を開講する。	2.開講科目一覧。	2.院生による授業評価を通じた教育方法や授業への要望をくみ取る仕組み、また教員と院生の間のフラクナ形でのコミュニケーションを図る仕組み・場(欧米の大学で行われているドーナツタワー等)の設置を2010年度から実施する。	2.院生と教員がコミュニケーションを図るための場の開催回数。	2.マルチメディアを活用した授業形態を2013年度までに3割に拡大する。	2.マルチメディア利用の科目数。	2.学位授与のための教員の指導体制を充実させる。	2.研究科による学位授与に関する年4回の指導。	2.シラバスと授業内容との整合性について、継続的に検証する。	2.「学生による授業評価の実施率」「学生の授業評価におけるシラバスの有効性に関する質問への肯定的な回答比率」	2.授業科目ごとにシラバスを作成し、授業がシラバスに沿って、進められているかどうかを学生にアンケートする	2.学生アンケートの実施回数
				6.3.3	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	3.複数教員による研究指導及び研究進捗状況確認のため、中間報告会などを行う。	3.複数教員が参加する中間報告会などの開催状況。	3.院生の授業や学内行事(リサーチコンソーシアム等)への出席状況や取り組み姿勢について調査・検証し、教員ヘッパードバックする仕組みを2010年度中に検討し、実施に移す。	3.院生の授業への出席回数、学内行事への出席者数。	3.オムニバス方式の授業形態をさらに工夫する。	3.オムニバス形式科目に関するFDワークショップの開催。	3.大学院生を対象とした授業内容や方法、シラバスに関するアンケート調査を実施し、評価する。	3.大学院生に対するアンケート調査の報告書の作成。	3.教育学研究科における成績評価のあり方について、問題点の抽出と改善の方策を継続的に検討する。	3.「教育学研究科の教育課程を継続的に検討する委員会の有無と開催頻度」「各授業科目の成績分布」	3.成績付与の現状を情報として教員間で共有し、成績評価については、学生からの疑義申し立ての制度を整備運用する	3.疑義申し立て制度の整備と各学期ごとの定期的な実施
										4.学生による授業評価制度を活用し、授業内容、運営方法等の改善を進める。	4.学習効果測定 of 指標の開発、実施。	4.国内外の学術誌への投稿や学会での発表の機会を支援する。	4.国内外の学術誌の投稿数および学会発表数。	4.修士論文・博士論文の指導体制について、実施結果の検証を行う。	4.「学生へのアンケート調査」		
										5.研究活動への学生の主体的参加を促すため、言語コミュニケーション文化学会の活動を強化する。	5.学会での研究発表数、教員・学生の参加者数、学会の講演会、教員を主体とするシンポジウムの公開。	5.成績評価および単位認定のプロセスを透明化する。	5.成績評価および単位認定の基準やプロセスの公表。				
	6.4	成果	6.4.1	教育目標に沿った成果が上がっているか。	1.社会に貢献できる研究者・技術者を育成するため、学生が学会や論文などで研究発表できるよう指導を行う。	1.就職状況、研究成果の公表・特許の出願状況、日本学術振興会の特別研究員採用人数。	1.博士前期課程の院生の研究に対して、複数あるいは他領域の教員からコメントできる発表の機会を年2回程度設けること、また発表へのインセンティブを与えうる仕組み(発表の義務化など)を導入することを、2010年度中に検討した上ですみやかに実施に移す。	1.前期博士課程院生の学内研究発表機会(ワークショップ等)の開催回数	1.博士学位審査過程の客観性と透明性を向上させるため、関係内規(要領)の整備を2011年度までに整備する。	1.博士学位関係の内規整備。	1.研究科における教育成果の内容を検討し、成果を評価するための具体的な基準や指標の設定する。	1.大学院諸問題検討委員会による上記課題に関する年4回以上の検討委員会の開催。	1.設立時に定めた修士・博士学位取得プロセスに基づく審査方法について、実施結果の検証を行う。	1.「教育学研究科の教育課程を継続的に検討する委員会の有無と検討状況」「修士論文の提出要件等の規定の有無」「博士学位取得プロセスに関する規定の有無」「課程終了後の学生の自己評価」	1.学生が定期的に研究成果を紀要等に公表しているか否かを検証する	1.学生1名あたりの業績年間アウトプット数	
				6.4.2	学位授与(卒業・修了判定)は適切に行われているか。	2.キャリアパスを学生に周知させる。	2.キャリアセミナーの開催状況。	2.博士後期課程の院生の研究に対して、発表の機会を年2回程度設け、発表へのインセンティブを与える仕組み(奨学金の充実化など)を2010年度中に検討したうえですみやかに実施に移す。	2.後期博士課程院生の学内研究発表機会の開催回数および学会での発表回数	2.教育成果の定期的検証を行うため、FDワークショップを毎年実施する。	2.FDワークショップの開催、参加者数、成果公表。	2.研究報告会を開催したり、研究成果の報告機会を設置する。	2.年1回の研究報告会の実施。	2.学位審査で公開方式のプレゼンテーションを行う	2.公開プレゼンテーションの開催率と参加者数		
				6.4.3	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。			3.博士前期課程・後期課程の院生1人当たりの学術雑誌等での論文刊行数を、2013年度までの5年間で1.5倍にする。	3.前期博士課程院生および修了者、また博士後期課程院生による学術雑誌論文刊行数	3.進路調査を実施し、それに相応しい教育プログラムの深化を図る。	3.進路調査の実施。卒業後の評価。	3.研究科における教育全体を評価する全体的なシステムの導入を検討する。	3.大学院諸問題検討委員会による大学院システム評価に関する年4回程度の定期的な検討委員会の開催。	3.就学の基礎となる年限での博士学位の取得者割合	3.就学3年次終了時における博士学位取得者の割合		
								4.修士論文の質を改善するための仕組みを2010年度中に検討し、実施に移す。	4.前期博士課程院生の修士論文の成績評価の平均点								
							5.博士論文の質を改善するための仕組みを2011年度までに検討すると共に、博士論文提出までの基準をより明確にする。	5.後期博士課程院生による査読付き論文の刊行数									

2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)

<研究科(理工・総政・営コミ・人間・教育・経営戦略後期課程)>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとに設定していません。

評価項目(*印は、本学独自項目)				理工学研究科		総合政策研究科		言語コミュニケーション文化研究科		人間福祉研究科		教育学研究科		経営戦略研究科後期課程	
大項目	中項目	小項目		目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標
7	＊国際交流	7.0.1	国際交流（国内外における教育研究交流）についての方針を明示しているか。	1.英語のみによる学位コースの設置により一層の国際化を図る。	1..留学生数。	1.英語による授業のみで修士課程を修了できる国際開発戦略コースを充実する	1.英語で開講される講義で修了する国際開発戦略コースの学生数、同コースについてのホームページなどによる情報発信の有無	1.2012年度を目標に、海外交流協定校をアジアで一大学、欧米で一大学増やす。	1.学術交流協定校数。	1.研究者および教員のレベルでの国際共同研究会を毎年主催、共催する。	1.国際交流研究会の開催数および文部科学省科学研究費補助金などによる国際共同研究プロジェクトへの参加者数。	1.研究者の交流など学部として可能な国際交流を進める。	1「外国から招聘するゲストの人数」「研究科メンバーの国際学会出席など国際的な研究活動の頻度」	1.国際交流の基本方針について、入試要項やウェブサイトに公表する	1.毎年1回の要項とウェブサイトの更新とアクセス数
			国際交流（国内外における教育研究交流）を適切に行っているか。	2.教育研究の国際交流を緊密化する。	2.国際会議、シンポジウムへの参加者数。	2.国連や関係する諸機関との教員レベルの交流と連携を強化する	2.特別客員教員数と開講講義数	2.海外客員教員を常時招聘し、共同研究や授業科目担当を実施することで研究活動の国際化・高度化を図る。	2.海外客員教員数、共同研究件数、共同研究成果の公表。	2.留学生を含む出身国の学生と本研究科の学生の研究交流の機会を増やす。	2.院生および修士生による国際交流研究会の開催数および参加者数。			2.国内外における提携大学院との教員・学生間の交流を拡大する	2.国内外の研究科間協力を結ぶ協定大学院の数
				3.国際人として相互理解を育む機会を拡大する。	3.教員及び大学院生の海外派遣者数・海外からの研究員の受入数。	3.外国人教員の比率（現在約20％）を維持する	3.外国人教員比率	3.国内外の著名研究者を招聘し、学術講演会、セミナーやシンポジウムを年間5回以上開催する。	3.開催プログラム数、参加者数、内容の公表。	3.院生に対する国際理解、国際協力のための学習機会を提供する。	3.国際理解や国際協力のための講演会、講習会、シンポジウム、フォーラムなどの開催数。			3.学内の国際教育・協力期間との連携を強化する	3.CIECとの会議回数
						4.国際公務員を志望する学生に向けた教育プログラムを設置する	4.国連ボランティア、国際公務員育成を目的とする教育プログラムの有無	4.2012年度を目標に、後期課程在籍者、大学院研究員の留学件数、海外での学会発表件数を2割以上増やす。	4.海外における学会発表の件数。留学者数。	4.研究科担当教員に外国人教員を確保する。	4.大学院教員総数に占める外国人教員の比率。				
							5.外国人留学生を積極的に受け入れる								
9	教育研究等環境	9.0.4	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	1.教育研究支援体制の整備を行う。	1.任期制教員数。	1.建築士コース等のカリキュラム上必要となる実習環境を整備する	1.機器・備品の購入数	1.大学院学生共同研究室の情報環境の充実を図るため、2010年度を目標にパソコンを5台増設する。	1.PC等の設備・機器の整備状況。	1.教員の個人研究費・図書費などを確保する。	1.文部科学省科学研究費補助金、厚生労働科学研究費補助金などへの申請件数、採択件数。	1.施設・設備の整備については、完成年度以降の教育学部再編計画に併せた整備計画を2012年度までに立案する。	1.「将来ビジョン委員会」の開催回数と進捗状況	1.本研究科学生用の共用研究室を整備する	1.2010年3月までに設置
				2.教員の研究時間を確保する。	2.教員1人当たりの委員会数。	2.共同研究室の院生利用マニュアルを策定するとともに、利用者の満足度を向上させる	2.マニュアル策定の有無、アンケート調査による満足度	2.教員共同研究室の情報環境の充実のため、2010年度を目標にパソコンを2台増設する。	2.PC等の設備・機器の整備状況。	2.教員の研究専念時間を確保する。	2.学部担当科目数の平均値および学内・学部内委員会数および開催数。	2.研究倫理に関する学内諸規程の周知を徹底する。	2.「研究科委員会などを通して周知徹底の回数	2.本研究科学生のための研究支援、海外調査支援、研究成果公表支援の妥当性について、定期的に見直しを行う	2.見直しのための教授会を1年に1回開催する
				3.理工学研究科と関連する倫理規定について啓発活動を行う。	3.倫理講習会の開催数。	3.教員に対して外部資金導入を奨励する	3.外部資金の獲得件数	3.学生の学外での研究活動を促進するため、学会発表に関わる交通費補助制度を拡充する。	3.学会活動支援制度の制定、実施。	3.教員の研究倫理に関する部内規程を作成し、これを遵守する。	3.研究倫理に関する規程の成文化。			3.本研究科教員・学生の研究倫理のコンプライアンスについて、定期的に見直しを行う	3.研究推進社会連携機構への研究倫理に関する相談件数／研究倫理で研究科として判断に苦慮する案件数
				4.セミナーが適切な人数で行える施設を確保する。	4.セミナーに使える教室数。					4.教員の研究倫理に関する部内審査委員会を設置し検討を重ねる。	4.部内審査委員会設置の要綱。				
										5.教育研究支援体制を整備するためのティーチング・アシスタントおよびリサーチ・アシスタント、実践教育支援室に助手・職員を置く。	5.ティーチング・アシスタントおよびリサーチ・アシスタント、実践教育支援室の助手・職員の数。				
11	教員・教員組織	11.0.1	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	1.専任教員の61歳以上の割合が35％を超えないようにする。	1..61歳以上の教員比率。	1.各年齢階層別の教員比率をいずれも30％未満とする	1.年齢構成別教員比率	1.増加する後期課程学生・研究員への対応のため、後期課程指導教員、言語コミュニケーション文化セミナーの担当者数を増やす。	1.後期課程指導教員数、言語コミュニケーション文化セミナーの担当者数。	1.研究科のカリキュラムを担当できる教員を増やす。	1.昇任人事や大学院担当資格審査の件数および承認された実数。	1.2013年度以降の教育学部再編に併せて研究科の教員組織の再整備を進める。	1.「将来ビジョン委員会」の開催頻度	1.教員組織のありようについて、教員間でのコンセンサスを形成し、共有する	1.関連する会議の開催回数
			学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	2.男女共同参画社会の実現にむけて積極的に女性教員を採用する。	2.女性専任教員の比率。	2.教員の女性比率（現在約13％）を20％以上とする	2.女性教員比率	2.教員の資質向上を図るため、FDワークショップを毎年実施する。	2.FDワークショップの開催数、参加者数。成果公表。	2.教員の研究業績を広く公表する。	2.著書・論文・調査報告書などの件数。	2.研究科教員の任用に関する学部内の内規・申し合わせの作成	2.「大学院問題検討委員会」「研究科委員会での検討」	2.教員組織の整備状況についての見直しと、その内容に沿った対応を行う	2.関連する会議の開催回数と改善に向けた取り組みの実践数
		11.0.3	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	3.教員の資質向上のため、教員の教育研究活動等の評価規準を2013年度までに作成する。	3.作成された評価基準。	3.外国人教員の比率（現在約20％）を維持する	3.外国人教員比率	3.各研究領域の教員数に関する基本方針を明確にし、アンバランスを是正する。	3.基本方針の策定。	3.教員の定期的評価により研究能力を向上させる。	3.学会などでの発表数、研究会開催数と参加者数。	3.教員の資質の向上と授業改善を図るため、FD研究会を開催する。	3.「FD活動にかかわる研修会等の開催頻度と参加者数」	3.教員の任用・採用に関するプロセスを透明化し、教員組織の現状を踏えず改善するように留意する	3.任用・昇任プロセスが内規等に準拠して実施されている割合
		11.0.4	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	4.任期制教員導入等教員枠の柔軟な運用により教育・研究を活性化する。	4..任期制教員の導入枠数。	4.実務家教員、マルD教員の適正比率目標を2011年度中に設定する	4.実務家教員、マルD教員の適正比率目標の設定の有無	4.2007年に開設した日本語教育学プログラムの充実のため、日本語教育担当教員の採用を行う。	4.途中退職者の教員補充の円滑な実行。	4.教員の教授法などの公開により教育能力を向上させる。	4.学生による授業評価、FD研修会の開催数および参加者数、テキスト・啓発書等の教材の発行数、編集・執筆者数。			4.FDに加え、教員相互間の教育研究に関する情報の共有を推進する	4.情報共有のために開催される会議の開催回数
						5.上記1～4を踏まえた人事諮問委員会による採用計画を策定する	5.人事諮問委員会開催回数、答申回数			5.研究科教員として望ましい教員のあり方に関する指針、内規を作成する。	5.文書により明示された申し合わせ、内規、合意メモの作成。				

2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)

<研究所、センター、研究室>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとに設定していません。

評価項目(*印は、本学独自項目)				産業研究所		言語教育研究センター		教職教育研究センター		人権教育研究室		キリスト教と文化研究センター		災害復興制度研究所		先端社会研究所	
大項目	中項目	小項目		目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標
0	理念・目的	0.0.1	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	1.学内教員を核とした共同研究を常時3プロジェクト設置し、加えて毎年臨時的プロジェクトを1つ以上運営する。	1.各研究プロジェクトの定例研究会のうち公開型を2回以上開催する。終了後1年以内に研究成果の公開。	1.全学的に学生の英語運用能力向上を目指し、英語インテンシブ・プログラムのクラス数を3年以内に2割増加させる。	1.新中期計画(A-3)に基づく、英語常勤講師の増員、eラーニングシステムの導入、英語インテンシブ・プログラムのクラスの増加数、TOEIC、TOEFLの成績。	1.教職課程履修者への指導・相談体制を強化(KSCとの格差是正を含む)するために、教職員の増員等を含んだ具体的施策を推進する。	1.学生相談室を中心とした教職課程全般にわたる学生支援の強化。スクールサポーター、スクールボランティア、スクールインターンシップ等へ参加する学生支援のための事前・事後指導の実施。教員採用試験に向けての学生支援(「教職勉強会」への教員の関わりの強化)。専任教職員の配属によるKSCにおける学生支援活動の充実。	1.「人権教育の基本方針」に基づき、人権教育科目の体系的なカリキュラムマップを作成する。	1.人権教育科目のカリキュラムマップの有無。	1.キリスト教主義教育を大学教育の現場で実現するための調査・研究を行う。	1.学内のキリスト教関係授業を支援する研究プロジェクトを発足させる。	1.復興思想の普及・制度化を進める。	1.災害復興制度研究所紀要『災害復興研究』の毎年度の発行。福田徳三(関東大震災で初めて人間復興を提唱)著作の翻刻。復興思想の体系化・制度化・一般化に関する論文・普及書の刊行数。復興思想の普及・制度化に関連するイベントの開催数。	1.現代社会における先端的な課題に学際的な観点から取り組むことを通じて、広く社会に貢献していく。	1.社会状況に即応した先端的な研究テーマの設定と大学外の諸機関・組織との協同の実践状況。
		0.0.2	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	2.常時運営する3つの共同研究のテーマは、いずれも国際性、あるいは地域連携と結びついた内容とする。	2.プロジェクトは国際性か社会連携性のあるテーマ設定とそれにふさわしいメンバー(学外者を必須)を編成。	2.英語、フランス語、ドイツ語、中国語、朝鮮語、スペイン語、日本語の教育と研究に関する共同研究の実施。	2.「言語コミュニケーション教育ならびに言語教育のカリキュラム・教材の開発と研究」をテーマとした、各言語部会における共同研究成果の公表、『センター研究年報』の発行。言語教育に係る専任教員の成果公表、『言語と文化』の発行。	2.連携協定を結んでいる教育委員会等との共同研究の推進。国及び地方自治体の要請に応じたセンター教員の派遣。教員免許更新講習、教職10年経験者研修の実施。受託研究員の受け入れ。	2.人権教育研究室の活動をメディアに定期的に発信するとともに、人権教育に関わる近隣の大学や公共機関・団体との連携事業を行う。	2.メディアからの情報による講演会等への参加者数、および連携事業の開催数。	2.キリスト教と文化とが出会う問題をあつかう学際的な研究プロジェクトを推進する。	2.学際的な共同研究プロジェクトを複数実施し、その研究成果にもとづいて研究紀要等を年1回発行する。	2.「災害復興基本法」の素案を発表し、この基本法をベースに、さらなる被災者支援の制度充実に向けた提言を続ける。	2.「災害復興基本法」素案の発表。「被災者総合支援法案」の策定と発表。首都直下地震に備えた震災疎開者支援策の発表。	2.「ミッションステートメント」に適った関西学院大学独自の研究成果を公表する。	2.研究成果に対する内部評価/外部評価の実施状況(運営委員会等での内部評価実施/関連研究者への外部評価の依頼)。	
		0.0.3	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	3.EUインスティテュート関西事業、EU情報センター活動、および日中経済シンポジウムを毎年運営する。	3.産業研究所の運営するEUIJ関西シンポジウム、日中経済シンポジウムを毎年各1回以上開催。	3.選択必修科目としての中国語、朝鮮語、スペイン語、日本語の全学提供体制を見直す。	3.全学提供体制をとる言語の体制の充実・改善(履修希望者数、開講クラス数を指標として)。	3.同窓教員との連携強化を図るために、同窓教員対象の「教職研究会」を主催・共催するとともに、同窓教員を対象としたSNS(social networking service)を拡充していく。	3.現在の指定研究の再編成を行い、人権教育の新たな展開を研究テーマとした指定研究チームを設置する。	3.指定研究チームをひとつ新設する。	3.グローバル化された現代社会が直面する諸問題を啓発するための企画を実施する。	3.現代社会が直面する問題に関するフォーラムを年4回以上開催する。	3.授業科目「災害復興学」を継続的に開講する。	3.2011年度以降の共通教育プログラムの正課科目としての「災害復興学」の開講。「災害復興学」の教科書の作成。	3.現実社会から提示される課題や要請に対応しつつ、「共生/移動」、「景観/空間」、「セキュリティ/排除」を主たる切り口とした先端的な学術研究成果に裏打ちされた社会貢献を果たしていく。	3.外部組織との協同のもとでの研究会、シンポジウム、Sキューブ事業の実施状況(年間2-3回の実施)	
				4.産業研究所の共同研究活動の成果は、毎年出版物として公開するのみでなく、講演会で教育活動や社会に還元する。	4.学外公開型講演会・セミナーを年10回以上開催。東京での講演会を毎年開催し、首都圏での学術情報発信を行う。	4.多言語・多文化の視野に立った学部横断的な言語教育のメニューを提供する。	4.12種の選択言語の提供。インテンシブ・プログラムを含む全学的な言語教育活動を紹介するパンフレットの作成と配布。		4.人権教育科目の企画立案とは別に、写真・パネル展やそれと関連したトークセッションを開催し、人権課題への理解と関心を深める機会を提供する。	4.写真・パネル展とトークセッションの企画を、春学期、秋学期のどちらかで一回開催。	4.センター研究活動の成果を、迅速かつわかりやすく学内外に周知する。	4.センターの活動・研究をデジタル化して公表できる体制を構築する。	5.他のキリスト教関連団体、平和活動団体等と共同した企画を年1回実施する。				
				5.経済・産業学術情報データベースを維持・更新して、研究者、学生に利用(検索)提供し、研究活動に寄与する。	5.データベースに、毎年8千件以上の論文記事データの追加入力。	※【本センターの理念・目的】言語教育を通じて、国際人として活躍しうる言語運用能力と異文化に対する優れた理解能力を有する人材を育成する。		5.人権教育研究のホームページに、人権課題の解説や相談窓口の説明文書などに関するコンテンツを拡充する。	5.追加拡充したコンテンツ数。	5.日本におけるキリスト教平和学の情報発信・交換の拠点となる。							
			【産業研究所の理念・目的】産業研究所は、社会科学系の研究所として、学際的、実証的、総合的なアプローチによって、経済や産業などに関する現実的な課題の研究を行い、もって研究と現場の橋渡しの機能を果たし、社会に貢献することを使命とする。														

2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)

<研究所、センター、研究室>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとに設定していません。

評価項目(*印は、本学独自項目)				産業研究所		言語教育研究センター		教職教育研究センター		人権教育研究室		キリスト教と文化研究センター		災害復興制度研究所		先端社会研究所	
大項目	中項目	小項目		目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標	目 標	指 標
4	教育研究組織	4.0.1	大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	1.各事業の運営には、学部・研究科の垣根を越えて、テーマに適材の人物を核に当てる。	1.研究プロジェクトには、経済学部、商学部以外の代表者によるプロジェクトを創出させる。	1.社会環境や学生の教育ニーズの変化、学部増等に対応するため、センター運営組織体系を2013年度を目途に見直す。	1.言語教育研究センター運営組織体制の確立。	1. 本学における教員養成の望ましいあり方という観点から、教育学部との関係を明確化するとともに、同学部との連携を図る。	1. 教員養成を主たる目的とする、所謂目的学部としての教育学部と、一般学部の教員養成を担当する教職教育研究センターという棲み分けを明確にするとともに、実務面での連携が可能なところは連携を図る。	1. 多様な専門分野分野の教員による人権教育研究の充実を図るため、教育学部、国際学部から一人ずつ研究会のメンバーに加える。	1. 教育学部、国際学部それぞれから研究会への人員2名増員。	1. センター長、副長がコーディネーターとなり、少なくとも3つの研究プロジェクトを設定する。	1. 各プロジェクトの研究会やフォーラムを各学期少なくとも2回行う。	1. 日本災害復興学会のベースキャンプとしての拠点性を確立する。	1. 日本災害復興学会と共同研究数・共同イベント数および主催数。	1. 研究所の活動理念としてresearchとempowerment、実践目標としてNetworking、Education、活動事業としてarchive、publication、workshop、S-cubeをそれぞれ置く。	1. 運営委員会による研究所の活動計画・実施状況・成果発表に関する評価の実施。
		4.0.2	教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	2.毎年新設する研究プロジェクトの研究員は、特定学部へ偏らないように、テーマに応じて広く学内の各部署から選ぶ。	2.研究プロジェクトの学内研究員は、原則として3学部以上からの構成とする。	2.地域社会への貢献のため、中・高英語担当教員を対象とした教育プログラムを、現行の1.3倍の規模に拡大する。	2.中・高英語担当教員対象のセンター教育プログラムへの参加者数。	2.教職課程履修者数の急増と業務内容の多様化による過重負担を軽減するために、早急に上ケ原キャンパスの教育研究組織の改善とKSCの格差是正を図る。	2.上ケ原キャンパスに専任教員の増員。またKSCに専任教員及び専任事務職員を配属することによる教育研究組織の充実。	2.国際人権に関する研究体制を整備するため、国際社会と人権をテーマとする指定研究を設ける。	2.国際社会と人権テーマとした指定研究をひとつ設置。	2.活動の迅速な報告のため、キリスト教と文化研究センターのホームページを充実する。	2.キリスト教と文化研究センターのホームページを月1回更新する。	2.研究所を全学的な組織体制で運営する。	2.学部・部局横断的な研究・教育体制のもとで、「共生／移動」「景観／空間」「セキュリティ／排除」を三つの柱として開学らしい学際的な研究業績の発表を目指す。	2.リサーチコミュニティをはじめ複数学部・研究科に所属する教員による研究体制・グループの構成状況の内訳。「ミッションステートメント」に合った研究の実施状況。	2.運営委員会による研究所の活動計画・実施状況・成果発表に関する評価の実施。
				3.産業研究所独自の活動以外に、大学の主催する学術行事や国際交流活動についても、企画、運営を担当する。	3.大学主催行事の企画、運営を毎年2件以上担う。	3.英語を始めとする言語教育において言語運用能力の涵養に重点を置いたプログラムを提供することで応える。	3.インテンシブ・プログラム受講者数、言語教育科目の履修者数。英語インテンシブ・プログラム受講者のTOEFLの成績。	3.文部科学省の実施視察に向けて、教職課程の全学的・組織的な指導体制を強化する。	3.センター評議員会等、教職に関する全学的協議体の活性化(本学における教員養成の望ましいあり方や教職教育研究センターと教育学部との関係等)について全学的立場から検討する機会を設ける等)と、学長府との連携の強化(定期的な情報交換の場の設定等)による全学的・組織的指導体制の整備。		3.フォーラムや講演、また研究プロジェクトでの発表は、本として発行する。	3.研究雑誌を年1冊発行し、書籍を年1冊出版し、成果を広く問うていく。	3.研究所専従の専任研究員を増員する。	3.海外との学術ネットワークの構築に基づき、「共生／移動」「景観／空間」「セキュリティ／排除」に関する国際的な研究組織・体制を確立する。	3.海外との研究教育機関との協力関係の状況(実施件数)。研究者の海外からの受入れと海外への送り出しの実施状況(実績数)。	3.海外との研究教育機関との学術交流・研究活動の状況(研究会・交流会の実施回数等)。ワーキンググループの開催・実施状況(実施回数、共催相手数、等)。	
			4.他大学や学外機関と連携するEUIJ関西事業や日中経済シンポジウム事業を毎年企画・運営する。	4.EUIJ関西行事、EUIJ情報センター行事を毎年5件以上行う。日中経済シンポジウムを毎年開催する。							4.公募研究費を申請する。	4.公募研究費を年1回申請する。		4.国内の関連する諸機関・組織との協同体制の確立に基づき、「共生／移動」「景観／空間」「セキュリティ／排除」に関する学際的かつ実践的な研究体制を確立する。	4.大学外の諸機関・組織との学術交流・研究活動の状況(研究会・交流会の実施回数等)。ワーキンググループの開催・実施状況(実施回数、共催相手数、等)。		
			5.事務職員が『産研叢書』『産研論集』編集に加わり、迅速性と明瞭なレイアウトをめざす。	5.『産研叢書』は、学外者の書評(『産研論集』掲載)での肯定的評価。『産研論集』は企画論文を毎年必須に。													
11	教員・教員組織	11.0.2	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	1.研究プロジェクトの構成は、研究員の所属が偏らないようにする。	1.新規の研究プロジェクトの構成は、研究員の所属が3部局(学部・研究科)以上とする。	1.「言語教育の全学的体制に係る人事構想」に基づく言語教育担当教員の構成の枠組みを2013年度までに再設定する。	1.現在の「言語教育の全学的体制に係る人事構想」に代わる新たな枠組みの創設。	1.教育相談活動や学校インターンシップの指導等、教育現場からの期待や要請に充分に応えるために、専任教職員等の数的充実を図り、バランスの取れた指導体制を構築する。	1.教育相談活動や学校インターンシップの指導等の対応実施状況。	1.人権教育担当者を対象としたFD研修会を一年に最低一回実施する。	1.FD研修会の年間開催回数、参加者数。	1.学際的な活動と学外研究者との交流を促進するため、各研究プロジェクトに最低1名の学外研究者を加える。	1.主題プロジェクト、キリスト教主義プロジェクト、先端開発プロジェクトの3プロジェクトはいずれも学外研究者が存在しないので、1名以上を加える。	1.「災害復興学」の継続開講年度数、担当学部数、担当教員数、履修者数。	1.研究所での業務において求められる能力・業績の明確化	1.所長・副所長・専任研究員・研究員の研究業績の公表(研究所ホームページ、研究所紀要における公表)と研究所での諸業務に対する運営委員会における評価。	
		11.0.3	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	2.研究プロジェクトの構成は、本学教員に限らず、学外からも専門家を客員研究員として加える。	2.新規の研究プロジェクトについては、客員研究員が2名以上加わる構成にする。	2.各言語の教育の質向上と全学提供体制の改善のために、ST比の改善を図る。	2.各言語におけるST比。専任教員・常勤講師の増員数。	2.学校教員への採用数の増加を図るために、現状の検証を行ったうえで、専任教員を中心に増員を図り、養成・採用段階の指導相談機能を充実させる。	2.教員(専任及び講師)への学生・卒業生の採用数及び模擬面接指導等の授業外講座等の開催・参加者数。				2.国際的拠点形成に向けて、国際教育・協力センターとの協力関係を構築する。	2.国際教育・協力センターとの連携による研究者・学生の交流実績。	2.研究所が取り組む各種事業に照らした適的な人材の配置	2.研究所が取り組む各事業の人員体制に対する運営委員会における評価の実施。	
		11.0.4	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	3.EUIJ関西事業の推進のために、EU研究者を教員として、産業研究所に配置する。	3.2010年現在欠員のEUIJ関西事業を推進する教員1名を2011年度に配置する。	3.常勤講師の採用活動を円滑に進めるための関係規程を2012年度を目途に整備する。	3.「言語教育常勤教員に関する規程」その他、関係諸規程の改定。	3.教職大学院施策に留意し、教育学部と可能な限りの連携を取りながら、変動する文部科学施策に対応できるように教員組織の編成をすすめる。	3.教職課程6年制への検討・対応状況と教育学部との連携状況。					3.研究所が取り組む具体的な研究プログラム内容に照らしての研究員の採用	3.プログラム内容を明記したうえでの公募の実施ならびに選考過程の制度化・透明化。		
			4.学外機関や社会との連携を深めるため、産業研究所で研究活動を行う受託研究員・学外受託研究員・学外研究員を受け入れる。	4.産業研究所で研究活動を行う受託研究員・学外研究員を毎年1名以上迎える。	4.センターとしてのFDの場であるセンター会議、語種ごとのFDとしての各語種別懇談会を定期的に開催する。	4.センター会議、各語種別懇談会の開催数。参加者数。成果報告。		4.1～3の目標達成のために2013年度までに教職員の増員を図り、上ケ原キャンパスに専任教員を、またKSCに専任教員及び専任職員の配置をすすめる。									

**2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)**

<経営戦略研究科経営戦略専攻>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目(*印は、本学独自項目)				経営戦略研究科経営戦略専攻	
大項目	中項目	小項目		目 標	指 標
1	教育研究上の目的	1.0.1	教育研究上の目的	1.In order to meet the needs of globalized age, cultivate the efficient business human resources understanding multiple cultures and having high ethical sense in terms of relation with stakeholders. グローバル化時代の要請に応えるため、多文化を理解し、ステークホルダーとの関係において高い倫理観を備えた有能なビジネス人材の育成	1.Satisfactory level of the graduates and of the persons in charge of personnel section of the organization that hired our graduates. 修了生の満足度と修了生を雇用している組織の人事担当者の満足度
		1.0.2	「教育研究上の目的」の重要な要素	2.Provide appropriate education required for worldclass managerial candidates with focused functional expertise. (国際的に通用する専門領域を持ったマネージャー人材に必要とされる教育の提供)	2a.Number of students from various backgrounds and countries. (様々な経歴と国籍をもつ学生の数) 2b.Number and proportion of entering students who have working experience. (就労経験のある入学者の数と割合) 2c.Examine and encourage efforts by faculty to conduct and present/publish research and to use their research interests to stimulate their teaching. (教員の研究活動や研究発表への取り組みを把握、促進し、研究成果を活かして教育成果の向上を図る。)
		1.0.3	「教育研究上の目的」の継続的な検証	3. Enhance the linkage with Accounting School. 会計専門職専攻との連携強化	3.BSとASの複数教員が担当し、両専攻に共通して提供する科目数
		1.0.4	「教育研究上の目的」の達成に必要な財務戦略		
2	教育課程等	2.0.1	学習目標	1.Organize the curriculum, in terms of time and contents, so that it would be easier for the working students to take classes. 多忙な社会人学生が受講しやすいような時間と内容に配慮したカリキュラム体系の整備	1.Provide the courses by e-learning, establish the courses conducted mainly on Saturdays and Sundays, and provide the pre-courses before entrance for students to learn mathematics, statistics, and to learn how to use PCs. eラーニングでの科目提供や土日集中履修コースの設置と入学前の主として数学・統計学とパソコン操作等に慣れるためのプレコースの提供
		2.0.2	教育課程	2.Adjust curriculum to maintain a good balance between rigor (academic theory) and relevance (practical application) of the content of our courses. (カリキュラムを改善し、授業内容のrigor (学術的理論)とrelevance(実践)の良いバランスを維持する)	2.Examine curriculum to determine appropriate balances of rigor and relevance. (rigor及びrelevanceの適度なバランスを保つため、カリキュラムを検討する。)
		2.0.3	教育水準	3.Examine courses and adjust number and type of electives. (授業科目の検討と選択科目の数・種類の調整を行う)	3.Examine the overall number of our elective course offerings and add and delete where necessary. (アドバンスド科目全体の数の検討。必要に応じて追加・削除。)
		2.0.4	教育研究の質維持向上の取組	4.Examine our main courses and adjust the sequencing where necessary. (主だった授業科目の検討と履修ステップの調整を行う)	4.Examine the core and basic courses and where necessary and possible introduce prerequisites and sequencing. (コア及びベーシックの検討。必要に応じて先修条件科目と履修順を導入。)
				5.Develop the option of having Japanese language and Japanese business/management as a more prominent part of our curriculum. (カリキュラム内で、日本語及び日本型ビジネス・日本型経営への理解を深められる選択肢を開発していく。)	5.Examine the number of courses offered on the Japanese business environment and work with other units of Kgu to develop options for Japanese language courses for our students. (日本型ビジネス環境に関する科目数を検討し、大学内の他学部と協同で日本語クラス履修の選択肢を準備する。)
3	学生	3.0.1	求める学生像	1.Increase the number of applicants for Corporate Strategic Management Course. 企業経営戦略コースの志願者数を増加させること	1.Improve the quality and quantity of PR activities and improve the scholarship system. 広報活動の質・量の拡充; 奨学金制度の充実
		3.0.2	アドミッション・ポリシーと入学者選抜	2.Increase the quality of accepted students. (学生の質の向上。)	2.Scores for entrance examination, averaged over accepted students. (入学試験の成績、入学者の平均)
		3.0.3	学生支援		
		3.0.4	学生の学業奨励		

**2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)**

<経営戦略研究科経営戦略専攻>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目(*印は、本学独自項目)				経営戦略研究科経営戦略専攻	
大項目	中項目	小項目		目 標	指 標
4	教員組織	4.0.1	教員組織	1.Improve the educational standard by activating the FD activities. FD活動の活発化による教育水準の向上	1.Improve FD activities. (Number of guest speakers and times for inviting them) FD活動の充実(回数及びゲスト・スピーカーの人数)
		4.0.2	教員の資格	2.Further improvements in the level of student satisfaction on the quality of classes offered. (授業の質に関して、学生の満足度を向上。)	2.The level of student satisfaction surveyed every quarter (score on Q.13; "Overall, you are satisfied with the course, and recommend it to your fellow students," averaged over all classes). (クォーター毎の学生の満足度調査 (Q13の「コースに満足しているか、知り合いに勧めるか」のスコア、全クラスの平均))
		4.0.3	教員に対する教育研究支援	3.Increase in the number of full-time tenured faculty members. (任期の定めのない専任教員の数を増やす。)	3.% of full-time tenured faculty members over allocated positions (6). (IMC教員の定員枠に対する任期の定めのない専任教員の比率。)
		4.0.4	教員の任務	4.Promote research by acquiring the out-of-university research fund. 外部研究資金の確保による研究推進	4.Increase 1.5 times of out-of-university research fund. 外部研究資金の金額を1.5倍に増加させる
5	管理運営と施設支援	5.0.1	管理運営	1.Have a multi-purpose room in Shared Facilities Building where students can have group works and discussions. 全学共用棟内にグループワークやディスカッションが可能な多目的室を設置する。	1. Organizing the multi-purpose room. 多目的室の整備状況
		5.0.2	施設・設備	2.Have a multi-purpose room at Umeda campus where students can have group works and discussions even after 10pm. 大阪梅田キャンパスに午後10時以降もグループワークやディスカッションが可能な多目的室を設置する。	2. Acquire 3 rooms that can be used after 9:30-class is finished and are open until 11pm. 午後9時30分の授業が終了後、午後11時まで使用可能な部屋を3室確保する。
				3.Improve the information systems, machines and equipment, libraries among others adapted for learning in English. (英語での教育環境を充実させるために、英語対応の情報設備・機器を整備する。)	3.conduct an additional survey, or add to the current student evaluation such items as students satisfaction on the use of IBA library, PC, student assistance, other facilities. (学生の施設利用満足度調査の実施、または現在行われている学生調査に施設利用の満足度の項目を加える。)
6	*国際関係	6.0.1	国際交流(国内外における教育研究交流)についての方針を明示しているか	1.Have more exchanges with overseas MBA schools for Corporate Strategic Management Course. 企業経営戦略コースにおける海外のMBA校との交流の強化	1.Co-develop the curriculum with affiliated schools and exchange one or two instructors who are in charge of this. 提携校とのカリキュラムの共同開発及びそれを担当する教員の相互派遣(1-2名程度)
		6.0.2	国際交流(国内外における教育研究交流)を適切に行っているか	2.To increase awareness and global exposure of IMC program. (IMCの世界的な認知度の向上。)	2.Advertisement of IMC program in suitable media and/or participation in international higher education fair. (適切なメディアでのIMCのPR、または国際高等教育フェアへの参加など。)
				3.To strengthen networking between IMC faculty and foreign scholars. (IMC教員と海外の研究者とのネットワーク強化。)	3.MOU with universities abroad, inbound of foreign scholars, exchange students and dissemination of faculty research in international journals and conferences. (海外の大学との提携、海外研究者の招致、交換留学生の呼び込み、国際的な雑誌や学会での教員による研究発表。)
				4.Establish hybrid courses in which the working students can complete MBA program both in English and Japanese. 社会人が英語と日本語でMBA課程を修了できるハイブリッドコースの設置	4.Establishing the hybrid courses. ハイブリッドコースの設置状況

**2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)**

<経営戦略研究科会計専門職専攻>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目(*印は、本学独自項目)			経営戦略研究科会計専門職専攻	
大項目	中項目	小項目	目 標	指 標
1	教育目的	1.0.1 教育目的	1. 教育目的達成のためのカリキュラムの基本的枠組みとして各開講科目間の関係を文書化する。	1. 分野別科目群別開講科目数
		1.0.2 教育目的の達成	2. 厳格な成績評価を行うために、絶対評価を加味した相対評価による成績評価を導入する。そのための評価方針を作成する。	2. 絶対評価を加味した相対評価による成績評価の導入状況
2	教育内容	2.0.1 教育内容	1. 提供するカリキュラムが会計職業人の養成に資するものとして、各講義ごとの学生の到達目標を明らかにする。	1. 学生の到達目標を明示したシラバス数
			2. 「公認内部監査人」資格取得を目的のひとつとした企業経理担当者養成履修プランの開発	2. 「公認内部監査人」を目的とする履修プランの作成・改訂状況
			3. IT関連科目および英語コミュニケーションを体系的に学習するためのカリキュラムの構築	3. IT関連科目・英語コミュニケーション科目のカリキュラムの設定構築状況
3	教育方法	3.0.1 授業を行う学生数	1. クラスサイズについて、2005年度から2007年度の平均である17.2人前後を維持する。	1. 各開講科目の履修者数
		3.0.2 授業の方法	2. 50名を超える履修者がいるクラスには、クラス分割クラス指定等の措置を検討する。	
		3.0.3 履修科目登録単位数の上限		
4	成績評価及び修了認定	4.0.1 成績評価	1. G P A 分布について、クラスおよび科目間で隔たりがある場合にはその理由を明確にする。	1. G P A 分布 (クラス別平均 G P A)
		4.0.2 修了認定及びその要件	2. 修了生の質保証のために、過去の修了生の個人別平均 G P A を検討するなどして、一定水準以上の G P A を修了要件にするなどの措置を検討する。	2. 個人別平均 G P A
5	教育内容等の改善措置	5.0.1 教育内容等の改善措置	1. 広く教員が情報共有できるしくみを構築する。	1. 教員相互の研究発表による F D 研究会の開催回数・参加者数、F D 講演・セミナー等の開催回数・参加者数
			2. 実務家教員における教育上の経験及び研究者教員における実務上の知見の確保のしくみを構築する。	
6	入学者選抜等	6.0.1 入学者受入	1. 自治体会計コース入学者数25名を確保する。	1. 入学者数
		6.0.2 収容定員と在籍者数	2. 収容定員充足率1.0を維持する。	2. 収容定員充足率
7	学生の支援体制	7.0.1 学習支援	1. キャリア支援の機関を設置する。	1. キャリア支援の機関・しくみの構築状況および活動状況。キャリア支援のために提携しているキャプランへのエントリー数、面談参加者数。
		7.0.2 生活支援等		
		7.0.3 身体に障がいのある学生に対する支援		
		7.0.4 職業支援(キャリア支援)		
8	教員組織	8.0.1 教員の資格と評価	1. 専任教員、任期制実務家教員、非常勤講師の担当科目を見直して、適切な配置をし、専任教員の負担(兼任、非常勤を含む)を年間24単位以下にとどめる。	1. 一人当たり担当単位数
		8.0.2 専任教員の配置と構成	2. 定期的に研究会を開催し(年数回)、研究成果の発表や取組状況の報告、実務に関する研究会や先端実務の取り組みなどの情報交換を行う。	2. F D 研究会の開催回数、参加者数
		8.0.3 研究者教員		
		8.0.4 実務家教員(実務経験と高度な実務能力を有する教員)		
		8.0.5 専任教員の担当科目の比率		
		8.0.6 教員の教育研究環境		
9	管理運営等	9.0.1 管理運営の独立性	1. 財政的基礎を確保するために、入学定員充足率1.0を維持する。	1. 定員充足率
		9.0.2 自己点検及び評価		
		9.0.3 情報の公表		
		9.0.4 情報の保管		

2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)

<経営戦略研究科会計専門職専攻>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目(*印は、本学独自項目)			経営戦略研究科会計専門職専攻	
大項目	中項目	小項目	目 標	指 標
1 0	施設、設備及び図書館等	10.0.1 施設の整備	1. 資料室図書貸し出しシステムの構築	1. システムの構築状況。図書の貸し出し状況。
		10.0.2 設備及び機器の整備		
		10.0.3 図書館の整備		
1 1	*国際関係	11.0.1 国際交流(国内外における教育研究交流)についての方針を明示しているか。	1. 英語コミュニケーションを体系的に学習するためのカリキュラムの構築	1. 英語コミュニケーション科目のカリキュラムの設定・構築状況
		11.0.2 国際交流(国内外における教育研究交流)を適切に行っているか。		

**2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)**

<司法研究科>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目(*印は、本学独自項目)			司法研究科	
大項目	中項目	小項目	目 標	指 標
1	運営と自己改革	1. 0. 1 法曹像の周知	1. 外部評価システムを新設する	1. 同窓会、学識経験者を含む学外者による評価体制の構築
		1. 0. 2 自己改革	2. 人事計画を含めた将来構想を策定する	2. 将来構想委員会の設置と長期計画案の策定
		1. 0. 3 情報公開		
		1. 0. 4 法科大学院の自主性・独立性		
		1. 0. 5 学生への約束の履行		
		1. 0. 6 特徴の追求		
2	入学者選抜	2. 0. 1 入学者選抜基準等の規定・公開	1. 面接試験の結果を重視するため、特別入試で総合点が優れていても不合格とする制度に改める。	1. 特別入試における面接点の最低基準の決定
		2. 0. 2 入学者選抜の実施	2. 既修者試験について、専門の各科目の合格最低点を決定する。	2. 科目別の合格最低点の決定。
		2. 0. 3 既修者選抜基準等の規定・公開		
		2. 0. 4 既修者選抜の実施		
		2. 0. 5 入学者の多様性の確保		
3	教育体制	3. 0. 1 専任教員の数	1. 専任教員（みなし専任教員を含む）1人に対する学生数を10人とする。	1. 教員1人当たりの学生数。
		3. 0. 2 専任教員の必要数	2. 判例研究会（仮称）の発足と研究会活動における業績の公表。	2. 定例研究会の開催回数、業績の公表数。
		3. 0. 3 実務家教員の割合	3. 教員人事の長期計画案の策定。	3. 「将来構想委員会」（仮称）の設置と人事計画案の決定と明示。
		3. 0. 4 教授の比率		
		3. 0. 5 教員の年齢構成		
		3. 0. 6 教員のジェンダー構成		
		3. 0. 7 担当授業時間数		
		3. 0. 8 教育支援体制		
		3. 0. 9 研究支援体制		
4	教育内容・教育方法の改善に向けた組織的取り組み	4. 0. 1 F D活動	1. 授業参観と意見交換会への参加者実数を1学期あたり20人以上にする。	1. 授業参観・意見交換会の参加者数
		4. 0. 2 学生評価	2. 各種F D活動のうちの何らかの活動に任期制実務家教員の4割以上、兼任教員の1割以上、非常勤講師の1割以上が参加する。	2. 各種F D活動への任期制実務家教員、兼任教員、非常勤教員の参加者数
5	カリキュラム	5. 0. 1 科目設定・バランス	1. 進級制度により進級ができなかった学生のための特別クラスの設置、特別担任制度の新設、授業料緩和措置制度の整備。	1. 特別クラス数、特別担任制度の決定と公表、授業料緩和措置制度の導入。
		5. 0. 2 科目の体系的・適切性	2. 基礎演習Ⅱ開講クラス数の半数を実務家教員が担当する。	2. 実務家教員の基礎演習Ⅱ担当クラス数。
		5. 0. 3 法曹倫理の開設		
		5. 0. 4 履修選択指導等		
		5. 0. 5 科目登録の上限		

**2009年度大学自己点検・評価における「目標」「指標」一覧
(個別的な視点)**

<司法研究科>

* 目標・指標は大項目(中項目がある場合は中項目)ごとに設定しています。小項目ごとには設定していません。

評価項目(*印は、本学独自項目)				司法研究科	
大項目	中項目	小項目		目 標	指 標
6	授業	6.0.1	授業計画・準備	1. 法律基本科目ならびに実務基礎科目の必修科目と選択必修科目すべての到達目標の明示、公表。	1. 各科目の到達目標の決定、公表。
		6.0.2	授業の実施	2. 研究科内法律事務所の設置。	2. 法律事務所の開設場所、人数、教員の身分、事務所経費等の決定。
		6.0.3	理論と実務の架橋		
		6.0.4	臨床教育		
7	法曹に必要な資質・能力の養成	7.0.1	法曹養成教育	1. 外部評価システムを新設する。	1. 学外者による評価体制の構築。
8	学習環境	8.0.1	施設・設備の確保・整備	1. 在学生に対するキャレール割り当て率を100%とする	1. キャレール割り当て率
		8.0.2	図書・情報源の整備	2. 学生用の自主ゼミ室を現状の2倍に増室する	2. 自主ゼミ室の増室数
		8.0.3	学習支援体制	3. 資料室の蔵書数を倍増(12000冊)させる	3. 蔵書数
		8.0.4	学生へのアドバイス	4. 学習支援に関する学生の要望に的確、迅速に対応して学習支援体制の一層の充実を図るために、学生との意見交換会を年間で4回開催する。	4. クラス連絡会との意見交換会の回数、教員と学生の参加者数
		8.0.5	カウンセリング体制	5. 学習方法や進路など学生の多様な相談に対し適切な個別指導を実現させるために、1年次から3年次までの持ち上がり方式の担任制を構築し、明示する。	5. 担任制度の決定、公表
		8.0.6	国際性の涵養		
		8.0.7	クラス人数		
		8.0.8	入学者数		
		8.0.9	在籍者数		
9	成績評価・修了認定	9.0.1	厳格な成績評価基準の設定・開示	1. 平均がGPA2.5を超える科目をなくす。	1. GPA2.5を超える科目数ならびに科目数の割合。
		9.0.2	成績評価の厳格な実施	2. 法律基本科目ならびに実務基礎科目のすべての必修科目と選択必修科目について、中間試験と定期試験の講評会実施を制度化する。	2. 中間試験と定期試験の講評会未実施科目数。
		9.0.3	成績評価に対する異議申立手続	3. 全科目における採点基準の整備。	3. 採点基準を明示した科目数
		9.0.4	修了認定基準等の設定・開示		
		9.0.5	修了認定等の適切な実施		
		9.0.6	修了認定に対する異議申立手続		
10	*国際関係	10.0.1	国際交流(国内外における教育研究交流)についての方針を明示しているか。	1. 隔年で、交流協定校、その他海外教育研究機関等から最低1人の教員(客員教員A)を受入れ、授業担当をしてもらう。	1. 国際交流協定校、その他海外教育研究機関等からの教員の派遣(客員教員A)受入れ数。
		10.0.2	国際交流(国内外における教育研究交流)を適切に行っているか。	2. 隔年で、本研究科教員を最低1人を交流協定校、その他海外教育研究機関等へ派遣する。	2. 国際交流協定校、その他海外教育研究機関等への本学教員の派遣数。
				3. 毎年、国際交流に関する講演会、交流会を実施する。	3. 国際交流に関する講演会と交流会の実施回数。